

令和元年度

八代市議会経済企業委員会記録

審査・調査案件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 3月定例会付託案件 | 2 |
| 1. 所管事務調査 | 72 |
-

令和2年3月17日（火曜日）

経済企業委員会会議録

令和2年3月17日 火曜日

午前10時00分開議

午後 5時22分開議（実時間337分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第3号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号
1. 議案第4号・令和元年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号
1. 議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第43号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第13号・令和2年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第14号・令和2年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第15号・令和2年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第16号・令和2年度八代市簡易水道事業会計予算
1. 議案第38号・八代市こいこい広場条例の制定について
1. 議案第39号・遙拝八の字広場条例の制定について
1. 議案第40号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正について
1. 議案第41号・八代市荒瀬ダムポートハウス条例の廃止について
1. 令和元年発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について
1. 発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定について

1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査
（新型コロナウイルス感染症への対応について）
（八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）の管理運営について）

○本日の会議に出席した者

委員長 村川清則君
副委員長 谷川登君
委員 上村哲三君
委員 鈴木田幸一君
委員 田方芳信君
委員 野崎伸也君
委員 山本幸廣君
※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

議員 橋本幸一君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 沖田良三君
農林水産部次長 竹見清之君
農林水産部次長 福田新士君
農林水産政策課長 豊田浩史君
水産林務課長 中川俊一君
フードバレー推進課長 豊田正樹君
理事兼農業振興課長 小堀千年君
経済文化交流部長 山本哲也君
経済文化交流部次長 岩崎和也君
経済文化交流部次長 中勇二君
商工政策課長 田中孝君
観光振興課長 田中辰哉君
観光振興課長補佐 西村一章君
文化振興課長 沖田丈房君
スポーツ振興課長 小野高信君

スポーツ振興課長補佐兼
スポーツプロジェクト推進室長 本村 秀記 君
理事兼国際港湾振興課長 南 和治 君
イベント推進課長 岩崎 伸一 君
総務企画部
東陽支所地域振興課長 橋本 勇二 君
坂本支所地域振興課長 西田 修一 君
部局外
水道局長 松田 仁人 君

○記録担当書記 中川 紀子 君

(午前10時00分 開会)

○委員長(村川清則君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第11号(関係分)

○委員長(村川清則君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第1号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長(沖田良三君) 皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) 農林水産部長、沖田でございます。

それでは、議案第1号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会に付託されております第5款・農林水産業費につきま

して、竹見次長に説明いたさせますので、御審議方、よろしくお願いたします。

○農林水産部次長(竹見清之君) おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり) 農林水産部の竹見でございます。

それでは、議案第1号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして着座にて説明いたします。

○委員長(村川清則君) どうぞ。

○農林水産部次長(竹見清之君) 別冊議案第1号令和元年度八代市一般会計補正予算書(第11号)の11ページをお開きください。

款5・農林水産業費42億6507万7000円で、補正額2億3169万5000円を計上し、補正後の金額を44億9677万2000円とするものです。

次に、20ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目8・農地費で、補正額1億2635万1000円を計上し、補正後の金額を12億7377万8000円とするものです。

県営土地改良事業負担金事業は、県が行う土地改良事業等に要する経費について、各事業の規定に応じて、市町村が負担すべき金額を支出するもので、基盤整備関連事業、農地防災関連事業、基幹施設関連事業及び海岸保全関連事業において、各事業費が確定したことによる負担金の差額分8980万1000円に加え、国の補正に伴いまして、令和2年度実施予定の県営土地改良事業の一部を前倒しして行うための事業負担金3655万円を補正するものです。

なお、特定財源としまして、市債1億1730万円を予定しております。

続きまして、目12・地籍調査費で補正額3783万円を計上し、補正後の金額を2億9325万4000円とするものです。

今回の国の補正に伴い、令和2年度実施予定

の地籍調査事業の一部を前倒しして行うための経費を補正するもので、八代2地区、東陽2地区、泉1地区を予定しております。なお、特定財源としまして、県支出金2837万2000円を予定しております。

なお、国の補正に伴う予算措置であり、年度内完了が困難な状況であるため、全額繰越明許費の設定を予定しております。

次に、項2・林業費、目4・林道新設改良費で補正額6751万4000円を計上し、補正後の金額を1億7556万5000円とするものです。

道整備交付金事業は、国の認定を受けた八代・五木地域再生計画に基づきまして林道の整備を行うものです。

今回の国の補正に伴い、令和2年度実施予定の林道舗装事業を前倒しして行うための経費を補正するもので、観音線、袈裟堂深水線外5路線の測量設計業務委託料975万円、工事請負費5776万4000円を予定しております。

なお、特定財源としまして、県支出金3108万1000円、市債3620万円を予定しております。

なお、国の補正に伴う予算措置であり、年度内完了が困難な状況であるため、全額繰越明許費の設定を予定しております。

以上で一般会計補正予算・第11号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより

採決いたします。

議案第1号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前10時07分 小会）

（午前10時08分 本会）

◎議案第3号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第3号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（松田仁人君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局の松田です。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○水道局長（松田仁人君） 議案第3号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について御説明します。

別冊になっております議案書の1ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございます。2ページの第1表、繰越明許費をお願いいたします。

款1、項1・簡易水道事業費、坂本地区建設事業でございますが、工事請負費4560万のうち2873万6000円、泉地区建設事業でございますが、工事請負費8577万4000円のうち5690万4000円を令和2年度へ繰り越すものでございます。

繰越しの理由でございますが、坂本町の大平

地区簡易水道整備工事につきましては、8月に実施した入札において、応札者がなく不落となり、再入札で2か月遅れたこと、工事中も老朽化した既設管の漏水対応や関係機関との調整、地元要望への対処に不測の日数を要しましたためでございます。

また、泉町の二重地区簡易水道整備工事につきましては、当初は昼間の工事を予定しておりましたが、県道内の工事において、地域等から強い要望があり、夜間での工事に切替えざるを得なくなり、それに伴い関係機関との再調整等もあり、年度内の完了が困難になったためでございます。

なお、両事業とも完了は令和2年5月中旬を予定いたしております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、どちらの案件についてもなんですが、地域要望への対処というのがあったんですけども、坂本のほうの地域要望がどういったものがあったのか。あと、泉のほうには、どういった要望があったのか、具体的にちょっと内容ば教えてもらってよかったですか。

○水道局長（松田仁人君） まず、大平地区につきましては、消火栓の位置をですね、ちょっと地元の強い要望があって、変更したことが1つありました。

それと大平地区につきましては、管自体が鋼管でですね、すごく古くなっております。先々週だったと思いますが、管のですね、大きな漏水がありまして、なかなかちょっとうちのほうでももう何カ月か、見つけられなかったこともありましたので、それらの仮設復旧対応をしておるところです。

また、泉町の二重地区につきましては、泉のですね、ちょうど八代農業高校、泉分校ぐらいの地区の工事になります。そこのところでも工事をすれば、道が狭いので、どうしても全面通行止めということになります。そういうことですね、夜間に工事をしていただけないだろうかという話がありました。

それと、消火栓の位置等についてもですね、地元から強い要望がありましたので、変更等にいろいろ時間を取ったところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（谷川 登君） 今の泉地区の建設事業の水道管についてはですね、今、局長が言われたようにですね、あそこはですね、本当に生活道路となっております。

それで、迂回路をですね、今、本当に迷惑かけておりますが、一日も早くですね、本当大変ですけども、頑張っていたきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。（水道局長松田仁人君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） 意見……。

○委員（谷川 登君） いや要望ですね。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願ひします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第3号・令和元年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号については、原案の

とおりに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

(午前10時13分 小会)

(午前10時14分 本会)

◎議案第4号・令和元年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

次に、議案第4号・令和元年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長(豊田浩史君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 農林水産政策課、豊田でございます。

それでは、議案4号・令和元年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号につきまして御説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長(村川清則君) どうぞ。

○農林水産政策課長(豊田浩史君) 失礼します。それでは、補正予算書の1ページと2ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正額は、それぞれ45万9000円を増額し、補正後の総額をそれぞれ74万9000円とするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款1・財産収入、項2・財産売払収入、目1・不動産売払収入、節1・立木売払収入で30万3000円、節2・土地売払収入で15万6000円、合計45万9000円を計上いたしております。

これは、国土交通省川辺川ダム砂防事務所が泉町久連子に施行しますホンノコウ谷川砂防堰堤工事におきまして、久連子財産区が所有しま

す山林が事業用地の対象となり、立木及び土地の売払い収入が発生しますことから計上するものでございます。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に45万9000円を計上いたしております。

内容としましては、基金積立金に歳入額の45万9000円全額を繰入れるものでございます。

以上が、令和元年度久連子財産区特別会計補正予算・第1号の説明でございます。

御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長(村川清則君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(野崎伸也君) 御説明いただいたんですけれども、立ち木がどれぐらいあったのかということと、土地の売却のほうですね、どれぐらいの広さだったか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○農林水産政策課長(豊田浩史君) 立木につきましては、立木の種類はですね、主にクヌギとナラでございます。本数は81本でございます。土地につきましては、770.23平米というところで、土地単価200円というところになっております。

以上でございます。

○委員(野崎伸也君) ありがとうございます。

○委員長(村川清則君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、これより採決いたします。

議案第4号・令和元年度八代市久連子財産区特別会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

(午前10時17分 小会)

(午前10時19分 本会)

◎議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算(関係分)

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

次に、議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長(沖田良三君) それでは、議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算、第5款・農林水産業費並びに第10款・災害復旧費につきまして、まず、私のほうから予算編成についての総括を申し上げたいと思います。着座にてよろしいでしょうか。

○委員長(村川清則君) どうぞ。

○農林水産部長(沖田良三君) 令和2年度は、第2次八代市総合計画に基づく重点戦略の柱の一つであります農林水産業のさらなる振興の実現に向けて、引き続き一丸となって取り組んでまいります。

まずは、農林水産業の重要かつ喫緊の課題となっております担い手の確保・育成についてでございますが、農業関係におきましては、将来、地域の農業を担うものとして、人・農地プランに位置づけられた中心経営体への農地の利用集積を進め、後継者不足や高齢化による耕作放棄地や荒廃地の未然防止を図りつつ、意欲あ

る農業者の規模拡大や集積化による作業効率の向上と生産コストの抑制につながる施策に取り組みます。

また、新規就農者につきましては、本市の営農支援員による巡回指導や経営に関する助言を行いながら、農業次世代人材投資事業の活用を積極的に支援しながら、県・市・JAで組織しましたサポートチームにより、経営・技術、資金、農地のそれぞれの部門が連携し、フォローアップを実施しながら、引き続き、定着率100%を目指します。

中山間地域におきましては、特に高齢化の進行や担い手不足が深刻であることから、集落ぐるみによる農地の維持・保全活動をしっかりと支援し、県の中山間農業モデル地区に指定された地域の実情に即した農業ビジョンに基づき取り組まれる基盤整備や施設整備への支援を継続してまいります。

次に、林業関係でございますけれども、森林環境譲与税の交付が倍増されますこと、また、平成31年4月に施行されました森林経営管理法に基づく新たな森林管理制度に対応し、意欲と能力を有する林業経営体への管理委託を視野に入れながら、森林所有者への経営に関する意向調査を実施してまいります。現在は、坂本町、東陽町、泉町から調査を開始しておりますが、今後15年間程度で市内全ての調査を完了したいと考えております。

水産業関係では、漁業者の高齢化と後継者不足を受けまして、弱体化する漁協組織の体制強化を図るため、現在、鏡町漁協を中心に漁協合併に関する協議が進められておりますことから、県と連携しながら合併に関して支援をしていきたいと考えております。

次に、それぞれの分野ごとの重点的な取組のうち、主な内容について御説明いたします。

まず、農業分野でございますが、トマト栽培におきまして、依然として黄化葉巻病による被

害が多発しておりますことから、これまでの品種による比較試験での結果を基に、新たな抵抗性品種への切替え導入に対する一部補助を行う新規のモデル事業に着手したいと考えております。

また、イグサ関連では、これまで取り組んできましたイグサ刈取機ハーベスタの導入が今年度で完了しましたことから、引き続き、生産が終了しておりましたカセット式移植機の再生産による導入を支援していくこととしております。

この件に関しましては、去る3月5日にJA本所におきまして、製造メーカーである株式会社クボタとの再生産に関する覚書の締結がなされ、併せて試作機が関係者に披露されたところです。

導入につきましては、令和2年度からの2カ年で氷川町を含めまして88台が導入される予定で、本市では、ハーベスタ同様の支援策について、国・県と協議を行っているところで、調い次第、補正予算としてお願いをしたいと考えております。

併せまして、八代産表認知向上・需要拡大事業におきまして、民間企業や生産者団体と設立しました同推進協議会による全国的なPRを展開することとし、令和2年度は、まず、子育て世代をターゲットとして、八代産表のよさを全国に発信していきたいと考えております。

次に、林業分野でございますが、先ほど申し上げましたとおり、令和2年度は、国からの森林環境譲与税が、当初の交付予定額から倍増での交付がなされることから、これまでの森林整備をさらに加速化させるため、県や関係団体からなるやっしろの山づくり推進協議会・仮称を立ち上げ、森林・林業に関する課題解決のための体制強化や支援策に取り組みながら、森林整備の促進を図ってまいります。

また、鳥獣被害対策としまして、新たにIC

Tを活用して、箱わなの設置や猟犬に装着しますGPSナビの導入補助を新たに設け、捕獲精度の向上と効率化による捕獲頭数の増加を図ります。

加えまして、近年、特に沿岸部での被害が深刻化しております。カモ類によります露地野菜等への被害軽減のため、本市の有害鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲に努めるとともに、鳥類の圃場への侵入防止網を設置する場合、資材費に対する一部補助も追加することとしており、捕獲と侵入防止の両面から対策に当たることとしております。

次に、水産業についてでございますが、市が管理しております漁港のうち、大鞆漁港は、大鞆樋門の改修に合わせて整備されたもので、36年が経過し、至るところに破損箇所が見受けられますことから、これまで国の補助事業であります水産物供給基盤機能保全事業を活用し、機能診断や長寿命化のための対策工の検討を行ってきました。

その結果、漁港の機能を維持するため、令和2年度から必要な施設の補修による長寿命化対策に取り組みたいと考えております。

また、従来から取り組んできましたアサリ資源の回復のためのケアシェルや被覆網、県営覆砂事業による漁場整備など様々な施策を複合的に実施し、一定の成果が見えておりますが、年によっても漁獲に大きな変動があります魚類や甲殻類につきましては、共同放流などの体制を強化しながら継続してまいります。

次に、全ての農産物に関連しますフードバレーの推進についてでございますが、食に関するあらゆる産業が活性化したフードバレーやつしろを目指すもので、くまもと県南フードバレー構想とも密接に連携し、全国有数の農林水産資源を有している本市の多様な資源・環境を生かした新商品開発、大都市圏との流通・販路拡大、国内外での八代フェアの開催や商談会への

参加など、事業者の新たな展開をサポートしております。

これまでに新たな商品取引や海外輸出につながったものもあり、徐々に成果が見え始めております。

また、市内の食関連事業者を対象としたマッチング交流会を実施しましたところ、30を超える事業者の出展があり、活発な情報交換や商談が行われました。

出展事業者からは、今後の新商品開発や販路拡大について非常に前向きな意見をいただいておりますことから、引き続き実施してまいります。

加えまして、インバウンド対応を視野に入れた収穫体験を盛り込んだツアープランを造成し、これまでモニターツアー等を実施してきたところで、参加者からも好評を得ております。

今後、八代産農林水産物の魅力発信と国内、国外への販路拡大に取り組んでまいります。

また、農業用排水路や農道等の農業用の施設の基盤整備につきましては、既に国営・県営事業が継続実施されておりますので、地元との調整を図りながら、事業を推進するとともに、各校区から寄せられた地域要望を踏まえ、緊急性や必要性を勘案しながら、その対応に当たってまいります。

そのほか、農業委員会事務や地籍調査事業につきましても、市民の財産に関する重要な事業ですので、法令を遵守しながら計画的に、かつ的確に遂行してまいります。

以上が農林水産部関係の予算編成に当たっての、私の総括といたします。

なお、詳細につきましては、福田農林水産部次長に説明いたさせますので、御審議方、よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（福田新士君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者

あり）農林水産部次長の福田でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産部次長（福田新士君） それでは、当委員会に付託されました議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算中、農林水産業費及び災害復旧費について説明させていただきます。

予算書の7ページをお願いいたします。

歳出の款5・農林水産業費として総額31億9625万1000円を計上し、一般会計予算総額に占める割合は5.31%となっております。前年度予算額の29億2341万2000円と比較しまして、2億7283万9000円の増額、率にしまして9.3%の増となっております。

この主な要因といたしましては、強い農業づくり支援事業におきまして、令和2年度から当初予算として確保したこと、八代産表認知向上・需要拡大事業としまして、八代産表の認知向上・需要拡大のためのPR事業負担金によるものでございます。

項別で見ますと、農業費が27億6207万1000円で、前年度から2億8199万円の増、林業費が3億3106万9000円で、2377万1000円の減、水産業費が1億311万1000円で、1462万円の増となっております。

次に、歳出と説明欄に記載の事項中、主なものにつきまして御説明いたします。

82ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では9291万4000円を計上し、前年度比84万9000円の増となっております。その主な要因は、職員1名の増によるものでございます。

説明欄の農業委員会事務事業3558万7000円は、農地法に基づき、農地利用の適正化に努めるため、農地の権利移転、転用、農業生

産法人の育成、賃貸借の解約、及び遊休農地対策などに係る経費で、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬3069万2000円、農業委員会総会や研修会出席の際の旅費277万3000円などが主なものでございます。

特定財源としまして、県支出金2052万5000円と、農地関係証明手数料などの204万3000円を予定しております。

目2・農業総務費で4億7560万円を計上し、前年度比3422万2000円の増となっております。その主な要因は、職員3名の増によるものでございます。

続きまして、目3・農業振興費で6億4937万9000円を計上し、前年度比1億3390万2000円の増となっております。

その主な要因は、先ほど冒頭で説明いたしました強い農業づくり支援事業や産地パワーアップ事業におきまして、例年、計画承認が年度初めに行われることから補正予算で対応しておりましたが、長期の工事期間を要する事業や作付の関係で早期完成を必要とする事業に支障が出ておりましたことから、事業を円滑に実施するため、令和2年度から当初での予算確保に努めたことによるものです。また、八代産表認知向上・需要拡大事業を本格的に取り組みますことが要因となっております。

説明欄の、い業振興対策事業2963万1000円は、市内居住者が八代産表を使用して張替えを行う際、1畳当たり1000円を助成いたします畳表張替え促進事業に500万円、イグサ・畳表専用機械のオーバーホールなど、機械の延命化に係る経費の2分の1以内で、上限10万円を助成します、い業機械再生支援事業で210件分の2100万円、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金140万1000円などでございます。

83ページを御覧ください。

説明欄5行目の八代市農地集積対策事業の2

000万円は、地域の担い手への農地の利用集積に対する補助事業で、新規の賃借権設定により、規模拡大を図った担い手などが機械などを導入する際、2分の1以内で上限百万円を補助するものでございます。

なお、平成23年度から開始した本事業も8年を経過し、開始当初に導入された機械が耐用年数を過ぎることから、1経営体当たり1回限りとしていた補助要件につきまして、2度目の取組を可能とするなど、制度の見直しを行い、一層の農地集積を図るものです。

次に、中ほどのフードバレー輸出促進事業1559万6000円は、アジアを初めとした国外への販路の拡大を目指すもので、台湾、香港など海外の流通を促進するための海外旅費110万円、地方創生推進交付金に係るものとして、香港での晩白柚フェアや台湾での見本市、基隆市での県南フードバレーフェア開催時の海外旅費200万円、台湾での見本市出展や食材のプロモーション、フェアの開催などに係る運営業務委託714万4000円、海外流通アドバイザー委託163万2000円、香港での晩白柚プロモーション業務委託140万3000円、海外展開サポート事業委託175万5000円などが主なものです。特定財源としまして、地方創生推進交付金704万2000円を予定しております。

2つ飛びまして、八代産表認知向上・需要拡大事業4500万円は、国産畳表のシェア拡大を目的に、畳関連事業者など官民連携で設立されました八代産表認知向上・需要拡大推進協議会において実施を予定されております都市部を中心として一般消費者を対象とした広告宣伝、併せて特に子育て世代をメインターゲットとした全国的な八代産畳表の認知向上・需要拡大のためのPR事業費の負担金です。特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金3000万円を予定しております。

次に、1つ飛びまして、農業次世代人材投資事業1億162万5000円は、50歳未満の青年就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、経営が不安定な就農初期段階5年以内の所得を確保するため、1人当たり年間最大150万円を交付するものでございます。

令和2年度の交付予定の対象者は70名で、1年分150万円の交付対象者48名と、夫婦ともに就農した場合に交付されます夫婦特例加算75万円の交付対象者22名分を予定しております。特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

1つ飛びまして、山村振興関係事業2198万5000円は、県が指定した中山間農業のモデル地区に対し、集落での話し合いによって地域自らが策定した農業ビジョンに基づき、基盤整備や施設整備等を実施する地域を総合的に支援するもので、東陽町五反田地区、泉町西部地区並びに二見野田崎地区の3地区を予定しております。特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

次の強い農業づくり支援事業3億1893万4000円は、農畜産物の高品質化・高付加価値化、低コスト化及び流通の効率化・合理化など、生産から流通までの取組を総合的に支援するもので、JAやつしろ西部トマト選果場の選果ラインの増設、ブロッコリーなどの露地野菜集出荷貯蔵施設の整備を予定しております。特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

次の産地パワーアップ事業620万3000円は、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、高収益な作物や栽培体系への転換を図るための取組を総合的に支援するもので、農事組合法人北出ファーマーズによるコンバインの導入のほか、レタスのパイプハウスの資材購入に係る経費を補助するものです。特定財源としまして、全額県支出金を予定して

おります。

83ページの下段をお願いします。

目4・園芸振興費で1683万3000円を計上いたしております。

説明欄の園芸・果樹振興対策事業417万2000円は、園芸及び果樹の生産振興に関する各種の取組を行うもので、来年度より新たに取り組む事業としまして、トマト黄化葉巻病抵抗性品種導入支援モデル事業を予定しており、トマト黄化葉巻病に対して抵抗性があり、かつ食味のよい商品性が高い品種の導入に係る経費の一部を補助するものです。そのほか、有害鳥獣による農作物被害を防止するための防護柵などの設置補助、晩白柚の園地の若返りを促進するための改植への補助などを予定しております。特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金200万円を予定しております。

84ページをお願いいたします。

説明欄の環境保全型農業推進事業492万7000円は、農薬や化学肥料の5割低減や有機農業などの環境保全型農業への取組に対して、10アール当たり4400円から1万4000円を交付する直接支払交付金471万6000円が主なものです。特定財源としまして、県支出金374万7000円を予定しております。

次の農業用ハウス強靱化緊急対策事業773万4000円は、近年多発する豪雨や台風などの気象災害による被害防止のため、農業用ハウスを対象に筋交いや陸ばり、中柱などによる補強、さび止めなどの補修のほか、非常用電源の導入に対して補助を行うものです。特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

目5・農業後継者育成費で74万4000円を計上いたしております。

説明欄の農事研修センター自主事業71万4000円は、農業経営に必要な知識及び技術を習得するための八代農業技術者養成講座並びに

八代地域農業後継者育成事業の補助金などでございます。

次に、目6・農事研修センター費で2259万6000円を計上いたしております。

説明欄の土壌分析診断事業131万3000円は、土壌の適正な管理を行うことで安定した生産性の高い農業の実現を目指すもので、土壌分析器具資材、土壌分析用試薬などの経費と、9月にサポートの終了を迎える純水製造装置の購入費でございます。特定財源としまして、土壌分析手数料40万6000円を予定しております。

続きまして、目7・畜産業費の4万7000円は、家畜伝染病防疫資材費及び協議会負担金でございます。

続きまして、目8・農地費で11億5981万4000円を計上しております。前年度と比較しますと、4473万5000円の増となっております。その要因としまして、県営土地改良事業負担金事業で平成31年度当初予算は国の補正に伴う事業費調整による減額があったこと、農地耕作条件改善事業が加わったこと、新排水機場が造成されたことによる維持管理費の増が主なものです。

説明欄の主な事業につきまして御説明いたします。

4行目の排水機場維持管理事業6913万8000円は、市が管理する15の排水機場の重油代、電気料、修繕料及び運転業務委託料など維持管理に係る経費でございます。

2つ飛びまして、非補助土地改良融資事業6000万円、国・県の補助事業とならない排水路や農道などの基盤整備を、資金の融資を受けて行うもので、排水路改修5カ所に係る工事費でございます。特定財源としまして、全額事業分担金を予定しております。

85ページをお願いいたします。

県営土地改良事業負担金事業1億3840万

2000円は、県が実施する県営土地改良事業に係る市負担分で、前年度から大幅な増額となっております。その要因としまして、平成31年度当初予算は国の補正に伴う事業費調整による減額がありましたが、令和2年度は例年並みの県事業が予定されているためでございます。

当初予算の事業内容は、鏡町津口・芝口地区の調査計画分75万円、農林水産省が所管する農地海岸堤防の保全事業分1445万円、古閑浜地区など4地区の排水機場等の更新整備分6140万円、昭和地区など5地区の農業基盤整備分6180万1000円でございます。特定財源としまして、市債1億2330万円を予定しております。

2つ飛びまして、多面的機能支払交付金事業2億5161万9000円は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者だけでなく、地域住民・自治会・関係団体などが参加する活動組織をつくり、その組織の農業施設維持管理、地域資源の質的向上を図る活動に対しまして、国・県と市が支援を行うものでございます。

事業の内容としまして、水路の泥上げなど、農地や農業用水路などを保全管理する活動に対して補助します、農地維持支払補助金9796万1000円、水路などの軽微な補修などの活動並びに施設の長寿命化のための活動に対して補助します資源向上支払補助金1億5327万1000円などでございます。

活動組織は、農地維持支払いの23組織、資源向上支払い、共同活動の9組織、資源向上支払い、長寿命化の7組織でございます。特定財源としまして、県支出金1億8881万円を予定しております。

1つ飛びまして、農地耕作条件改善事業4090万円は、農業の競争力強化に向けて、農地中間管理事業における重点実施地区を対象とした農地の大区画化・汎用化などの基盤整備を行

うもので、日奈久新開町及び鏡町下村・内田地区の排水路改修工事を予定しております。特定財源としまして、県支出金2617万6000円、市債1310万円を予定しております。

次に、市内一円土地改良整備事業1億3987万8000円は、市内の集落排水路、かんがい排水路、農道などの維持改修などに係る工事費などでございます。特定財源としまして、市債1800万円、寄附金30万円などを予定しております。

1つ飛びまして、農業水路等長寿命化・防災減災事業2530万円は、農業の持続的な発展のため、農業生産の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や防災減災対策を推進するもので、日奈久新開町の2地区の排水路改修工事費でございます。特定財源としまして、県支出金1619万2000円と市債810万円を予定しております。

続きまして、目9・水田営農活性化対策推進事業費で1854万7000円を計上しております。説明欄の経営所得安定対策等推進事業1512万4000円は、米などの農産物の価格が生産コストを下回った場合に、国がその差額分を生産農家へ補償する経営所得安定対策事業の実務を行う八代市農業再生協議会への推進事務補助金でございます。特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

続きまして、目10・地域農政特別対策事業推進費で273万3000円を計上しております。

説明欄の担い手育成総合支援事業225万円は、認定農業者の育成・確保、農業経営の法人化及び集落営農の組織化など、総合的な対策を計画的に実施する八代市担い手育成総合支援協議会への補助金でございます。特定財源としまして、県支出金150万円を予定しております。

続きまして、目11・農業研修施設管理費で

1436万6000円を計上しております。

説明欄にありますとおり、農林水産部が所管しております各種施設の維持管理にかかる経費でございます。

86ページをお願いいたします。

目12・地籍調査費で3億849万8000円を計上しております。

前年度と比較しますと、5940万2000円の増となっております。その要因は、令和元年度国の補正予算により、事業の前倒しとして、予算の確保に努めたことによるもので、前年度を上回る事業予算となっております。

説明欄の地籍調査事業1億7195万3000円は、国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査を行うもので、会計年度任用職員賃金、調査推進員への謝礼、測量業務委託料、事務費などの経費で、調査地区としまして、東陽町小浦・南地区の各一部4.16平方キロメートル、泉町椎原地区の一部4.41平方キロメートルを合わせた8.57平方キロメートルの測量業務委託料1億4541万9000円を予定しております。特定財源としまして、県支出金1億1635万5000円を予定しております。なお、令和元年度末の進捗率は60.26%となっております。

87ページをお願いいたします。

項2・林業費、目1・林業総務費で7529万5000円を計上しております。これは、説明欄にありますとおり、一般職員10名分の給料や職員手当などの人件費が主なものです。

次に、目2・林業振興費で1億8612万7000円を計上しております。

前年度と比較しますと、3459万2000円の増となっております。増額の主な要因としまして、令和2年度税制改正の大綱において、森林環境譲与税の譲与額が見直され、倍増して交付されることによるものです。

主な事業につきまして、御説明いたします。

説明欄の2番目、森林経営管理事業8138万4000円は、令和元年度より始まった事業で、国の森林経営管理制度に基づき実施する森林所有者への意向調査委託1624万6000円、林道・作業道などの修繕やのり面保護工事など2427万円、鹿侵入防護柵修繕500万円、また、本市林業の課題解決に向けた新たな設置予定の協議会への運営補助金328万円、狩猟用GPS無線機器購入の一部を助成します有害鳥獣捕獲対策助成金500万円、燃料用木質チップやペレット購入などの一部を助成します木質バイオマス利活用推進事業補助金200万円、間伐などを推進するための作業道開設や補修費用の一部を助成する森林作業道等基盤整備事業補助金1300万円などでございます。

1つ飛びまして、有害鳥獣被害対策事業1913万8000円は、鳥獣被害対策実施隊員161名分の活動に対する報酬や費用弁償など577万9000円、鹿捕獲に要する経費として1頭当たり5000円を助成する特定鳥獣保護管理事業補助金1250万円などでございます。

次に、森林整備事業5601万6000円は、森林の下刈りや間伐などの経費を森林組合などに一部助成する森林環境保全整備事業補助金4940万円、作業路等修繕費360万円、林道・作業道の舗装用生コンなど原材料費301万6000円でございます。特定財源としまして、県支出金2005万3000円、その他財源7000円を予定しております。

続きまして、目3・林道維持費で3549万8000円を計上しております。

前年度と比較しますと、97万2000円の増となっておりますが、増額の主な要因としまして、林道菊池人吉線、泉五木トンネルの点検診断業務委託費374万円を計上したことなどによるものでございます。

このほか、林道の路面舗装、安全施設の設

置、草刈りなどの維持管理に係る経費などがございます。特定財源としまして、県支出金186万9000円、市債1000万円を予定しております。

88ページをお願いいたします。

目4・林道新設改良費で3414万9000円を計上しております。

前年度と比較しますと、7498万2000円の減となっております。減額の主な要因といたしまして、令和元年度、国の1次補正予算編成におきまして、事業の前倒し分として道整備交付金事業費を3月補正予算に計上したことによるものです。

説明欄の市内一円林道新設改良事業1982万6000円は、坂本町の林道木々子走水線及び渋利瀬高線の舗装工事に係る工事請負費1300万円、幹線林道菊池人吉線に係る賦課金42万5000円及び受益者組合償還金の助成金360万1000円などでございます。

次に、道整備交付金事業126万9000円は、事業の前倒し分として補正予算に計上した費用を除くものでございます。特定財源としまして、諸収入386万9000円、市債1490万円を予定しております。

続きまして、項3・水産業費、目1・水産業総務費で3476万5000円を計上しております。これは、職員4人分の給料や職員手当などの人件費が主なものでございます。

89ページをお願いいたします。

目2・水産業振興費で6834万6000円を計上しております。

前年度と比較しますと、1836万3000円の増となっております。その主な要因は、水産物供給基盤機能保全事業として大鞆漁港の修繕工事を令和2年度から開始することとなりましたことから、増となったものです。

説明欄の3番目の漁場環境保全事業2129万2000円は、漁場環境の保全、船舶の安全

な航行並びに漁業操業の効率化を図るための漁場環境の調査、整備に係る経費で、その主な費用としまして、公用船クローニーベイハイ号の維持管理及び操船・保管業務委託に係る費用93万8000円、県営覆砂事業負担金600万円、八代市水産振興協議会など各種協議会負担金1070万7000円、航路標識設置補助金100万円、海面清掃補助金95万円、内水面清掃補助金72万円などがございます。

次の環境生態系保全事業320万円は、鏡町アサリ活動組織が実施する干潟の再生や保全の取組と、令和2年度より新たに二見海岸の干潟を守る会が実施する干潟などの保全や漂流、漂着物、堆積物処理の取組に対する市負担分で、総事業費2133万円の15%でございます。

1つ飛びまして、栽培漁業振興事業1438万4000円は、水産資源の回復・増大を図るためにヒラメ、ウナギ、アユ、カサゴ、キジハタなどの放流に係る経費1072万7000円及び各協議会で実施する共同放流に対する市負担金365万7000円でございます。

2つ飛びまして、水産物供給基盤機能保全事業2000万円は、老朽化した大鞆漁港の長寿命化を図るための機能保全工事に係る経費として工事請負費2000万円でございます。特定財源としまして、国県支出金1686万3000円、地方債1300万円、その他153万5000円を予定しております。

続きまして、118ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で1000円を計上いたしております。前年度と比較いたしますと、447万2000円の減となっておりますが、これは、県の平成28年熊本地震復興基金を活用した農家の自立復旧支援事業が終了したためでございます。

以上で、農林水産業費及び災害復旧費の説明

を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（谷川 登君） ありがとうございます。すいません、ちょっと確認したいんですが、有害鳥獣の件ですが、国の補助事業がありますが、先ほど、GPSとか言われましたが、捕獲をするときのGPSで箱わなとか、そういったことのGPSを使ったスマートフォンとか、そういった意味で解釈していいんですか。ちょっとお願いいたします。

○水産林務課長（中川俊一君） ただいまの有害鳥獣捕獲のほうのGPS関係のお話ですけど、森林環境譲与税のほうは、例年に比べて2倍参っております。

そういった関係と、それと森林のほうは、鹿の被害対策、そちらのほうを強化していきたいということで。まず、GPSのほうは、新しくですね、試みとして、犬につけて、犬の位置と狩猟者の位置関係がわかるようにして、狩猟の効率を上げたいというようなことでのGPSです。

それと、箱わなのほうは、試験的でございますけど、監視カメラ、それと獲物がかかった際に、発信機あたりを使つての捕獲、そういったもので効率を上げていきたいというところでの予算でございます。

以上です。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（谷川 登君） ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） まず、フードバレーの輸出促進事業というところなんですけれども、ここで海外流通のアドバイザー委託というのが

あります。これ、こういったところに委託されるのかというところ、その経歴とかですね、実績とかというのを教えていただければと思います。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） フードバレー推進課、豊田でございます。

海外流通アドバイザーにつきましては、2名設置をさせていただいているところでございます。海外フェアの商談会展出に関する助言であったり、輸出に関する情報提供アドバイスをお願いしているために設置をさせていただいております。

お一人が宮崎県在住の方でございまして、宮崎県の輸出相談員の経験もある方でございます。アジアへの販路開拓支援や物流に関する助言をいただいております。

もう一人、福岡県在住の方でございまして、こちらの方は7カ国、語学が堪能だということで、ヨーロッパ、ASEAN、中東など幅広く活動を展開されて、貿易に関する実務の経験も有しておられるという方をお願いをしております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） この事業というのは数年前からだったというふうにはちょっと記憶しとっとですけれども、結果、どうなんですかね。推移的なものが。実績とか、そういうものが上がってきているのかどうかということを見せてもらいたい。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） 輸出の実績でございますが、近年、ちょっと数字を申し上げさせていただければと思います。

平成29年度が4品目、具体的には晩白柚、トマト、大麦関連商品、イグサ関連商品でございます。

平成30年度が8品目。今申し上げました4品目に加えまして、養殖のカキ、それからドレッシング、それから調味料、それから山椒、オ

リーブということでございます。

本年度でございますけれども、2月末現在でございますけれども、今のところ6品目輸出をされております。平成29年度の4品目に合わせまして、養殖のカキ、また今回新たに養殖のエビ、お取引につながっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

もう一つなんですけど、6次産業化の推進事業といっても、同じようにまたアドバイザーの方がおられますけども、こちらのほうも同じように、ちょっと経歴とか教えていただければ。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） 6次産業アドバイザーについては、お二人お願いをしとるところでございます。

こちらは、6次産業化新商品に関する相談対応や販路開拓、また経営に対する助言をいただいております。お二人とも福岡県在住でございます。

また、こちら本市ではございませんが、他県での商品開発において、日本でも有名な賞を取られたというような実績もあられる方でございます。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。（「委員山本幸廣君「関連、よろしいですか」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） 今、説明があったんですけども、総括的に、このフードバレーという、海外輸出等と今言われたんですけども、総括的に私が思っているのは、余り効果ないなという、そういうふうなイメージをいろんな方々からも聞くんですけども、担当として、これをどう拡大していくのかという中で、今のような答

弁では漠然的な答弁でね。やはり核となる将来性を見通した中でのですね、私は事業開拓をしていただきたいなと思いますけども、今のよう状況でいろんな企業の方が輸出を、八代圏内の方々、八代の地域の中（聴取不能）聞かれると、なかなか売れないとか、なかなかその成果が上がってないとか、そういう担当に聞くんですけども、そこらあたりの担当部としてですね、総括でちょっと説明できんかな。

○農林水産部長（沖田良三君） 効果が余りないではないかという御質問でございますけれども、フードバレーの、特に海外向けではですね、事業者の参加を募るために説明会等も開催をさせていただいておりますが、なかなか事業者の方で輸出に取り組んでみようという方、余り多くはいらっしやらないというのが事実でございます。さらにうちのフードバレーのこの事業展開、初年度からしますと、全く手探りで始めたような状況もございます。

そういう中でですね、少しずつではございますけれども、例えば、香港、台湾に向けましてはですね、何と申しますか、現地の人との交流が、今ようやく実を結びつつあるときだろうと思っております。徐々にではございますけれども、成果のほうも出てきておりますし、後はその取引をいかに増やすかというところが課題になってくると思いますけれども、そういった海外での人脈を生かしながらですね、少しでも広めていきたい。さらには、八代市内の事業者の方にも、もう少し多くの方にですね、輸出に取り組んでもらえるような。また、事業者からしましても、正直、輸出に対するメリット感というのが多分実感がない方がいらっしやるんだろうなと思っております。特に、運賃の問題であったり、経費の問題もありますけれども、将来に向けましては国内の需要が、少子高齢化の影響で縮小されるであろうと思っておりますので、少なからず、そういうところで足がかりをつくっておきたいな

という段階ではありますけれども、継続して拡大をしていきたいというのが、うちの部の考えでございますので、よろしく申し上げます。

○委員（山本幸廣君） 今、沖田部長が言われたように、継続は力なりという言葉があるんですよね。この言葉はやっぱり大事にしていかにゃいけないんですけども、やはり参加を募る企業の方々に対する、どう理解をしていただくか。企業というのは、やっぱしもうからないかん。損をしたら、いけないですよ。だから、もうかるためにはどうしたらいいのかということを考えなければ。ただただ徐々に成果の中でもですね、やはり輸出というのはやっぱり他国とのやっぱし対等でですね、事業を進めるってなかなか難しい。やはり今、沖田部長が言われたように、人脈というのは、これは大事であるし、またそして、信頼ができるですね、2国間の中でのやっぱし輸出のやっぱし対応していかにゃいかんわけですけども、まずは参加する人がいなければ何も、オリンピックだって参加できなければオリンピックできないんです。これ、やっぱし海外というのはなかなか厳しい面があるんですけども、今、部長が言われたのが再度ですけども、やはりその企業が参加できる人をですね、早くやっぱし募って、そして、その方々に理解を得て、そして、その方々が海外でもうかってきて。また、地域に帰って、それがやはり振興していくというな、そういうふうなやっぱしビジョンを持ってですね、しっかりした中で取り組んでいただきたいというふうに思います。部長、いかがですか。

○農林水産部長（沖田良三君） おっしゃるとおりで、私たちもですね、今後、当然ながら、やはりフードバレーで海外展開取り組んでるわけですので、成果として、おっしゃるように事業者の方ももうかってもらわにゃいかんというのは、まず前提でございますが、まずはそういう事業者をですね、いろいろな場面で募りなが

ら、また、向こうの現地のほうでも、やっぱり八代の特産品がおいしい、安心・安全だということを認知してもらおうということも非常に大事だろろうと思いますので、その辺はしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員（山本幸廣君） 最後ですけども、フードバレー推進課の担当の職員の方々、大変だと思う。これはもう私は、一生懸命、少数の中でね、やっぱり頑張っておられる。その誠意には私は感謝したいと思うんですが、やはりこれは県も一体となってフードバレーというのは、これはもう今の蒲島知事が立ち上げた中でありますけども、もうこれがやっぱしですね、もういろいろと輸出関連からする中でも、まずはそのフードバレーというのをいかにやっぱり浸透していくかというのと。最近、フードバレーって言ったら、何かなというような、このような状況になってきとるもんですから、やはり特化する中ではですね、やはりイメージアップしながら、事業の成果を上げていただきたいというふうに要望しておきます。

○委員長（村川清則君） 要望ということでよかですか。（委員山本幸廣君「要望です」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。八代畳表認知向上・需要拡大事業ということで4500万というのがありますが、PRのほうのということで御説明があったんです。具体的にどういったものをされるのか、内容を教えてください。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） 畳表認知向上のPR活動ということでございますが、基本的には2つの方向から事業を展開するというところでございます。

一つは、一般消費者向けに、例えば、公共交通機関の駅等への広告の出稿であったり、ウェ

ブサイト、検索サイトでの広告、また動画の検索サイトでの広告、そういったものを行っていくと。もう一つは、ターゲットを絞って、そこに集中的に広告を打っていくと、PRをすることで、次年度は子育て世代を対象に展開をしてまいるというような予定でございます。具体的な事業でございますが、こちら出産前、それから出産後、非常に多くの方に読まれております雑誌がございます。そちらの編集者と連携をいたしまして、特集記事を掲載していくと。

あわせて、その編集者と連携をしまして、今、インフルエンサーと言われる非常に情報発信力が強い方がいらっしゃいます。そのお母さん方、出産子育ての経験があるお母さん方を通じての情報拡散。あわせて、畳が子育てにいいよというような本を作成して、広く配布してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。（委員野崎伸也君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今の関連ですけども、これは83ページ。今、野崎委員からの質問がありました件ですけども、イグサの今、畳表の中で農家の戸数と作付面積、それと販売高等をちょっと教えてください。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 農業振興課、小堀でございます。

まず、イグサの作付面積でございますが、令和2年産につきましては、八代市が345.6ヘクタールとなっております。作付農家戸数が297戸というところでございます。ちなみに、県全体でいいますと、作付面積は421.1ヘクタール、農家戸数が357戸というふうな状況でございます。

価格動向でございますが、令和元年度につき

ましては、4月から7月にかけては1600円から1700円台と低い価格で推移しておりますが、8月から今年の1月にかけては2000円を超える額で推移しております、2月に入りまして1987円と少し下がってきておりますが、昨年と比べますと高値で推移してきているというような状況でございます。以上でよろしいでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 質問の趣旨をよく理解していただいて。販売額ですから、価格じゃないんですよ。額と言ったでしょう。元年度の。

○委員長（村川清則君） 総額ということですか。（委員山本幸廣君「販売額」と呼ぶ）

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） すいません。今、手元にありますデータは29年度までのものでございまして、まだ元年度は出てないところでございまして、ちなみに29年度で申し上げますと、33億8000万の販売高になっております。

○委員（山本幸廣君） それから、同じく83ページの園芸振興費の中で、先ほど来、説明があったんですけども、園芸関係で沖田部長も総括で説明がありましたトマトの品種関係の比較試験、検討されたということでモデル地域と、これについては私は大変いい事業で、遅からずといいますといけないんですけども、もう少し早目にしとったほうがよかったんじゃないかなという気持ちはあるんですけども、それに取組む姿勢というのは、私は本当に歓迎したいと思います。

そういう中で、園芸費の中で予算で見て、このような予算計上をされた中でですね、まずはこの園芸費の417万2000円と、今の畳表の認知度の4500万、この予算を比較されて、どのように感じておられるのかというのをですね。どのようにして、これだけ4500万という予算計上をされたのか、そこらあたりをひとつもう少し詳しく説明をしてください。

○農林水産部長（沖田良三君） 園芸にかかりますトマトの抵抗性の新たな品種への導入の一部補助ということでございますけれども、これに関しましては、苗木ですね、苗に対する補助で、積算はちょっと担当課のほうから後ほど申し上げますが、畳表につきましては、4500万のうち3000万円が民間からのといいますか、ふるさと元気づくり応援基金ということで、その2分の1を市のほうから上乗せ補助するというようなことで予算組みをしております。

ちょっとトマトにつきましては、担当課のほうから申し述べたいと思います。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） それでは、私のほうから、トマト黄化葉巻病抵抗性品種導入支援モデル事業の中身について、少し説明させていただきます。

今現在、トマト葉巻病につきましては、いろんな防除ですとか、地域全体での取組といったところで対策を行ってきているところでございますが、一部で病害の発生が見られているというようなことから、対策の一つとして、黄化葉巻病の抵抗性品種の導入というのが進んでいるところではございますけれども、従来の抵抗性品種には食味、糖度、品質面での課題があるというふうなことでございまして、そういった中で近年、価格の低迷というのもありまして、有利販売を行っていくためには食味等の商品性が高く、なおかつ、黄化葉巻病に抵抗性のある品種の普及拡大が急務となっているということから、今回、導入支援モデル事業を行いまして、高品質な抵抗性のある品種の現場への拡大を進めていくというものでございます。

部長が説明しましたように、苗代の補助3分の1以内ということで、上限150万というふうにしております。これは、1団体当たり10アール程度を想定しております、これに苗代が450万円程度かかるというふうなことか

ら、その3分の1の150万を上限というふうな計算をしているところでございます。これを実施することで、量の安定的な供給と品質面の向上を図ることでブランド化にも寄与したいというふうなことを考えておるところでございます。

○委員（山本幸廣君） 種苗メーカーというのが5業者ぐらいあると思うんですけれども、タキイから、サカタからみかどから、ずっとあるわけですが、そこらあたりの品種比較もされながらですね、されるという中で、ミニトマト、マルトマトの抵抗性、——今は抵抗性言わないと思うんですけれども、言われたから、抵抗性——その比較試験をされると思うんですけれども、そこらあたりはそのメーカーからの、その抵抗性の苗を比較をしていかれると思うんですけれども、もう少しそこらあたりを詳しく説明してください。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 品種比較試験につきましては、熊本県野菜振興協会八代支部というところで、これまでも取り組んできておるところでございます。

おっしゃいましたように、各種メーカーから種苗の供給を受けまして、試験を行ってきておりまして、今、成績が優良なものとしまして、マルトマトでは、はれぞら。これは、みかど協和という種苗会社でございますが、こういったところのものとか、麗妃——これ、サカタ種苗でございますが、こういったところの品種が優良な成績をおさめているところでございます。

また、ミニトマトにつきましては、小鈴クイーンとか、小鈴キング、こういった品種が非常に優良な成績をおさめているということで、この辺の品種を中心に進めていければということで、品種の選定については、また関係機関と詰めていきたいというふう考えておるところでございます。

○委員（山本幸廣君） 委員長が一番トマト栽

培で現職としておられるわけですので、中身は大変詳しいと思いますけれども、今、課長から説明があった中でね、漠然としとるという、まあ、漠然としとると言うといかないんですけども、いわゆるはれぞら、これについてもいいという、食味関係が一番大事と思う。安全・安心というより、食味関係が一番大事ということで、やはりはれぞら、それにりんかとか、アニモとか、いろいろな等々があるわけですが、目的は何を目的としているのかということをお聞きしたいんですよ。単なる抵抗性だけの問題なのか、食味を含めて。そして、今の現状の品種を、アニモ、りんか——まあ、りんかは少なくなっただけですが、アニモがやはり栽培されて、たくさんの面積を保っておるわけですが、そこらに対して、どういうふうな統一をしていくのかということ、何らかの目標は立てていかなければですね、いけないと思うんですよ。そこらあたり、どうですかね。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 先ほども申し上げましたように、当然安定的な生産ということで、抵抗性品種というのはもう大前提なんですけれども、なおかつ、食味等も重視しなければ、今後の有利販売できないということで、今、試験をやっている中から優良な品種を設定して、これを現場に普及を図っていく。このことによりまして、消費者のほうから評価をいただきたいと思っておりますし、また、市場、販売店につきましては、安定供給というのが信頼を得る鍵になるかと思っておりますので、この両方を兼ね備えた抵抗性品種の普及推進を図っていくというのが、この事業の狙いでございます。

○委員（山本幸廣君） あとはもうどういうふうな調査をして、結果的ですね、これをずっと何年ぐらいされるのか、そこらあたりをどうぞ聞かしてください。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） この事

業につきましてはですね、私どものほうとしては、最低3年程度は継続して行いたいというふうには考えておるところでございます。

○委員（山本幸廣君） 3年ということでありますので、3年間一生懸命その追跡を調査しながらですね、3年後にはそういう結果というのはですね、どの品種を、八代のこの地域については、安全・安心、食味が上がる品種を決定、90%ぐらいのシェアを。その中で、消費地内で信頼ができて、いい品種で大産地がでて、それだけの農家に貢献し、行政にもそれだけの税収が入る。

そういうふうな中でですね、一番大事なものは、今はいろいろと問題があって、八代産——市場では熊本産なんです、八代産じゃありません、市場ではですね。熊本産。熊本産のトマトが、いかによその県よりですね、シェアが高く……。日本一ですから、あとは食味が物すごいと。消費者から信頼されるようなですね、品種であるし、産地であるし、こういうのを目掛けてから目標を立てていかなければですね、単なる単発的なですね、事業をしても何にもならない。これは、はっきり私がですね、今の分……。

先日も、私はあるところから、ちょっとばかり調査してきたんですけども、タキイさんから、メーカーの方々、そしてまた、八代の種苗の農園さん、聞いてきたんですけども、もうやはりこれから、今、小堀課長が言われたような、そういうはれぞら、あるいは小鈴のクイーンだろうが、もうそういうのをつくらなければ、やっぱり産地は生き残れないんだろうということがありました。

タキイさんとサカタさんが、どういうふうな一つのやっぱりシェアの中で、競合しているんですけども、やはり再度みかどが出てきたと、こういうところもですね、やはり行政ももう少しやっぱり中に突っ込んでいって、現場に突っ

込んでいってですね、やっぱり行政が主導の中で、熊本県として、こういう品種でこういう勝負をするんだと。八代は、こういう品種でこういう勝負するんだということをですね、私ははっきりですね、持って取り組んでいただきたい。

これは、この事業というのですね、私は本当に素晴らしい事業だなということで評価したいんですよ。ただ、やはり行政指導としては、JAさんなり、いろんな各種の団体、出荷団体統一をして、これはですね、品種を統一しながら、やっぱりレベルを上げていく、これを目掛けていかなければですね。やっぱりりんかは悪か、ア三モも悪かと。それでもつくる。それではやっぱり所得を、はっきり言ってから、10アール当たりの単価、所得を上げるといいとか、もううまくないのを、水膨れを売ったり、そういうのがやっぱり八代産のですね、評価を落としてきたわけですので、この事業については、私は本当評価します。

だから、徹底してですね、JA、各種団体の方々にはですね、厳しく、やっぱりその食味の問題を言ってください。そしてまた、そのメーカーとは、このようなメーカーで、このような、やはりいいのがでけたんだと。クイーンも一緒ですよ。それをやっぱり統一するようにしていただきたいなと思うんですけども、部長、どうですかね、これ。

○農林水産部長（沖田良三君） おっしゃるとおりですね。これはまずおいしくなければ、消費者が手に取っていただけないというのは大前提にあると思います。それらのために、今回の新しい品種の導入というのも、モデル的に進めていきたいというふうに考えておりますので、まず、八代ブランドとしてですね、全国の市場で評価をいただける、また、消費者の方に手に取って買っていただけないというようなふうにしていきたいというふうに思いますので、各種

出荷団体、それぞれいらっしゃいますけれども、それらの方々とも意見交換しながらですね、おっしゃるように努めていきたいというふうには考えております。

○委員（山本幸廣君） 概要の24ページですね、黄化葉巻病の対策の中で、廃止になされた家庭用に配付する、その理由を聞かせてください。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 黄化葉巻病の家庭菜園用の粘着シートの配付というのを、平成28年から行ってきたところでございます。

これは、コナジラミの増殖を防ぐため、一般の市民の方々へも、意識啓発も含めまして、協力を呼びかけるという意味合いで行ってきたものでございますけれども、啓発という意味では、もう一般家庭の方々にも十分浸透したのかなど、一定の役割を果たしたのではないかという判断をしまして、今回、廃止となるところでございます。

ただし、こういう啓発のチラシにつきましては、市報等に折り込みまして全世帯に配付し、引き続き啓発活動を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 全家庭に配付する——ちょっともう一回だけ説明してください。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 粘着シートの配付というのは、今回廃止とするわけですが、啓発用のチラシは、これまでどおりに全世帯に協力の依頼のチラシを配布していくというようなことでございます。

○委員（山本幸廣君） チラシというか、チラシはチラシでいいんですよね。チラシは、もう絶対そのようにしてから事業をなされて、そのような感覚というのは、私はそれはいいと思います。ただ、今までの事業をした中でですね、成果がなかったとか、そういうですね、何らか

の問題があったということならばですね、理解するんですよ。

先ほど来言ったように、畳表の認知度についても、あれだけの予算つけて、2分の1で、説明が部長からあったんですけど。これでも、また5000万円とか、6000万円かけていいですよ。ただ、私が言うのは、やっぱしこの園芸のトマト関係についての予算の少なさと、同時になんしてその事業は廃止したのかと。何か問題があって、事故があったりなんかしてですね、廃止をするというならばですね、私はこれは理解するんですけども、ただチラシについては、その啓蒙というのは大事ですよ。

だけど、家庭用ですね、どこから買ってきたかわからないような苗を家庭で植えつけられて、それが黄化葉巻病が大発生をしているというのは、目に見えとるわけですね。それをやはりどうやって、粘着テープあたりでどうやって、それを防除をしていくのかということでもありますので、この廃止なされたのは、なかなか私は危惧しないんですけども、その問題は何かあったんですかね。この予算を見てもですよ、少ない予算。なぜ少ない中で、それは廃止し、またチラシを。何か原因があったんですか、それを聞かせてください。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） この配付につきまして、特に問題があって廃止したというわけではございません。先ほど申しましたように、意識啓発という意味合いで行ってきておりましたもんですから、この意味では4年間行ってきた中で、ある程度浸透したのではないかというふうな判断をして、廃止としたところでございます。

○委員（山本幸廣君） 浸透したから黄化葉巻病が発生しないという、そういう理解していいんですかね。浸透したから黄化葉巻病は発生しないと。だから、もう浸透したらいいんですよ、そういうふうな考え方でいいんですか

ね。理解して。

○農林水産部長（沖田良三君） 先ほど来、話
がっております、4年間事業を続けてまいり
ましたけれども、家庭菜園をつくれる方も、
そこが黄化葉巻病の発生源となっているよとい
うのを知らしめる意味では、4年間である程度
啓発が進んできたのではなかろうかというふう
に考えております。

あとは、家庭菜園をされる方も、自己管理と
してしっかりとその辺は取り組んでもらう必要
があるんじゃないかということで、農業者は農
業者なりに、その防衛策としてかなり自己負担
しながらですね、対策取り組んできとりますの
で、もう啓発は一旦終わりにして、あとはもう
自己管理を徹底してくださいよというのを、さ
らに啓発チラシでお知らせをしていきたいとい
うことで、今回配付のほうは一応休止というこ
とにしたところでございます。

○委員（山本幸廣君） 結果的に、これは沖田
部長、今説明されたからですね。農家から言わ
せれば、もう家庭用の黄化葉巻病が異常発生し
とるとけん、ああいうことしてもらったら困り
ますよというのが、農家の心境なんですよ。

だからこそ、私はですね、やはり家庭用につ
いてはですよ、それは家庭に2分の1の補助で
も、ただで無料で配付するから、そういう結果
になると思う。

やっぱり今沖田部長が言われたような、その
感覚ならば、補助対象の一部補助というような
形の中で継続をしていくというのが、私はこれ
は大事じゃなかろうかなと、今の答弁の中で
すよ。

これは、今回については廃止ということであ
りますので、次年度についても検討してくださ
い。よろしいですか。これはもう要望ですか
らですね。

○委員長（村川清則君） 要望としていいです
か。（委員山本幸廣君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。収穫体験
のコーディネーター業務委託というのがちょっ
とあったんですけども、どういった団体に業
務委託されるのかということをちょっと教えて
もらいたいと思います。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） 収穫
体験の委託先でございますが、毎年、プロポー
ザル方式で委託事業者を選んどるところでござ
います。現在は、地域商社でございますKAS
SE JAPANというところと業務委託をし
まして、収穫体験事業を進めているというと
ころでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 今お願いしているところ
というのは、八代とか、県内とか、そういう
のは別として、全国から募集するという形です
か。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） 一
応、ホームページ等で募集をかけさせていただ
いておりますが、現実的には1社しか申込みが
なかったというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） もう数年、これ続けら
れてるんですかね。ちょっとわかんないですけ
ど。その実績というか、どういった状況なの
か、ちょっと教えてもらえればと思います。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） この
事業につきましては、昨年度から実施をさせて
いただいております。本年度で2年目という
ところでございます。昨年度は、11の事業者
に収穫体験事業をやってみませんかというよ
うな公募をしましたところ、11の農家さん等
からお手が挙がったというところござい
まして、それにつきまして、委託事業者等と現地確
認、また勉強会、ワークショップ等を開催しま
して、8プランが構築されたというような状況
でございます。

本年度につきましては、加えまして、7事業者が新規で手を挙げていただきまして、現在、7プランが収穫体験事業ということで完成をして、現在、そのKASSE JAPANにおきまして、大手の旅行会社等に販売活動をしていただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 去年のやつの8プランという中で、旅行会社とタイアップしながらやられたと思うんですけども、何人ぐらい来られたんですか。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） 昨年度完成したプランにつきまして、本年度そのまま旅行会社で販売されまして、現在30名の方に収穫体験事業として利用していただいております。

また、併せまして、旅行会社が独自に昨年度つくりました収穫体験事業の箇所を下地としまして、レストランバスのツアーを3本ほど実施していただいたというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） わかりました。これ、今後もやっぱり継続されていく事業というか、展開的にはどんな、インバウンドだったりとかっていうのもあるのかと思うんですけど。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） 本年度、インバウンドを視野に向けまして、外国人留学生を対象としたモニターツアーも実施させていただいたところでございます。

これは、熊本県の大学コンソーシアムということで、留学生を支援をする団体でございます。熊本大学に事務局を設置されておりますが、そちらのほうと連携をしまして、5カ国、14名の外国人の皆さん方をモニターとして御案内して、東陽町でイチゴの収穫体験をしていただいたところでございます。

そのとき、いろいろ通訳とかの課題等もござ

いますもんですから、その辺を生かして、また今後も外国人インバウンド向けの旅行プラン作成に向けて取りかかっていたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。2つあると思うとですよ、意義というのが。とりあえず、八代の農村、来てもらえませんか、体験してもらえませんかというのが1つあるんだろうと、集客のやつがあると思うんですよ。

もう一個は、手を挙げられた農家さんの収益のほうにも貢献、若干あるんじゃないかなと思うんですが、そっちの収益の関係では、手挙げられた農家さんたちというのはどれぐらいの収益につながっているんですか。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） モニターツアー等を実施した際に、旅行会社のほうから、いわゆる人件費と材料費等お支払いをされているところがございますが、すいません、ちょっと具体的な数字については、今、手元に持ってきておりません。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 後ほど、またちょっと個別に教えてもらってよかったですか。

すいません、ちょっとまた別件なんですけど、今回、沖田部長のほうから総括というか、最初のほうの挨拶でもあったんですけども、森林環境譲与税ですかね、が倍でもらえるようになりましてというような話で、それに伴って、林業関係、多分そこだけにしか使えないんだろうとは思いますが、そこら辺のところ少し、若干手厚くされてるんだなというふうには感じたんですけども、特にというところで、今回、林業関係に対して、そのもらえるお金を使って、どういったところに特化してやるのかというところを、もう一回ちょっと教えてもらってよろしいですか。

○水産林務課長（中川俊一君） ただいまの森林環境譲与税を使った林業関係、森林関係の予算でございますけど、森林所有者の意向調査、これを今年度から行っております。これ、1624万6000円予定しております。泉町の仁田尾地区、東陽地区、それから坂本地区のほう、3地区を予定しております。

それから、林道作業道あたりの修繕費、それから、新しいところではやつしろの山づくり推進協議会（仮称）という協議会を立ち上げまして、県と市と、それから森林組合、それから林業事業者一体となって、林業の担い手対策、それと鹿被害対策、こちらを主立ってやっっていくということなので計画をしております。総額、約8200万程度になります。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

ちょっとまた別件で聞きたいんですけど、漁業関係なんですが、水産振興のアドバイザー業務委託というのも、数年前からちょっとやられていると思うんですけども、その対応件数とかというのはどのような推移になっていますでしょうか。教えてください。

○水産林務課長（中川俊一君） 今のアドバイザーの件ですけど、毎月ですね、平均して四、五日、海での現場での活動、漁業者さんのアサリ漁場へ出向いてのですね、調査と、それと経験を生かしたところでのアドバイス、それとあと、これも漁業に就きたいという人が出てきた場合の中継役といいますか、漁協さんと個人さんとの中継をする役目、これを担っておられますけど、後継者のほうはですね、なかなか漁業のほうも現れませんで、今まで1件だけですね、直接の漁業じゃなくて、事務的なところにつきたいというような希望はございましたけど、そこもなかなかうまくはいきませんでした。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 今聞いたところでは、余り、毎月四、五日とかという話ぐらいしか、ちょっと印象に残らんやっただけですから、多分いろいろなことを、いろいろな場面ですね、されてるんだろうとは思いますが、もう少しちょっと。

あと、漁業のやっぱり一番は、新規ですね、漁業をやりたいという方がなかなか出てこられてないというのは、状況が変わってないんだなというのがありますので、やっぱり担当のほうからすればですね、いろいろな国とかの補助金とか制度もありますので、そこら辺のところはPR活動ですね、もう少しいろいろな場面で行けるようにですね、ちょっと多方面でやっていただけないかなというふうな思いがありますので、そこはちょっと意見で、要望をお願いをしときたいというふうに思います。

あともう一件、ちょっと質問。

さっき森林の関係でちょっと教えてもらったんですが、これまでもですね、今回、何かやつしろの山づくり推進協議会というのをつくられるというのがあったんですけども、これまでもいろいろと、何とか協議会、何とか協議会というのがいっぱい確かあったなというふうに思うんですけども、そこら辺のですね、その成果というのがどれぐらいになっているのかなというのがちょっとあるんですよ。

特に、木の駅プロジェクトとかっていうのもありましたし、あとバイオマスの利活用の関係の、何かそういった協議会とかもあったんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺のところはどういった状況でしょうか。

○水産林務課長（中川俊一君） ただいまの、まず木の駅プロジェクトのほうから申し上げます。

こちらのほうは、平成27年度からやっておりますけど、大体年間取扱量が1000トン前

後ですね。実績を申し上げますと、平成28年度が1400トン、それから平成29年度が852トン、平成30年度が940トンというふうな推移でございます。

これ、山に残った林地残材、こちらのほうを出荷して、森林所有者の所得の向上、それと地域通貨券というのを発行しております。これで、商店あたりですね、活性化というか、地域の活性化を図っていこうというふうなところでございます。毎年、1000トン前後で取扱量は推移しておるということでございます。

それから、バイオマスの関係です。

こちらは、施設的には東陽町のせせらぎのほう、それと坂本町のクレオン温泉、こちらのほうで木質チップ、それと木質ペレット、こちらのほうを利用するような施設をですね、整備しております。重油とですね、木と両方使えるような仕組みになっておりますけど、なかなか、特にこのペレットを使うさかもと温泉のほうはですね、利用度がちょっと低いような状況がございます。東陽町のチップのほうは、年間通して使っていただいておりますけど、今回、譲与税が参りまして、木質バイオマス利活用の方面にも、その費用が使えるというところで、重油を使ったときと木を燃やしたとき、そこら辺の差額補助をですね、させていただいて、チップの利用、ペレットの利用をですね、もっと図っていききたいというところで、一部補助ということで、今年度予定しております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 木の駅プロジェクトなんですけど、山林危機というか、山のほうのですね、地域の活性化に向けてということでやられてたと思うんですけども、年間平均で1000トンぐらいが流通してるんだという話だったんですけども、その目標として、それぐらいの数量でいいのかどうかということ、そこら辺のところは担当課との目線というか、目標との

ギャップというのはどれぐらいあつとですか。

というのと、あとバイオマスの関係なんですけれども、今回から森林譲与税の関係があるので、そのバイオマスのほうを使った分について補助をしたいと。対象が、市内の公共温泉施設が対象というふうに聞いているんですけども、それはクレオンとか、せせらぎとかっていうところに対する補助なんですとか。

○水産林務課長（中川俊一君） まず、木の駅プロジェクト推進事業の目標とする数値、これにつきましては、年間1200トンというふうな目標を掲げております。目標からしますと、1000トン前後ということで推移しておりますので、目標までには至っていないというところになりますけど。

それから、先ほどの木質バイオマスの補助の関係です。

これにつきましては、木材利用をしようというところですね、市の第三セクターといひますか、先ほど申し上げた温泉2施設に、木を使うべく施設というか、整備をしたところでございますので、そちらのほうはもうぜひ木材利用の方面からも推進していきたいというところの思いがありまして、先ほど申し上げましたように、重油と木を使ったときの、木がどうしても効率が今のところ落ちておりますので、そこら辺の差額を補填してでも木を使っていこうというところでの2施設への補助を考えております。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

○委員（山本幸廣君） あと5分しかないんですけども、概要の24ページと26ページ。

概要の24ページの、新規の防虫のネットの対象に追加ということで、私は、これはもう大事なことでですね、本当によく新規でなされたなということを思いますし。また、26ページですね、有害駆除の対策補助金のカラス等ということで7万5000円予算つけてあるんで

すけれども、最近はこのカラスなりですね、有害の、ここらあたりはそん被害が多く、担当部には物すごう被害の駆除があつてきてると思うんですよ。

だからこそ、この26ページの有害のこの対策補助金のカラス等についての、もう少し予算計上してもらってよかつかなという感じがしておるんですけども、そこらあたりはどうですか。

今回については、もうこれ予算計上しておりますけんから、もう賛成はします。だけど、そういう苦情等を考えながらですね、今後の対応としてですね、どのような対応を考えておられるのか、ちょっと聞かせてください。

○農林水産部長（沖田良三君） 委員御指摘のように、最近では沿岸部を中心にですね、鳥類、カモ類、またカラス、苗定植した直後に苗を引つかんがすとかですね、そういった被害、それと実際食害等も発生をしております。

カラスの捕獲頭数については250羽としております。これも猟友会の方に御協力いただきながら駆除をしとるところでございますが、まずは、その隊員の数にも限りがございます、年間を通してどれだけ駆除ができるのか、正直なところ、まだ私たちもその実数というのはつかんでおりませんが、捕獲頭数が増えていくようであれば、来年度以降の予算には反映していきたいというふうに思います。

それと防鳥ネットにつきましても、これは生産者側の自己防衛策の一つでございますが、なかなか有効な手段というのが、現在のところ見出せておりませんが、まずは生産者の負担を少しでも軽減できればということで、今回新規にあげさせていただきました。また、さらに有効な手段が出てきた場合には、そちらのほうでの予算計上を来年度以降、また考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

同じ26ページですね、新規でGPSの問題であります、500万ぐらいの予算計上しておりますし、これについては、私は前向きなですね、取組の事業だと思います。そういう中でですね、ちょっとお伺いしたいんですけども、まずはそのGPSでとって駆除をしましけれども、駆除した後のですね、処理関係についてですね、どう執行部として考えておられるのか、そこあたりちょっとお聞かせください。

○農林水産部長（沖田良三君） 捕獲しましたイノシシ、鹿等につきましては、ジビエとして流通させるのが一番、私たちもフードバレーにも通じるところもございまして、商品化できればということで、今現在、処理加工施設、市内にも数カ所ございましてけれども、そこで解体処理等も行いながら精肉として販売される場所もあります。

それと、さらには今年度、業者の方が専門的にジビエの解体から販売までされるというようなところで、新たな流通経路もできてきておりますので、少しでも多くの皆さんにですね、提供できるように、さらに八代のジビエとして販路の拡大に広がっていけばというふうに思いますので、その辺は猟友会と、さらには熊本県のジビエコンソーシアムという組織もできておりますので、そちらと連携しながら普及にも努めていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 部長、本当ありがたいです。今の言葉を聞いてですね、もう本当に安心をいたしましたし、そういう連携しながら、もう一つはやっぱり問題があるのが、やはり残土の問題で、はっきり言って処理した後ですね。産廃に行くのかどうするのかという中でですね、やはりそこらあたりの業者と連携しながらですね、八代市は独自として、残土についてはこの

ような処理をするんだと。処理とはいろんなやっぱり補助の事業、対象にするような、そういうのはやっぱり八代市がよそにないようなですね、事業に取り組むというお考えはないですかね。

○農林水産部長（沖田良三君） 食品残渣だろうと思います。（委員山本幸廣君「残渣、うん」と呼ぶ）残渣につきましては、廃棄物処理法、法律的なものもかかってまいりますので、この辺は先ほどもありましたように、ジビエコンソーシアムの中でも問題提起されておりますので、その辺踏まえながらですね、検討をしていきたいという段階でございます。

○委員（山本幸廣君） 最後にです。本当、部長の今の答弁には力強く思います。

残渣についてはですね、そのように前向きに検討するということですので、ぜひともですね、早急な対応をしていただきたいというふうに思います。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○フードバレー推進課長（豊田正樹君） すいません。先ほど、収穫体験事業の中で、外国人留学生を対象とした東陽町でのモニターツアーについて、収穫物を私、イグサと申しましたが、イチゴの間違いでございます。すいません、おわび申し上げまして、修正をお願いいたします。

○委員長（村川清則君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） いろんな部分でですね、質問させていただいて、いろいろと教えていただいたんですけども、全ての事業においてですね、やはり目標というのを多分掲げられて予算づけをされてると思うんですよ。

皆さん方の思いがあって、事業化されてるというのがありますし、ぜひですね、予算に見合った、それ以上ですね、成果が出るように一生懸命担当の皆さんが当事者の皆さんと協力してやっていただきたいというふうに思いますし、その結果についてはですね、また、議会の中でですね、確認をさせていただければというふうに思ってますんで、ぜひ期待しておりますんで、よろしく願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 意見です。今回の予算編成をなされて、農林水産部の予算30数億ありますが、国・県の補助、常に私は思うんですけど、以外、一般財源、市債含めてありますけども、今の時代に、この農林水産という一つの強化を、そしてまた、農林水産をいかに八代市が、よそにないような農林水産部としてですね、産地とやはりそういうブランド化を進めていく中でですね、もう材木も漁業も、それからいろんな畑作も含めてですけども、本当の日本一なんだと言われるようにするためには、ある程度の事業を見直しながら、そしてまた、ある程度には優先度をつけながら、予算のですね、計上をですね、していただきたいと思うんです。これは、もう本当にほとんど変わらない状況で予算計上がなされておりますけども、やはりこれは国の補助事業ががらっときたならば、事業も減ったならば、これだけですね、国・県の予算のですね、執行しておられるというのは担当の職員は大変苦労してるんですよ。事業課で予算化をすれば。けれども、今のやはりこの農林水産業の中で、農家のやっぱし所得の向上するためにはですね、しっかりした私は位置づけの中で予算化していただきたい。

というのは、畳表もですよ、さっき認知度、私はもろ手、歓迎という言葉を言ったじゃないですか。それはその認知度を高めていかなければ、やはり八代産の畳がですね、やっぱり単価的には下がるんですよ。この前、上物なんか5

00円も、わーって下がったじゃないですか。下物がですね。上物がやはり一定の価格しとかにゃいかん、八代の豊表というのは。そういうのを考えたときには、予算化というのは、やっぱり重要。予算化するところには、ばーっと予算化をする。予算要求するときは予算要求する。こういうのをですね、めり張りをつけた予算のつけ方としていただきたい。これはもう意見であります。

今回の予算を見たらですね、本当にいいところ、これだけのしっかり職員の方々が頑張っておられるこの姿というのは、この予算で見えますよ。ただ、私が質問をした中では、予算化というのがなかったということと、それとまた、今後検討するということでもありますので、ぜひともですね、めり張りをつけた予算の計上をしてください。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は1時10分から再開いたします。よろしくをお願いします。

（午後0時07分 休憩）

（午後1時10分 開議）

○委員長（村川清則君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、休憩前に引き続き経済企業委員会を再開いたします。

歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（山本哲也君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化

交流部部長の山本と申します。

経済企業委員会に付託されました議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算における経済文化交流部関連部分につきまして、まず私のほうから概要と基本方針のほうを御説明させていただきます。

着座にて御説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○経済文化交流部長（山本哲也君） まず、商工政策課関連事業といたしましては、企業誘致対策事業として新たな企業の進出やさらなる企業の投資を促進するために、企業訪問、情報発信、支援制度による手だてを講じていくことに加え、新たにプログラミングスクールを通して、企業が求めるICT人材の育成を行う事業を実施いたします。

また、地域の産業の振興に関しましても、新たに未来創造塾運営事業を創設し、地域産業を担う若手事業者の方々に對し、外部から適切な指導者を招聘し、新たな事業に挑戦する後押しを行う事業を実施いたします。

それらと連動する形で、八代圏域ツナガルインターネット推進事業では、これらの事業の拠点となるコワーキングスペースの整備、運営などを行い、人と企業に選ばれるまちづくりに取り組んでまいります。

商業振興事業といたしましては、商店街の方々はもとより、八代商工会議所や八代市商工会と連携し、活性化を図ってまいります。

また、中心市街地のにぎわい創出として、商店街でのイベント開催への補助を行うことに加え、新庁舎とアーケードをつなぐ広場としてこいこい広場を設置し、アーケードへの人の流れをさらに創出していきたいと考えております。

続きまして、観光振興課関連事業といたしましては、クルーズ客船事業につきましては、八代港クルーズ客船受入実行委員会を中心に、受入れ環境のさらなる充実化を図るとともに、台

湾・香港発着船、欧米富裕層を主な顧客とするラグジュアリー船などといった多様な客船の誘致に向け、ポートセールスを強化してまいります。

また、かわまちづくり推進事業では、球磨川河川敷遥拝堰下流の左岸高水敷一帯を遥拝八の字広場として、本年8月から供用開始をいたします。

さらに、東陽交流センターせせらぎ、菜摘館につきましては、来年度の道の駅認定に向け、必要となる施設の整備に着手いたします。

続きまして、国際港湾振興課関連事業といたしましては、今月完成予定の国際クルーズ拠点整備事業が、国、県及びロイヤルカリビアンクルーズ社により計画どおり整備され、物流と人流が区分されることとなり、利便性向上が期待されますことから、今後、さらなる港湾機能の充実について、関係者をお願いしてまいりたいと考えております。

このような中、平成11年に国際コンテナ貨物の取扱いが開始されて以降、その取扱量は近年増加傾向にあり、速報値ではございますが、令和元年も平成30年に引き続き、過去最高の国際コンテナ取扱量2万2678TEUを記録いたしました。今後もこのようなハード整備にあわせ、積極的なポートセールスによる既存貨物の増大及び新規貨物の獲得、さらには八代港の利便性向上に向けた中国、台湾、東南アジア等への新規航路開拓を図ってまいります。

なお、来年度の体制につきましては、八代港において国際クルーズ拠点の供用が開始されることから、国際クルーズ拠点を核とした観光客誘致の一層の促進を図るため、国際港湾振興課のクルーズ船誘致部門を観光振興課に統合し、観光・クルーズ振興課を新設いたします。

さらに、伸び続けている国際コンテナ取扱量を地域の雇用と経済の活性化につなげるため、国際港湾振興課の貿易振興部門を商工政策課に

統合し、商工・港湾振興課を新設いたします。

続きまして、イベント推進課関連事業でございますが、全国花火競技大会等のイベントにつきまして、運営体制を強化し、業務の効率化を進めつつ、安全安心でさらに楽しく魅力的に発展させることにより、にぎわいの創出を図ってまいります。

続きまして、文化振興課関連事業でございますが、八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）の整備につきましては、既に工事に着工し、来年4月までの工期を予定しております。竣工後、展示や施設オープンへの準備を行い、来年夏前の開館を計画しております。

また、八代妙見祭を初めとする地域の伝統行事の活性化や後継者育成に取り組む関係団体の活動を支援するとともに、伝統文化の継承や市民文化の向上を図ってまいります。

このほか、自主文化事業を例年どおり開催することで、良質な文化・芸術に親しむ機会づくりを進めてまいります。また、現在休館している厚生会館につきましては、観客席の地盤沈下等全般的に経年劣化が進行していることから、老朽化や劣化程度の確認・点検を考えております。

最後に、スポーツ振興課関連事業といたしましては、いよいよ開催されます東京2020オリンピック・パラリンピックに伴う聖火リレーの実施やホストタウン事業など、スポーツを生かしたまちづくりを推進するとともに、オリンピックを初め国際大会への出場を目指すトップアスリートの育成の支援を継続してまいります。

また、令和3年度に、八代市、氷川町で開催されます第76回熊本県民体育祭について、準備委員会及び実行委員会を設立し、大会成功に向けた準備を進めてまいります。体育施設につきましては、東陽スポーツセンターにおける音響設備改修のための工事設定業務委託や、市民

球場のスコアボードにある時計の取替え・修繕、市民プールのろ過器取替え工事を行います。また、テニスコートの人工芝の張替えなどといった、市民のスポーツ活動の環境整備にも、引き続き力を注いでいきたいと考えております。

以上、令和2年度経済文化交流部当初予算の概要と方針につきまして、御説明をさせていただきました。詳細につきましては次長の岩崎より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の岩崎です。どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） それでは、当部所管の当初予算について、主要な事業、新規事業を中心に計上しております予算の内容を抜粋して説明させていただきます。

まず、予算書の16ページを御覧ください。

第6款・商工費の当初予算額として、19億9117万3000円を計上しております。前年度と比較しまして、1億5380万1000円の増額となっております。

続いて、記載してあります第9款・教育費のうち、当部関係分の当初予算額として、11億6272万6000円を計上しており、前年度と比較して2億9276万5000円の増額となっております。

商工費及び当部関係の教育費の合計額は31億5389万9000円、昨年度と比較しまして4億4656万6000円、率にいたしまして約16.5%の増、また、当初予算総額に占める割合は約5.24%となっております。

それでは、予算書の90ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の予算額は、11億1288万8000円を計上しており、前年度から1億5627万8000円の増額となっております。

増額の主な事業としては、ハーモニーホール管理運営事業となっております。なお、財源内訳につきましては、個別に説明いたします。

それでは説明欄を御覧ください。

説明欄の2行目、ハーモニーホール管理運営事業1億1881万4000円の主な内容は、多目的ホール、会議室の空調設備改修工事9491万4000円を計上しております。なお、特定財源といたしまして、合併特例債9010万円を予定しております。

その3行下の八代港ポートセールス事業1億6315万2000円は、八代港のさらなる利用促進を図るため、ポートセールス活動を展開するものです。前年度から1151万4000円の増額となっており、その主な要因としては、コンテナ利用、リーファーコンテナ利用の取扱量の増加を目的に実施しております助成金の増加によるものです。主な内容としては、ポートセールス活動旅費300万円、コンテナ利用助成金1億5063万円、リーファーコンテナ利用拡大助成金600万円としております。

次のみなど八代フェスティバル事業660万円は、港湾関係団体や外港立地企業等が一体となった海洋イベントを開催し、海上自衛隊の艦船や、海上保安庁の船舶の一般公開を計画するなど、市民と海の関わりを基本としたイベントで、今回はくまモンポート八代を主会場とし、当初は4月26日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止、来場者の安全を考慮し、延期して開催することとし、その開催日につきましては実行委員会において検討してまいります。なお、特定財源として、全額まちづくり交流基金繰入金を予定しております。

次に、4行下の商店街活性化事業1445万8000円は、本市の商店街が実施するソフト事業、空き店舗を活用した事業、新規出店を支援することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上や売上げの増加を図るものです。

主な内容としましては、商店街活性化事業補助金1250万円のほか、現在整備が進められておりますこいこい広場の関連経費として、落成式経費27万7000円、光熱水費3万9000円、Wi-Fi通信料7万3000円を予定しております。また、特定財源のふるさと八代元気づくり応援基金100万円を活用し、市内で創業1年以内もしくは創業を予定する事業者に対し、創業に必要な経費の一部を補助する八代市創業支援事業補助金を予定しております。

次の工業振興補助助成事業1億6248万6000円は、市内企業の技術向上や経営基盤の強化、また、人材育成や産業活性化を推進するために、補助金を交付しているものです。

主な内容としては、産業振興協議会補助金70万円、産業活性化人材育成支援事業補助金135万円、企業振興促進条例補助金1億6033万6000円です。

前年度から予算額が3332万7000円増額しており、その主な要因としましては、企業振興促進条例補助金において、市内8社に係る工場等建設補助、用地取得補助、雇用奨励金が来年度から新たに補助対象に適用されることになったことによるものです。なお、特定財源として、その他の収入高等職業訓練校使用料1万2000円を予定しております。

次に、2行下の企業誘致対策事業1873万3000円は、八代市企業振興促進条例や八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金の対象事業者を主なターゲットとして、本市の特性を生かした誘致活動を展開するものです。

主な内容としては、企業訪問等旅費130万

円、情報通信関連企業立地促進補助金527万6000円となっております。また、新たな取組として、ICTビジネス人材育成事業委託1155万円を予定しております。

これは、他の自治体で実績のある民間事業者にプログラミングスクールの開催を委託するもので、2カ月間、月曜日から金曜日まで週5日のスクールを、1日当たり昼と夜の3時間ずつ開催するもので、年間計6カ月間開催する予定となっております。なお、特定財源として、県支出金地域づくり夢チャレンジ推進補助金86万2000円、その他の収入として、企業版ふるさと納税288万8000円を予定しております。

次の、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業4136万8000円は、地方創生推進交付金の対象事業となっており、学生と市内企業との交流を促進するため専門のスタッフを配置し、新たな雇用の場を確保していくことで、若年者の流出抑制と流入促進を図ることを目的としております。平成28年度からの5カ年事業で、来年度が最終5年目となります。

主な内容としましては、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業委託2248万2000円です。また、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用したインターンシップ応援事業補助金35万円としており、市外の大学などに在籍する学生、または市内の事業者に対し、インターンシップへの参加及び受入れに係る交通費や宿泊費の一部を補助するものとなっております。

このほか、まちづくり交流基金を活用した新規事業として、コワーキングスペース整備運営事業があります。これは、本町アーケード内に共同利用型の仕事環境を実現する場所として、また、意欲ある人材と地域産業を担う方々が集い、新たな学びや経験ができる場所として、コワーキングスペースを整備します。その整備・

運営にかかる費用として、貸付金1100万円、補助600万円を予定しております。なお、特定財源として、国庫支出金地方創生推進交付金1124万1000円、その他の収入としまして、氷川町、芦北町からの分担金539万8000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金35万円、まちづくり交流基金繰入金1700万円を予定しております。

次の、未来チャレンジ企業創出支援事業806万4000円は、一部地方創生推進交付金の対象事業となっており、市内及び県内の経済をリードしていくことが期待される企業を未来チャレンジ企業として認定し、市が配置するコーディネーターによる課題解決やアドバイスなどの支援を行うとともに、企業の新技術、新製品の研究開発や自社製品等の販路拡大のため、展示会や商談会などに出席する経費の一部を補助するものです。

主な内容としましては、コーディネーター委託料404万7000円、未来チャレンジ企業成長助成補助金400万円です。なお、特定財源として国庫支出金、地方創生推進交付金202万3000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金400万円を予定しております。

次に、未来創造塾運営事業237万6000円としております。これは、来年度からの新規事業であり、地域産業を担う若手の方々を対象として八代未来創造塾を発足し、専門家や実践者、学者などの有識者による講義を開催するとともに、塾生同士のディスカッションを通じて、地域課題や自分の課題を深く掘り下げることで、塾生自ら具体的なビジネスプランを考え、実践していただくものです。連動しまして、金融機関等にも支援していただき、産・学・官・金が一体となった地方創生の取組にしたいと考えております。

主な内容としては、指導者や講師の謝礼や旅費として213万3000円、指導者や講師と

の協議に係る旅費として20万8000円、開催に必要な消耗品費として3万5000円を予定しております。なお、特定財源としまして、まちづくり交流基金繰入金237万6000円を予定しております。

続きまして、目3・観光費を説明いたします。

予算額5億949万4000円を計上しており、前年度から4071万3000円の減額となっております。

減額の主な要因としましては、荒瀬ダム撤去対策事業、かわまちづくり推進事業が、今年度中に完了予定となることによるものです。

それでは、次のページを御覧ください。

説明欄の9行目、日奈久観光施設管理事業358万2000円は、日奈久温泉街の玄関口にありまからくり時計の修繕220万円、日奈久イベント広場の栈敷などの修繕45万円を予定しております。

次に、4行下の広域交流センターさかもと館管理運営事業753万6000円は、指定管理委託料488万3000円のほかに、今年度中に同じ敷地内に完成予定の艇庫や休憩所を有する川遊び交流拠点施設の管理業務委託105万3000円、落成式時のリース経費50万円を予定しております。

次に、3行下の東陽交流センターせせらぎ、菜摘館管理運営事業1億166万8000円は、指定管理委託料715万円のほかに、道の駅認定に係る施設整備工事8496万円、ボイラー入替え工事462万円、菜摘館自動ドア新設工事284万2000円等を予定しております。

次に、3行下のふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業253万7000円は、指定管理委託料1108万3000円のほかに、レストラン空調改修工事43万1000円、物産館空調改修工事857万

5000円を予定しております。

次のページをお願いいたします。

8行目を御覧ください。観光交流事業1254万6000円は、八代の観光資源をPRするため、各種メディアを生かした広告宣伝、県内外のエージェントへの売り込み、県南の観光振興を図るための地域連携など、積極的に働きかけを行うとともに、観光物産に関する問い合わせの対応や宿泊施設の案内、イベント案内など地域の魅力を全国へ向けて発信し、さらなる観光振興を図るものです。

主な内容としましては、エージェント訪問、物産展等に係る旅費62万6000円、パンフレット等印刷製本費95万6000円、また、新たな取組として、市の観光情報をさらに効果的に発信するため、1万人以上のフォロワーがいるサイトに業務委託する経費として、26万4000円としております。

このほか、やっしろの風作成委託370万円、城下町やっしろお雛祭り事業委託150万円を予定しております。なお、特定財源としまして、まちづくり交流基金繰入金520万円を予定しております。

次の、日奈久温泉観光振興事業50万円は、ゴリパラ日奈久フェスティバルに係る経費となります。日奈久出身タレントでありますゴリけんさんが出演されている福岡のテレビ番組、ゴリけん見聞録が、日奈久温泉神社のイベント広場で、ゴリパラ日奈久フェスティバルとして収録が予定されており、その際必要となりますテナントや椅子、簡易トイレをリースするための経費です。なお、特定財源としてまちづくり交流基金繰入金50万円を予定しております。

1つ飛ばしまして、海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業4584万4000円は、地方創生推進交付金の対象事業となっており、一般社団法人DMOやっしろを中心に、海外クルーズ船寄港に伴う受入れ環境整備と、県南地

域の観光や体験、食と農への評価や関心を高めるとともに今年度のクルーズ客船事業を集約し、インバウンド事業のさらなる強化を図るものです。

主な内容としましては、八代港クルーズ客船受入れ実行委員会事業負担金700万円、氷川町、芦北町との連携事業シトラス観光圏推進協議会負担金351万円、DMOやっしろ補助金2573万6000円。この内訳としまして、外部人材の活用等を行うDMOやっしろ機能強化事業1100万円、インバウンドの受入れ充実を行う大型クルーズ船等インバウンド事業は、1473万6000円を予定しております。

このほか、クルーズ客船の船社訪問旅費280万3000円、八代・人吉・水俣・上天草の4市で取り組んでおりますスクラムチャレンジ事業の負担金27万円、外国人観光客のさらなる誘客を図る海外誘致促進事業委託70万円等を予定しております。なお、特定財源として国庫支出金1462万3000円、県支出金100万6000円を予定しております。

次に、1つ飛ばしまして、ヘルスツーリズム事業3000万円は、こちらも地方創生推進交付金の対象事業となっており、市内の地域資源を生かしながら、ヘルスケアサービスなどの新たなサービスの開発を行いながら、交流人口の増加を図るものです。

主な内容としましては、DMOやっしろへの委託として、ヘルスツーリズム事業委託3000万円、その内訳といたしまして体験型健康プログラム開発、ヘルスツーリズム商品造成1200万円、プロモーション活動1000万円、人材育成に800万円を予定しております。なお、特定財源といたしまして国支出金1500万円、まちづくり交流基金繰入金1500万円を予定しております。

次に、1つ飛ばしまして、荒瀬ダム撤去対策

事業5823万3000円は、平成30年度から開始した事業で、坂本地区かわまちづくり事業としまして、坂本地区に新たな水辺空間の創出を図るため、国と連携し、道の駅さかもと館周辺及び荒瀬ダムボートハウス周辺の施設整備を行うもので、平成30年度から令和2年度までの事業期間で整備するものです。

事業期間の最終、3年目となります来年度内容としましては、荒瀬ダムボートハウス解体工事費4375万7000円、荒瀬ダムボートハウス解体後の跡地の駐車場舗装工事費1447万6000円としております。なお、特定財源といたしまして県支出金5099万5000円、充当率100%の過疎対策事業債720万円を予定しております。

次のかわまちづくり推進事業4046万2000円は、こちらも平成30年度から開始した事業で、球磨川・新萩原橋周辺地区のかわまちづくり事業といたしまして、球磨川河川敷にあります遥拝堰下流の左岸高水敷一帯をかわまち広場としまして整備を行うもので、国の基盤整備と並行しまして、平成30年度から令和2年度までの事業期間で整備するものです。

内容としましては、トイレ、水飲み場、倉庫の整備といたしまして3639万2000円、整備されるまでの間、トイレのレンタル経費として29万1000円、広場管理委託135万6000円、広場完成記念式典リース経費60万円、常用芝刈り機購入費173万3000円を予定しております。なお、特定財源として、充当率95%の合併特例債3450万円、まちづくり交流基金繰入金60万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金173万3000円などを予定しております。

続きまして、114ページをお願いいたします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費で9645万8000円を計上いたし

ております。前年度から2177万5000円の減額となっております。

減額の主な要因としましては、厚生会館管理運営事業分1444万9000円の減額分となっております。

それでは、説明欄の4行目を御覧ください。

文化施設自主文化事業1408万6000円は、厚生会館自主文化事業として、鏡文化センターで実施されます鑑賞型事業、中学生音楽教室、演劇ワークショップ、狂言やふるさと音楽祭などを予定しております。なお、特定財源として、その他の収入自主文化事業入場料450万9000円を予定しております。

次の厚生会館施設整備事業990万円は、厚生会館が、平成元年度以降大規模改修を行っておらず、観客席の地盤沈下など全般的に経年劣化が進行していることから、来年度、設計図書や点検記録などの事前調査・予備調査を実施するとともに、現地調査を行い、課題等を整理し、施設利用者の安全性の確保などに必要な改修の必要を判断するため、劣化度などを調査するものであります。なお、調査完了時期をとし12月までに予定していますことから、当初計画しておりました厚生会館と民俗伝統芸能伝承館との同時期開館については、ずれが生じるものと考えております。

次の目6・文化財保護費で7億4363万3000円を計上しております。前年度から5億529万4000円の増額となっております。

増額の主な要因としましては、民俗伝統芸能伝承館整備事業5億256万5000円の増加によるものです。

説明欄の一番下の欄、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業1184万4000円は、貴重な発掘出土品を後世に伝えるため、適切な保存処理を行うものです。

主な内容としましては、新庁舎建設に伴う発掘調査で出土した八代城跡二の丸石垣の胴木の

保存処理業務委託919万3000円、重機等リース料61万7000円を予定しております。なお、特定財源として、国庫支出金495万7000円、県支出金49万5000円を予定しております。

次のページをお願いいたします。

説明欄を御覧ください。伝統文化財復元修復事業508万8000円は、平成28年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭の振興行事等が、将来にわたり適切に保存継承されるよう、復元修復について必要な措置を講じるものです。

内容としましては、笠鉾で使用します水引幕新調整備補助508万8000円となっております。令和2年度は塩屋町の迦陵頻伽と平河原町の松を対象予定としております。なお、特定財源その他の収入としまして、全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

次に、5行下の民俗伝統芸能伝承館整備事業6億1929万5000円は、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭を初め、市内各所の無形民俗文化財保存団体における後継者育成や諸道具の収蔵施設の確保などの課題に対し、将来にわたる着実な保存継承とともに、公開による情報発信を行うことで、各地域の伝統文化財を生かした本市の活性化が図られるよう、民俗伝統芸能伝承館を整備するものです。

内容としましては、工事監理業務委託1783万6000円、展示物と製作業務委託1億1657万8000円、建設工事4億6750万8000円、施設内の各部屋に必要な備品購入費1676万2000円を予定しております。なお、特定財源としまして、充当率95%の合併特例債5億7180万円、市有施設整備基金繰入金3012万2000円を予定しております。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社

会体育総務費で1億1864万3000円を計上しております。昨年度と比較し、528万4000円の増額となっております。

説明欄の5行目をお願いいたします。

トップアスリート育成事業180万円は、東京オリンピックを念頭に置いた平成26年度から平成31年度までの事業でありましたが、指定された選手や指導者からは、大会や遠征の際に役立てており、ぜひ続けていただきたいとの要望があつてのことや、事業主体であるNPO法人八代市体育協会からも、選手の競技力向上に役立てたいと強い意気込みがあつていることから、今後も継続して実施するものです。

主な内容としましては、トップアスリート育成事業補助金180万円。内訳としまして、各種トレーニング講習会の実施80万円、大会強化合宿などの助成100万円を予定しております。なお、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金130万円及びネーミングライツ50万円を予定しております。

次のページをお願いいたします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目2・社会体育事業費で3466万5000円を計上しています。昨年度と比較しまして、1億6320万6000円の減額となっております。その主な要因としましては、昨年開催されました女子世界ハンドボール選手権、高校総体分が減額となったものです。

説明欄の9行目、スポーツ拠点づくり推進事業488万4000円は、熊本地震の影響により、平成28年から29年の2カ年間、他県での開催となっております。全国小学生ABCバドミントン大会を、平成30年度から再び本市で開催しているものです。この大会を継続することによって、バドミントン王国八代を目指すものであります。

主な内容としましては、全国小学生ABCバドミントン大会の負担金488万4000円で

す。なお、特定財源としまして、全額まちづくり交流基金繰入金を予定しております。

次の大規模スポーツ大会等誘致事業300万円は、スポーツ大会・合宿等の積極的な誘致・開催を通じて本市ににぎわいをもたらすとともに、スポーツの振興、交流人口の拡大を図るものです。

主な内容としましては、合宿応援補助金67万2000円、大会運営補助金163万円を予定しております。また、新たな取組といたしまして、スポーツ大会や合宿の誘致など、スポーツを通じたさらなる交流拡大について効果的な手法を検討するため、スポーツコンベンション検討委員会を設置し、開催に係る経費として28万4000円としているところでございます。

次の第76回熊本県民体育祭開催準備事業192万円は、令和3年9月に八代地域で開催される県民体育祭に向け、準備委員会及び実行委員会を設立し、大会スローガンとシンボルマークを公募するなど、大会成功に向けた準備を行うものです。

主な内容としましては、本市と氷川町で設立します実行委員会の負担金231万円のうち、八代市としての負担分192万円を予定しております。

次の東京2020オリンピック聖火リレー開催事業44万8000円は、聖火リレーが令和2年5月6日に開催され、コースとしましては、仮設庁舎西側をスタートし、八代城跡を一周し、産業道路を通町、出町と通過し、ハーモニーホールの東側から入りまして、多目的広場ゴールを予定しております。

主な内容としましては、来客シャトルバスの運営経費25万8000円、ボランティアスタッフの弁当代9万円などとなっております。

次の、東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業120万円は、東

京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する国や地域と相互に交流するホストタウンに本市が登録されたことを機に、スポーツ分野などでのさらなる交流を図るものです。

主な内容としましては、令和2年5月の八代市と台湾の学生などとのスポーツ文化等の交流に30万円、令和2年6月の台湾バドミントンジュニア選手と本市バドミントンジュニア選手の交流に70万円、台湾オリンピック出場選手の応援経費20万円を予定しており、なお、特定財源としまして、まちづくり交流基金繰入金100万円を予定しております。

最後に、款9・教育費、項8・社会体育費、目3・社会体育施設費で1億6932万7000円を計上しております。昨年度と比較し、3283万2000円の減額となっております。

その主な要因は、総合体育館施設整備分を初め、体育施設改修費が全体的に減額となったものであります。

それでは次のページ、説明欄の下から3行目の八代市テニスコート施設整備事業1969万7000円は、劣化しているテニスコートの2面の人工芝を張り替えるものです。なお、特定財源として、充当率95%の合併特例債1870万円を予定しております。

次の八代市民プール施設整備事業975万7000円は、25メートルプールのろ過装置取替え工事を予定しております。なお、特定財源として、全額市有施設整備基金繰入金を予定しております。

以上が、令和2年度経済文化交流部所管の当初予算の内容となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 商店街の関係です。活

性化事業というのがありました。1400万ぐらいのやつだったと思います。事業内容のほうですね、詳しくちょっと教えてください。

○商工政策課長（田中 孝君） 商工政策課の田中でございます。

商店街活性化事業ということでお尋ねの件でございます。これにつきましては、商店街の魅力向上を含めて、ソフト事業等イベント開催での補助、さらには空き店舗活用への補助、そして今回につきましては、新規でこいこい広場のオープニングについての費用等を上げておるものでございます。

商店街活性化事業の主なものといいますのは、商店街で行われるイベントでございますが、例を申しますと、それぞれの本町1丁目2丁目3丁目で行われております、例えば通町という軽トラ市とか、さらにはみんなで連合事業ということで、まちなか活性化協議会でやっておられます城下町八代の雛祭り、本町マルシェ、そういうものに対して補助、支援を行うものでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

ICTビジネスの人材育成事業っていうのがありましたけれども、これは実績ある民間事業者っていうところでしたけれども、その内容についてちょっと教えていただきたいということと、6カ月間開催されるというようなことでございましたけれども、スクールに来られる方からの会費とかっていうのは取るのかなというのがあったんで、この辺を教えてください。

○商工政策課長（田中 孝君） 商工政策課、田中でございます。

ICTビジネス人材育成事業の今回のものにつきまして、本市で実施したいと考えておりますのは、プログラミングスクールとして単純に技術を学ぶだけではなく、さらに受講生が自発

的に学ぶ能力をつけてもらうことを目的として。さらに、つけてもらった能力で必要なプログラミング技術が進化しても、それに対応できるような能力をつけていただくと。さらには、学び直しというふうな観点でも実施していきたいと考えておるものでございます。

例といたしましては、沖縄県沖縄市でやってらっしゃるものを、市の今回のモデルとして行っておるものでございます。受講の方には、2カ月間で5万円というような形で負担をお願いするというようなところで今考えておるところでございます。

○委員（野崎伸也君） すみません、その事業者さんですね、は、他自治体での実績があるというような御説明だったんですけども、どんな実績なのかというところ。多分名前も出るんだろうとは思んですけど。

○商工政策課長（田中 孝君） 何度も申し訳ありません、田中でございます。

今回の事業者さんにつきましては、先ほどちょっと申しましたが、沖縄市のほうでですね、実際にこれを行っていらっしゃる事業者でございます。

取組をちょっと御説明させていただきますと、先ほどのプログラミングを指導することに加えまして、実はその後の創業や就業に対する支援等も行っております。また、代表者の方のネットワークによってですね、有識者の招聘、それを近隣の方への講演会、そういうことも含めてですね、やっていらっしゃるということでございます。

沖縄市の実績ということで御紹介をさせていただきますと、3年間で起業・創業の相談を受けられたのが870名ほど。それと、創業支援の実績として、3年間で103名、就業支援として3年間で73名。波及効果としてでございますが、実際そのプログラミングスクールにお見えになった方が、沖縄市の商店街のほうにで

すね、交流が増えて、店舗数としては60店舗以上増えていると。そのような実績をお持ちの方でございます。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 項4のですね、菜摘館なんですけど、道の駅の整備っていうので8400万ぐらいですね、あったんですけども、具体的にどんな内容ですか。

○観光振興課長（田中辰哉君） 観光振興課の田中でございます。よろしくお願ひします。

今回の東陽交流センターのせせらぎ、菜摘館の工事内容でございますが、道の駅認定に係る工事ということで、今年度ですね、基本実施設計をしたところでございます。令和2年度については、新築工事としてトイレ及び情報発信施設、観光案内とかの情報発信する施設ですね、それと、身障者用駐車場の整備ということを予定しております。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、大丈夫です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今の関連ですけども、認定はもう受けたと。何月ごろに認定受けたんですか。

○東陽支所地域振興課長（橋本勇二君） 東陽支所、橋本です。

委員お尋ねの件ですけど、登録申請につきましては、令和2年度に計画しております。スケジュールとしましては、早期に準備に取りかかりまして、8月ごろまでには申請をいたしまして、あと、審査の期間を考慮しまして、年度末くらいには登録完了させたいと考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 最後の言葉で、完了させたいという気持ちという。気持ちというか、認定を受けるのは、あなたの気持ちで認定するわけいけないわけですから、そこらあたりはちょっと明快に答弁してくださいよ。

○東陽支所地域振興課長（橋本勇二君） 東陽支所、橋本です。

大変失礼いたしました。今説明しました部分につきましては、最終的な認定の権限が国交省さんにあるということでしたが、こちらとしましては、今年度末には登録を確実に目指していきたいと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 担当の部署の職員ですから、年度末にはという、これもまたあやふやな説明でね。国交省が最終的には認定というのは、もう確定をするというのを言い換えれば、それは説明しなければ、この予算計上したのはね、関連の設備等だから、何で事前的なね、そういう整理をするのかとなるわけよ。と思えますよ。ちょっとそこらあたりは明快にしとってください。

○東陽支所地域振興課長（橋本勇二君） 東陽支所橋本です。

大変失礼いたしました。委員おっしゃりますとおり、本年度につきましては、登録申請内容につきましては、事前に熊本県の道路保全課及び関係します国交省の部署と、2月の中旬ぐらいに最終的な打合わせをしておりますので、申請につきましてはほぼ大丈夫なところまではまとめているような状況でございます。大変言葉が足りなくて、説明が悪くて申し訳ございませんでした。

○委員（山本幸廣君） 一応年度末には、国交省としては、もう大体認定をするというような状況であるということ認識していいですね。

（東陽支所地域振興課長橋本勇二君「はい」と

呼ぶ) わかりました。

○委員長(村川清則君) ほかにありませんか。

○委員(野崎伸也君) 八代港のクルーズ船の受入れ実行委員会の事業負担金というのがあったんですけども、参加団体数とか主な団体名っていうのをちょっと教えていただきたいのと、事業の計画書の内容的なもの、どんなものがあるのかなというのがあったんで、教えてもらってよろしいですか。

○観光振興課長(田中辰哉君) ただいまありました八代港クルーズ客船受入れ実行委員会についてですね、お答えいたします。

参加団体は基本的にはですね、八代市、熊本県——熊本県は県南広域本部となっております。それと、DMOやつしろ、八代商工会議所、このメンバーが主たるメンバーということになっておりますけども、この中でですね、いろんな訪問地、それとかいろいろ観光施設等もございますんで、そういった日奈久地域とか、あとは、旅館組合とか、中心商店街の組合の皆さん方とかもですね、一応メンバーに入れるような形では活動をしているところでございます。

主な活動内容でございますが、このクルーズ実行委員会、3つの柱を掲げておりまして、来訪者を温かく迎え、ストレスなく八代を楽しんでいただくということにしております。具体的には、八代を温かく迎えるということで、最近道路とかでよく見かけられるかもしれませんけども、手を振る運動ということで、横断幕だったりポスターだったり、張ったりしております。クルーズサポーター制度ということで、クルーズが港に来たときにですね、手を振る運動をしたりとかということを予定しております。現在約100名ぐらいの登録になっております。

そして、2つ目のストレスなくということ

で、よく海外からのお客さんがWiFiを使うということで、中心商店街等においてWiFiの環境整備、あるいは多言語でのメニュー化、レストランとかでの多言語のメニュー化等の整備に取り組んでいるところでございます。

そして、楽しんでいただくということで、八代のいろんな観光素材を生かした着地型旅行商品というのをつくっているところでございます。

以上でございます。

○委員長(村川清則君) よろしいですか。

○委員(野崎伸也君) 引き続きなんですけど、クルーズ船のですね、インバウンド事業というのがあるんですけども、こちら辺のところ、内容をもう少し教えてください。

○観光振興課長(田中辰哉君) クルーズ船のインバウンド事業ということで、先ほど申し上げました内容と重複する部分があるんですけども、海外からクルーズ、八代港おりにですね、その後シャトルバスで中心商店街、日奈久温泉に向かっていただくための仕掛けとしてのシャトルバスの運行であったりとか、先ほど申し上げましたとおりに、八代ならではのですね、例えばこれからですけども、ちくわ焼き体験だったりとか、晩白柚のアロマ体験だったりとかですね、あと、観光農園の体験だったりとか、そういったものも今後開発していきたいというふうに思っております。

○委員(野崎伸也君) 今、インバウンドの関係で聞いたんですけども、やっぱり今の現状の中で、外国人観光客が非常に減少してくるという、コロナウイルスの関係なんですけれども、そこら辺については、そういうものはもう関係なく、今決まっているこの状況の中で事業を実施していくという、進めていこうということですか。

○観光振興課長(田中辰哉君) 確かにですね、国のほうから、九州にですね、多くの外国

人、韓国及び中国がですね、多く、その2カ国が九州には多く入ってきてるところでございますが、確かに今回のコロナの関係でですね、中国・韓国においては、日本への入国制限と。一定のエリアですけども、全部ということではないんですけども、入国制限がかかったところでございます。

そういった中で、国のほうからはですね、今はお客さんを呼ぶのはなかなか難しいけども、この時期に、終息後、お客さんをたくさん呼ぶために、この時期に一生懸命受入れ環境を整備しようという方針が出されましたんで、市としても、国の動きと合わせながらですね、取組を進めていきたいと思っております。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

あとですね、ヘルスツーリズム事業っていうのもやられるっていうことでお伺いしたんですけど、こういうのも、やっぱり外国人インバウンド対応なんですか。どちらですか。

○観光振興課長（田中辰哉君） ヘルスツーリズム事業ということで、地方創生交付金を活用してですね、3カ年の事業で取り組んでおります。今年から始めて、来年度が2年目になりますけども、こちらについては、国内外のお客さん向けと。国内外のお客さんに楽しんでいただくということで、事業は進めているところでございます。その中で、やはりインバウンド向けの素材であったりとかというものも出てくると思っていますんで、そういったものについてはインバウンドクルーズ船の旅行商品のほうにもですね、つなげていきたいというふうに思っています。

○委員（野崎伸也君） 事業の中でですね、人材育成っていうところに800万ほどですね、掲げてある部分があるというようなことなんですけれども、この人材育成っていうのは、八代の人をどっか発掘してきてから育てて、ずっと引き続きいい方向に向かわせたいということな

のか、よそから連れてきてやるのか、どっちなのかっていうのがあるんですけど。

○観光振興課長（田中辰哉君） このヘルスツーリズム事業をですね、今後八代の観光振興事業の核として考えております。そのために、DMOやつしろの中にですね、この専門人材というのを育成していきたいというふうに思っております。

具体的に何をするかというと、今さっき言いましたような素材をもとに旅行商品の開発であったりとか、さらにそれが旅行商品となれば、その後の受付、さらにはその商品の磨き上げ—ブラッシュアップとかもあると思っておりますんで、そういったものを担っていただくというふうに思っております。

採用に当たっては、今年度はDMOの中の職員でしたけども、800万ということでまた予定しておりますんで、新たな人材をですね、市内外、いい人材をですね、見つけていきたいというふうに思っております。

○委員（野崎伸也君） 具体的に800万で何名なん。1人ですか。

○観光振興課長（田中辰哉君） 800名で一応2名ですね。今年1名雇いましたので、予算的には来年度1名追加という形の。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

DMOの関係なんですけど、もう何年目かとかっていうふうになるかと思うんですけども、国からの交付金事業っていうのが、あとどれぐらいあるのかっていうところで、独り立ちできるような状況になって育ってきてるのかどうかというのがちょっと心配なんですよ。国からの助成金とか補助金とかがなくなったときに立ちいかんごとになりはせんのかなっていう、やっぱり一抹の不安ば持つとるもんですから、そこら辺のところのDMOの今の状況というのはどういったところですかね。目標に向かってどこら辺まで進んでいるのかというところで教

えてもらいたいですけど。

○観光振興課長（田中辰哉君） DMOへの補助金としまして、クルーズの地方創生交付金と、このヘルスツーリズム事業がございませう。

ヘルスツーリズム事業は去年からやっていると、そうやって八代の核となるように今後つくり上げていきたいというふうに思っているとございませうが、クルーズの地方創生交付金についてはですな、事業開始当初、海外からのクルーズ船がたくさん来るだろうと。事実、平成29年度には66隻というクルーズ船が入ってきたとございませう。それに向けて、たくさんの外国人、クルーズのお客さん来るということで、地方創生交付金を活用しながら、受入れ環境の整備をしてきたとございませうが、実際にはその後クルーズ船の入港数はどんどん減ってきまして、なおかつクルーズ船の状況が、中国からのお客さんが多い。中国からのお客さんについては、免税店を回るということで、今までちょっと仕掛けてきた部分ですな、なかなか取組として生かされてきてないというところがまず一つあります。

それと、現状として、クルーズ船のツアーに関してはですな、船会社、それと船会社にひもづいてるといふか、直接結びついてる旅行会社、こちらの力が強いといふか、そのためになかなかDMOが旅行商品としてつくって、そこに入り込むということがなかなか現実的には難しいと。要は、クルーズ船のツアーに関してですな、収益を上げるというのはなかなか難しいというのがこの4年間で見えてきたとございませう。

そういった意味で、先ほどのヘルスツーリズム、あるいは今ですな、実際にDMOの事業仕分けというものをやっております、その中で、ちょっと言葉があれですけども、日銭が稼げるといふか、日々お金があげれるようですな、収益性のある事業をですな、新たに開発、

取り組んでいかなければならないのかなというところで、今考えているところとございませう。

○委員（野崎伸也君） 日々世の中の状況とかも変わっていきながら、DMOとしても八代市としても、いろいろと取組を変えながらやってきてるってところで、理解しとってよかですな。大丈夫ですかね、はい。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今の説明を聞きながら不安を感じたといふのか、野崎委員が今質問された中でですな、4年間をずっと見てきた中で、成果といふか、投資はしたけれども効果が少ないといふのが現実だと思ふんですよ。32ページなんですけども、私が見る中では見直しをしなければ、クルーズ船に関する関連企業等々についてもですな、大変、今、経営上苦しくなってきたと。

1つの例を言え、あそこでガードマンさん、警備をされとる方々、これは物すごく八代に投資されたんです、八代市民の方々からですな、職員を採用しながら、夢と希望を持って、あそこに出張してこられた。ところが、クルーズ船は入ってこん、警備は何もないといふような状況で、それでも職員は、やはり社員は困っておかなきゃいけないといふ。大変な企業の経営なんですと。あとどうなるんでしょうかといふふうな、そういうお話も以前聞いたことがありますよ。

そういうことを考えれば、今言われた八代のバージョンの中でですな、もう本当にクルーズ船の家主の強さといふのは、偉大な強さ、力があるといふこと、職員の方々は感じておられると思ふんですよ。絶対引かない。そこらあたりをどうやって県として、これをですな、やはり地元の経済効果を考えて、県が考えれば、もう

少し考えなければ、DMOだって何にもできないと思う。

そういうことで、予算づけはしてありますから、これはですね、皆さん方がこれからのひとつ活用の中でですね、予算をつけた以上は、それをどうやって成果を上げるかということを考えていただきたいと、そのように思います。

○委員長（村川清則君） 意見、要望でいいですか。

○委員（山本幸廣君） いや、お聞きしたいと思います。決意とか、私の質問に対して。

○観光振興課長（田中辰哉君） 御意見ありがとうございます。

八代についてはですね、先ほど言いましたように、今現在としては中国、クルーズ船が主力となっております。ほぼほぼ入ってくる99%、中国からとなっております。ところが、他の港とかを見ると、台湾や香港、あるいは横浜発着の欧米人のツアー、今回のダイヤモンドプリンセスもそうでしたが。そういった方々というのは、個人で動かれる方が多くて、町歩き商店街等でですね、その土地ならではの買い物をするのも一つの楽しみだというふう聞いております。

今年度予算としてですね、活動費のほうを昨年から増額して上げておりますけども、そういった中国以外のクルーズ船についてもですね、積極的な誘致を展開して、八代のクルーズ船による経済効果、そちらのほうも高めていきたいというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） そこまで説明されたけりから、中国云々じゃなくて、クルーズ船というのは国内からも来るんですよ。海外ばかりじゃないんですよ。そこらあたりは旅行主と、それからやっぱり日本の旅行者等々も考えながら、日本遊船等々もあるわけですけども、八代港に入る、八代で遊んで、観光して帰っていただく、これが経済効果なんですよ。ストレート

で熊本の熊本城行ったり、阿蘇に行ったり、鹿児島に行ったり、福岡に行ったり、大分に行ったりして、夕方には帰ってきてから帰るというような、このスタンスを変えなければ、どんなにですね、投資してもですね、八代に経済効果って生じない。これは私もどこに行ってもですね、中国も何十回行きましたけど、そらあ商売は並大抵じゃないですよ。日本の企業はやっぱし倒産して帰ってくるような状況で。

そういうことを考えればですね、やっぱり八代の魅力、観光の魅力というのをつくっていかなくちゃ、実績をですね。

だから、そこで、今答弁要りません、説明は。

改めて、そこで観光のですね、日奈久の観光交流施設ゆめ倉庫からですね、それが新しく今回、時計の取替え修繕、ページは30ページです。大変予算をつけていただいておりますが、まずは観光地という場合は、やっぱり温泉地が一番観光地なんですね。観光地の整備というのはどうしたらいいのかという。人が来るんですね。温泉があるから来る、食べ物おいしいから来る、環境がいいから来る、そういうのを考えた中で、今回についてはそういうような予算をつけられて、まずはからくり時計の修繕等と。これはやっぱりあそこに私も行ったんですけども、修繕中でありまして。修繕中でありまして。書いてありました。だから、それ見て、いつかなと思っておりましたところが、岩崎次長なり、山本部長あたりの御努力で予算化をしてありました。これは1日も早くですね、3月定例会、当初を可決しますから、すぐですね、対応していただきたいと思っておりますけども。

そういう中で、やはり観光という場所をつくらなければ、クルーズ船とは絶対結びつかないんですよ。これはですね、八代にはもう日奈久温泉観光地しかありませんよ。

そういうことを考えていただきたいと思いますが、このからくりの修繕等については、この220万で大体おさまりますか。

○観光振興課長（田中辰哉君） 日奈久温泉のからくり時計につきましては、今年度も予算を計上しておりましたけども、実際に工事事業者さんのほうにですね、見積もり等をお願いしたところ、かなりの金額、100万とかではない単位の金額がかかるということでございました。そういった中で、どういった形がいいのかということで、今回220万計上しておりますけども、からくり時計とは違った形で、何らか日奈久温泉ということを象徴するようなモニュメントができればということで、予算を計上しているものでございます。

220万については、事業者さんのほうにですね、アイデアとして、灯籠から湯煙が出るようなモニュメントということで、事業者さんのほうに見積もりを相談をしたところの金額でございます。

○委員（山本幸廣君） これは要望になるかと思えますけども、日奈久温泉はからくりが玄関のモニュメントでありますね。あとは日奈久港の整備等々についてもですね、やっぱり日奈久港のところの散策道路のところは街灯が少なくですね、大変な状況にあると。私もお風呂にいつも行くもんですから見るんですけども、あそこが、もうやはり港の内が濁って、ああいような状態でですね、しゅんせつをしなきゃいけないと思うんですけども、あそこあたりも、整備等も含めて、反対側の高速道路側はきれいに、誰でもがあそこで泳いでいいなという感じがするんですけど、もう日奈久の街部に来たら、本当土泥ですよね。そこらあたりについても、何か次長がいつもうろこ壁とか何か言われておられた中でですね、あそこでの整備等もですね、やっぱり考えたらどうかなということで、これ要望ですからね。

ページの46ページ見てください。

指定文化財保存管理事業の文化振興課の担当についてお伺いしますが、これは新規でありますよね。誰かな、担当はうなずかんかな。担当はですね、担当。

県の指定でありますので、大鼠蔵古墳群と楠木山古墳群、これについての予算が、69万3000円予算つけてありますが、これは業務委託は、どのような措置の業務委託するんですか。内容をちょっと説明してください。

○文化振興課長（沖田文房君） 文化振興課、沖田でございます。

指定文化財保存管理事業につきまして、文化財保存整備費補助金92万4000円、文化財管理費補助金、これにつきましては、各指定文化財を管理されてる方々、団体とかがございますので、草刈りとか、そういう方に、定年で毎年出しているというふうになります。

新規の大鼠蔵古墳群、楠木山古墳応急保存処置業務委託につきましては、現在この古墳が、古墳の上に簡易な屋根といいますか、トタン板みたいなので作ってあるのがございまして、これが非常に傷んでおりまして、このままだと古墳自体に影響があるということで、それを撤去すると同時に、一旦仮埋めをして、きっちり保存するような工事をやるということで、業務委託を計上させていただいております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

なぜ私がこの予算の計上で質問したかということ、津波があったらですね、一番高いところが大鼠蔵、小鼠蔵なんですよ。で、この古墳群についてですね、地元からのいろんな要望等があるのは、防災公園ができないかなとそういう話もありますし、それについても古墳のこのような今回の予算つけられたからですね。そこらあたりも次の会に、6月くらいに一般質問す

だと思います。この大鼠蔵、小鼠蔵の防災公園
化というのをですね。地元からもいろんな意見
が出ておりますので、それができるかできない
かなというのは、もう担当部にかかるとるん
です。私が調べた範囲ではですね。

そういうことで、よろしかればですね、一旦
埋めて、古墳群にふさわしいですね、修繕を
してほしいと。業務委託していただきたいと。
これ、要望ですから。もうよろしいです。要
望ですからですね。

○委員長（村川清則君） はい、要望として。

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） あと3つあるんです
けれど、2つにします。2つ教えてください。

大規模スポーツ等の誘致事業ということ
であるんですけども、今までですね、いろ
んなスポーツイベントとかっていうのが、
施設がないからできないっていうのはい
っぱいあったんですよ。残念ながらこの
県南のこの八代でできない、よそでは
できるけど。非常に残念な思いしとっ
たんですけども、私が思ってるそのよ
うなおっきなスポーツ大会っていうのを
開くために、やはり施設充実というの
が大事だと思うんですが、今回の予算
計上されてるっていうのは、どうい
ったその規模っていうのを目指して
おられるのかとか、今後の展望とか
っていうのをちょっとお聞かせいた
だきたいと思うんですけども。

○スポーツ振興課長補佐兼スポーツプロジェクト
推進室長（本村秀記君） こんにちは。（「
こんにちは」と呼ぶ者あり）スポーツ
振興課、本村です。

大規模スポーツの、多分、お尋ねの
ところ、コンベンションの予算かな
というところで理解してる場所
なんですけども、このコンベン
ションの予算につきましては、いろ
んな、今年度も世界女子ハンド
ボール大会、そしてインター
ハイ、大っきな大会が行われた
ところござい

ます。それで思ったのがですね、
スポーツは交流人口の拡大とか、
経済活性化に非常に役立つとい
うふうに、非常に認識したとこ
ろであります。

これを受けまして、いわゆるス
ポーツの力でですね、交流人口
の拡大、関係人口の拡大、経
済活性化はできないかという
ところですね、スポーツコン
ベンション、スポーツコミッ
ションのほうを考えたところ
でございます。

予算につきましては、その検
討委員会の委員の報酬とい
うことで予算を計上してると
ころでございます。中身に
ついては、例えば現在いろ
んなスポーツ合宿、大会を
されるのがあれば、いろ
んなホテルとか、いろ
んなところに泊まれる
わけなんですけども、そ
この価格の統一だ
ったりとか、そう
ですね、県南を含
めた体育施設を
利用して、八代
に宿泊をできる
仕組みが
できないか
とか、そう
いったところ
を考えて
いるところ
でございます。

施設のほうでですね、改修
だったり拡大とい
うことは、そう
したところ
はですね、今年
度には今の
ところ考
えてない
というよ
うなと
ころ
ござい
ます。

○委員（野崎伸也君） わかり
ました。内容は
わかった
んですけども、
施設が
ない
とや
っぱり、
何回も
言う
ん
です
けど、
施設
が
あ
れば
で
き
る
て
い
う
の
が、
こ
れ
ま
で
も
何
回
も
何
個
も
で
す
ね、
あ
っ
て、
悔
し
い
思
い
を
し
て
き
た
と
い
う
ふ
う
に
思
っ
て
ま
す
ん
で、
施
設
整
備
頑
張
っ
て
も
ら
い
た
い
な
と
い
う
ふ
う
に
思
っ
て
ま
す。

あと、もう1点、最後
になりますけど、厚生
会館の関係で、今回
改修の必要性を判断
するために調査を
するんですよとい
うので約1000
万ほどというよ
うなことなんです
けど、これ、結
局方向性として
どうなんです
かね。どぎやん
ふうに思うと
なっ
て
す
か
ね。や
はり
市
民
か
ら
で
す
ね、
か
な
り
使
え
な
く
な
っ
た
て
い
う
の
が
で
す
ね、
非
常
に
残
念
と
い
う
か
で
す
ね、
そ
う
い
っ
た
話

がですね、結構あるものですから。して、いつまで使えないのかとか、そういう話が出てますものですから、今回修繕するかしないか、調査するためのまた調査みたいな予算計上というふうに思いますんで、ちょっともう少し明確にですね、市民に対して方向性なり何なりというのを出してもらったほうがいいのかなというふうに思いましたんで、ちょっと質問いたします。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） 厚生会館のあり方ということで、実は今年度予算で予算を計上させていただきあり方検討会というのを実施しております。

併せまして、厚生会館を、実は隣の別館を解体いたしまして、今、そこに伝承館を建築中なんですけれども、壊してみたら半分ぐらい、皆さん行かれたこと——一度は現地調査で行っていただきたいと思うんですけれども、かなり傷んでいる状況です。内部につきましても、客席が地盤沈下起こしたり、例えば豪雨があった場合には、奈落のところとか、水がたんまりたまったりとかというような状況。それと、つり天井とかがちょっと不安とか。あと、外壁あたりも非常に落下の可能性があるとか、非常に開館するに当たっても、利用者の安全の確保、こういったものが重要なことというふうに思っております。

そういったことで、今回、予算計上させていただきまして、まず、安全確保するための改修費としてどれくらい必要になるだろうかと。概算になるかと思えますけど、そういった数字を出させていただきのと、今後、改修するに当たって、当然費用が出た場合に、その費用が費用対効果といいますか、実際に再開すべきかどうかというような判断をすべきかなというふうに思ってます。

ですから、今回の調査、それからあり方検討会の検討結果、あるいは今後実施します市民の皆様へのアンケート調査、あるいは関係者のヒ

アリング、こういったものを総合的に判断いたしまして、来年度中にある程度の方向性を定めたいというふうに考えております。

ただ、いつ再開になるかというのは、現時点ではその調査結果を待つ以外にないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） いろいろと調査の関係しなきゃならないものが今、ちょっと教えていただいたと思うんですけども、スピーディーに取り組んでいただいて、来年度中にはという話だったので、できる限り早くですね、まとめ上げていただいて、方向性っていうのはもうしっかりと市民のほうに出していただくような形ですね、スピーディーに取り組んでいただければというふうに思います。

○委員長（村川清則君） 要望ですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員（山本幸廣君） 私は要望ではありません。確認です。今の関連で。

最終的な、岩崎次長が言われたのは、大体ほぼ解体に決まるとるかのような、私は理解をしたんですけども、これは文化財等々、あり方検討会で検討されておられると思うんですよ。そういう中で、やはり市民の方々というのは、今、野崎委員が言われたような、そういうのを心配されています。大体は市民の方々、諦めとる方々もおられると思いますよ。と思います。

もうどうせ、あそけ造らせんけんで、本体はうっかやかさすばいと。そういう認識を持ってもらったら困るもんだからですね、市民が。だからやっぱしこういう委員会である程度議論しながら、その方向性を議会も一緒になってから見いだしていくというのが、この予算計上の審議なんですよ。そうしなければ、どんなにですね、担当の職員がどんな言っても、やはり市民の方々というのは、そこらあたりの仕分けと物すごく、こう市民感情を持ちゃいかんという

ことをですね、私は持っていただきたいと思
います。

今、次長が言われた劣化等々についても、私
があるところの行政視察ではどこも行きます
よ。ところが、80年、90年で庁舎を運営し
ているところもあります。物すごい文化財で。
はっきり言ってから、例えばという話で例を言
えば、東京の駅なんです。これ、一部残してま
すよね。これはやっぱ何百年という一つの新橋
からああいう駅開通したというのがあれですか
ら。そういうことを考えればですね、前向きに
検討するならば、やはり当時の厚生大臣だった
坂田という地元の衆議院議長までされた方が、
そういうやっぱし名誉ある方々のその気持ちも
しっかりと受けとめながらですね、市民の意見
を聞きながら、やはりこの委託予算についても
ですね、計上して、見ていただいて、その結果
というのはですね、どうなるかわかりませんけ
ども、そういうような理解をしたらどうかなど
いうふうに思いますが、いかがですか。御感
想を、次長、私の今質問に対して。

○委員長（村川清則君） 答弁ありますか。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） まずも
って、あり方検討会のお話を先ほどさせていた
だきますけれども、あり方検討会の、以前、議
員の皆様方からアドバイスがありましたよう
に、透明性を持って議論していくようにとい
うことがございましたので、あり方検討会の会議
結果、こういったものについてはホームページ
等で公表していきたいというふうに考えており
ます。

そういった中で、いろんな環境、背景、いろ
んなものがあるかと思えます。もちろん誇れ
る、57年もたった厚生会館ですので、当然何
といいますか、文化的価値のある建築物とい
うのもございますので、そういった重要な、これ
まで地域の住民の方々の方々の文化レベルの向上のた
めに活躍している施設、それから、今、ファシ

リティーマネジメントが進んでおりますので、
そういった考え方もあるということですので、
そういった両方の観点からですね。総合的に判
断していく必要があるかなというふうに思い
ますので、今後、検討をですね、じっくり住民
の皆様方と一体となってというよりも、いろん
な多くの意見を聞きながらですね、方向性を定
めていく必要があるかなというふうに考えてお
ります。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 今の答弁で理解します
ので、ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） ほかにありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質
疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（野崎伸也君） 観光振興の関係とい
うか、皆さん方が携わっておられるところとい
う、所管されているところというのが、もうけ
るところですよ、やはり。ここでもうけても
らわんと、どぎゃんもならんところですよ、
外に打って出ていってもらってというふ
うに思ってますし、努力していただいていると
思ってます。

港の関係にしても、コンテナの利用のほうが
大分上がってきてると。非常に喜ばしいところ
なんです、その分補助金も非常に上がってき
てると。そこをどういうふうにして抑制してい
くかということもですね、もう何年も言い続
けさせていただいてますけども、非常に重要な
ところだと思うとですよ。早く八代港が独り
立ちできるように、じゃあどうすればいいか
というところで、そこは取り組んでいただきたい
というふうに思ってます。

あと、スポーツ大会の誘致の関係、先ほども
言いましたけれども、やはり施設の整備という

のも、なくす施設も重要かもしれませんが、つくる施設もですね、八代に必要なものをつくらんといかんというような思いもありますんで、そういったところも含めてですね、早目にいろいろと検討をですね、進めていただいて、方向性のほう導き出していただけるようお願いをしたいなというふうに思ってます。よろしくお願ひいたします。

○委員（山本幸廣君） 今日副委員長の谷川副委員長おられますけども、30ページですね、五家荘の観光施設の中で、久連子古代の里の資料館の、平成2年度から、前回も説明があったわけですけども、直営となるわけですが、直営となりますと、どこかのやっぱり予算化はしてあると思うんですが、その予算化しながらですね、単独で市が管理・運営、そしてまた、どういうふうなですね、活用をなされるかというのは、これから期待をしておきたいと思いません。

ぜひとも、日奈久温泉、さっき言いましたけども、五家荘というこの歴史がある町を大切にですね、今、本当に谷川副委員長あたりが現場で一生懸命頑張っておられるし、いろいろと予算化についてもですね、地域の住民の声を聞きながらですね、やはりその町のよさというのをつくり上げたいという気持ちがいっぱいあられると、さっきもそういうお話が出ますけども、そういうことを考えた中で、やはりそこまでの動線で行く、点から点に行くときには、先ほど来、この30ページの予算づけしてあった道の駅の問題ですよ。これですね。これがですね、私はきちっとした整備予算を位置づけたならばですね、私はある程度また五家荘までいろいろとですね、観光のルートができる。これについても山本部長が答弁しておりました。国交省と折衝しながらということも答弁しておりましたので、それが完全にでき上がるということ、私はある意味国からですね、国から出向してこ

られた中で、努力をされ、これは本当に今回についてもですね、大変努力は、担当職員を含めて、トップリーダーとしての山本部長のこの権威にはですね、これには感謝しますよ。答弁なされたから言うんですからね。やりますという答弁をされたんです、今回で。

そういうことを意見として、述べさせていただきました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第5号・令和2年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午後2時36分 小会）

（午後2時41分 本会）

◎議案第43号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第43号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願ひます。

○経済文化交流部長（山本哲也君） 経済文化交流部の部長の山本でございます。

経済企業委員会に付託されました議案第43号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第1号における、経済文化交流部該当部分につきまして、次長の中より御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の中でございます。

それでは、着席の上御説明申し上げてよろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） それでは、議案書のその2、13ページをお開きください。

令和2年度補正予算書・第1号でございます。

款6・商工費で2200万円を増額し、補正後の額が20億1317万3000円となっております。財源は、全て財政調整基金繰入金を充てることといたしております。

次に15ページをお開きください。それでは15ページをお願いします。

15ページの2段目、款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費でございます。金融円滑化特別資金利子補給事業といたしまして2200万円を増額し、補正後の額が11億3488万8000円となっております。

内容のほうは、本日、1枚物の資料を別途配付いたしておりますので、そちらのほうを御覧ください。表題が新型コロナウイルス感染症対策に伴う金融支援策（利子補給）についてというものでございます。よろしいでしょうか。

それでは、制度内容についてでございますが、今般の新型コロナウイルス感染症により売り上げが減少した中小企業を対象として、国及び熊本県が実施いたします金融円滑化特別資金の融資を市内の事業者が受けた場合に、その金利分を市が補助するものでございます。

期間につきましては、市長の提案理由説明及びそちらの配付資料では、3年間というふうにいたしておりますけれども、こちらは5年間ということで修正して提案をさせていただきたいと考えております。

これは、既に受付開始をされた金融機関等の情報によりますと、中小事業者からのニーズが非常に高いということ。それから、農林水産業に対する国・県の補助制度、この後、提案がございすけれども、こちらが5年間に延長されたということで、そちらとの均衡を図る、こういったことを総合的に勘案しまして、5年間ということで提案をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、対象となる事業者は、融資を受けられた人のうち、そちらに記載しております四つの条件、こちらを満たされる方となります。適用期間は、国及び県が融資制度を開始した3月2日からとし、受付期間は令和2年度末までといたしております。また、補助対象となる期間は、先ほど申しましたように5年間といたしまして、実績払いで年度末に支給を考えております。

次に、予算計上の積算根拠でございますが、これはリーマンショックへの対策として、平成20年度から実施いたしました過去の利子補給事業の実績を参考としまして、1件あたり700万円で申請件数200件と見込んでおり、総額14億円の融資に対する利子分を補助金として確保したいと考えております。複数年度の支払いとなりますため、債務負担行為の設定についてもあわせて上程し、総務委員会に付託されているところです。

今回の補正では、過去に一番割合が多かった5年返済で申し込みがあったとして積算し、初年度支払い分2200万円を予算計上したものでございます。

参考として、同条件で積算した場合、今回の補正分も含め、総額6800万円程度と見込んでいるところです。今回の新型コロナウイルス感染症の影響については、範囲が広く、かつ深刻であり、国においてもさらなる経済対策を検討されているとのこと。

今回も、急遽修正をさせていただきましたが、本市におきましても、地元事業者の声を丁寧に取り取りながら、積極的にかつ迅速に取り組んでまいりたいと考えています。

以上、経済文化交流部関係の政策について御説明申し上げました。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（村川清則君） それでは以上の部分について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 政策としては、この利子補給ってのは、私はそれはもう提案された後からあれですけど、国・県が、無利子とあれは出したじゃないですか、今回。17日から。出したですよ、国のほうが。あれについては据え置きがあるんですよ。御存じでしょう。何年据え置きで何年。利子補給といっても、借ったならばどうせ払わないかんわけですよ。貸し付けしていただいてから、その返済をしなきゃいけないわけですから、借り入れたならば。借り入れて返済する即。コロナのこの対策の中で1年コロナがあったときに、明くる月には利息の返還が即来るわけですよ。もう据え置くというのが一番魅力があって、その事業主もですね、大変利便性があるといいますか、経営上助かるというような。国としては3年、今の国の制度は3年ですよ、17日から制度発表したのは、据え置きが。それは御存じですよ。いや、提案はいいですよ、これで。だけん、利子の利子ですけど、無利子に、利子の補給、利子の補給をされるというのは。利子の支払いの方法までここに書いておられんですけども、何か少し。これでいいのかなと、そういうふうな感じがするんですけども、そこらあたりの認識はどうですか。別個に考えればいいわけですけども。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） こちらは、今回の御提案した分につきましては、3月

2日からスタートしました国・県の制度融資に合わせた対策でございます。議員さんがお話、御紹介がありましたように、本日からスタートする国の対策というのがございます。こちらのほうがですね、詳細の部分というのが、私たちの手元にはまだ詳しいところまで来てないところなんですけども、こちらについても、また市のほうで内容を確認して、対応が必要な部分については、また追加してお願いするなど、必要なものやっぺいこうと考えておりますので、そういった据え置きですね、これ、融資自体を実行するところが融資の据え置きっていうことを打ち出すかと思うんですけども、我々に関してはさらに上乘せして、支援できるものがあればそちらもやっぺいこうというふうに考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） これ、確認事項ですから、私の記憶の中で、今の国の制度の中で、ネットに出した場合にも、きちっとした無利子、そしてから担保無担保等々で、その制度の中で、17日施行だったかな。そういうことで、据え置きが3年、それから5年までというような制度が、利用してくださいということで、国民政策金融公庫、国民金融政策ね、そういうあたりを貸し付けで今なんか殺到しとるようなという、ネットで出とったんですけども、それについて知っておられた上での、制度を知った上でのですね、今回の補正の提案じゃなかったですね。私はそれいいと思いますけど、そこらあたりを少し私たちが説明——私の本音ではそういうような理解をしとるもんですから、利子の中での利子補給という中で、無利子というのに何で利子補給するのかなという、そこらあたりも感覚で今見させていただいたということで。制度が違うというのは制度が違うということでもいいわけですから、それは理解しますからですね。

○委員長（村川清則君） ほかにありません

か。

○委員（野崎伸也君） 対象業種なんですけど、ここら辺ちょっと具体的に何件か教えてもらえればと思いますけど。

○商工政策課長（田中 孝君） 商工政策課、田中でございます。

本日御提案させていただきました件につきましては、熊本県の金融円滑化特別資金というものでございまして、3月2日施行ということであったものでございます。

それに対しましてうちのほうが5年間の利子補給ということで、今考えて、今回御提案させていただいたというものでございます。その後にもさまざまな施策が今出ているところで認識しております。

今、お尋ねになった業種の部分でございますが、これにつきましては、熊本県信用保証協会の施行令のほうに基づいてございまして、これによりますと、農業、林業、漁業、金融保険業以外の業種を対象とするということで今回なっておりますので、主にこれ以外の商業等ですね、中小企業者というようなことで、大きく多岐にわたるものだというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 今朝も夕べもなんですけど、テレビで、各国の省庁からですね、毎日違う、こういういろんな事業が展開されてましてですね、実際、ここに届いてないものは、まだ大分出てくるんじゃないだろうかと思うんで、今から。もうその都度、かぶせてかぶせてっていうような、やっぱ二重補助みたいな部分もあるからですね、今後は確認でき次第ということの形で、議会に報告をいただいでですね、もう委員会を経るも何も、もう今この一つ二つをある程度認めて、早急に対策をしていかなければいけない状況であると思うから、やはり農水省

もそうだし、経済産業省もそうだし、いろんなところからですね、もう毎日なんか新しいのが出てますよって言うて、テレビでも報道でもあってるからですね。そういうのは付加して付加してというような形ですね、今、聞いとるのも恐らく会期末にはまた予測される部分じゃないだろうかな、この1週間ということ、今が一番出てるんだろう、またこれから1週間が一番出るのか、年度末まで出るのかなというふうに思うからですね、ぜひ報告をいただいでですね、それに重なる同じような制度の部分であればですね、どんどんもう本会議でどんどん出していただいても結構だというふうに私は思いますけど、どうですか、山本部長。いや、本当毎日。

○経済文化交流部長（山本哲也君） 上村委員がおっしゃったとおり、御指摘のとおり、本当に日々、1週間ごとでもなくて、それこそ半日、1日ごとに様々な省庁から、様々な業態、様々な対象の方々を念頭に置いた支援策というものができておりますので、確におっしゃったとおり、報告のほうをスムーズにできるように、我々としてもしていただけると大変ありがたいと考えております。

○委員（上村哲三君） 実はこの後ほら、さっきね、業種はというようなことをお尋ねになったんだろうと、この後は今度はですね、農林水産部の農林水産政策課のほうから同じ事業が出てきますよね、同じような事業がですね。

これにプラスした話が昨日聞けたんで、私、今確認をしたところだったんですよ。ある程度商店街のほうの話も近ごろですね、いろいろ外に出る機会をですね、議会も縮小したりしてるものだからですね、大変閑古鳥が鳴いてると。厳しいからどうかしてくれというような話の中ですね、こういう制度があればですね、生き延びていって、またある程度のコロナウイルスが収束を迎えるというような予測ができる時点で

ね、またもとに戻ればですね、助かるかなという
ことで思えばですね、これよりまだ小さい、
もっと小さいですね、業種の皆さん方が、とも
にできるような形ですね、制度があれば、ぜ
ひ早くお教えいただいでですね、議員さん方も
もうみんなその言葉を聞いているはずですからで
すね、了解してもらえらると思ひますんです
ね、これは委員長、私から希望でございますの
です、ぜひ早く、いい政策は表に出してい
ただければなというふうにお願ひしときたいと
思ひます。

部長がなんか手……。

○委員長（村川清則君） それじゃ、要望とい
うことですが、一応答弁お願ひします。

○経済文化交流部長（山本哲也君） 御指摘の
ように、我々も様々な方々、直接業者の方々に
お話を伺うこともあれば、商工会議所や商工会
の方々、各種組合の方々に話を伺うこともあ
ります。そのヒアリングによってですね、皆様
のお金の資金調達というものも非常に多様な
もの、どの金融機関、どの団体を通してどのよ
うに借りているか、あと、条件で、審査のプロ
セスというものも非常に多様になっております。

ですので、我々もきめ細やかにヒアリングを
しておりますので、その都度、どのような方々
にどのようなメリットがあるのかというものを
意識しつつ、しっかりと対応していきたいと考
えております。よろしくお願ひします。

○委員長（村川清則君） ありがとうございます。

○委員（山本幸廣君） 確認とですね、今部長
が答弁なされた、これは大事なことなんです
よ。今の現状っていうのは日々変わっていく
じゃないですか。このコロナ対策というのは。

ただですね、今回の補正に組まれた中での新
型コロナウイルスの経営安定資金の利子補給に
ついてのこの条文の5行の最後の下段を見てく
ださい。

資金を3年間の無利子化が実施されるもので
すという、ですね。無利子化が実施されるもの
ですということになつとるわけですね。これは
もう無利子化になったんですよ、はっきり言っ
てから。もうなつたんで、国のほうが。無利子
ということ。だから、これは制度が違います
よ。制度が違いますけど、そういう中で、今回
については6800万という、単独で、予算化
をするということでありますので、本当はいい
ことなんですよ。

ただ、あとは、借入れてくれるか、くれ
らんかの話ですよ。ここはなんで、問題は。
だから、今の政府が打ち出しとる、県は必要
なと打ち出してそのまま、それにプラスする
か、しないか。市も一緒ですよ。それにどう
プラスをするか。

山本部長が今詳細に言ってくれた。物す
ごく異業種を越えた中で、詳細な今の意見集
約されてる。これは本当に大事なことですよ。
いい、今の答弁ですよ。私たちがもう出
してありますから、この件については。

そういうことで、ここについては、今、
上村委員が言われたように、この制度は制
度として、私も賛成をしますから。意見
ですよ。

○委員長（村川清則君） 意見でいいですか。

ほかにありませんか。

○委員（谷川 登君） 今の説明の中で
ですね、いろいろコロナウイルスで本当に
大変な時期にこういった制度ができて、本
当にうれしく思ひます。

そういう中でやはり、この対象という
ようなところがございしますが、この四
つの対象に該当しない場合、いう例も
出てくるんじゃないかなというふう
に考えるわけですが、例えば移住
して9カ月とか8カ月、それは
審査の中で話し合いながらのこと
になるかと思ひますが、いかが
でしょうか。

○商工政策課長（田中 孝君） 商工政策課の

田中でございます。

今回のですね、制度の再度確認でございますが、こちらが熊本県金融円滑化特別資金といまして、今回コロナウイルス関係で、まず熊本県のほうが、新聞等でもありますが、100億、これの対策に準備をしたと。さらにプラス100億、トータル200億準備したと。これにつきましては、熊本県のほうが、この中の保証料を全額負担するというような制度でございました。同じように熊本市のほうが、今度は利子のほうを3年間全額補助するというようなものが打ち出されてございました。

それと同じように私どものほうも、今回は5年間ということで打ち出させていただくものでございます。

今、副委員長のほうからもございましたが、こちらのほうで書かれてございます対象につきましては、これが県の、まず先ほど申しました金融円滑化特別資金というものの対象になった方で、県の保証料を全額補助すると。さらには、八代市に住んでいらっしゃる方の中では、市が5年間利子を補助するというような制度になっておりますので、大もとのこの四つの条件というのはどうしても県の制度で担っていくと。その条件をどうしてもせざるを得んというようなところでございます。

ただし、先ほど来お話に出ておりますが、まだ小規模事業者、さらには飲食業者等に対する支援等も、今後、国の制度としても出ておるやに情報も出ております。ただ、今、詳細を確かめつつですね、私どももそれを踏まえて、今後の展開をということで考えておりますので、そのような形で対応していければというふうに考えています。

ただ、今回につきましては、この金融円滑化特別資金の融資を受けた方というようなことで取扱いをさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（谷川 登君） ありがとうございます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で第6款・商工費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後3時03分 小会）

（午後3時05分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（沖田良三君） それでは、議案第43号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第1号中第5款・農林水産業費につきまして、竹見次長に説明いたさせますので、御審議方よろしく願いいたします。

○農林水産部次長（竹見清之君） それでは、議案第43号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、説明をいたします。

説明は着座にてさせていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産部次長（竹見清之君） それでは、別冊八代市議会3月定例議会議案その2の議案第43号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第1号、15ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額1180万円を計上し、

補正後の金額を6億6117万9000円とするものです。

新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化した農林漁業者に対し、国及び県が実施する新型コロナウイルス対策経営安定資金を、市内の農林漁業者が借入れた場合、資金の金利負担分及び保証料を補助し、無担保・無保証人の借入れで、無利子化を図るものです。利子補給の期間は、当初3年間で計画されておりましたが、昨日変更になり、利子補給期間が5年間に延長となりました。

事業内容としましては、対象を花卉栽培農家、乳牛肥育農家、その他の農林漁業者計100件と想定し、利子補給補助金820万円、保証料補助金360万円を予定しております。なお、特定財源として、県支出金765万7000円、繰入金414万3000円を予定しています。

以上で、一般会計補正予算第1号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(村川清則君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、これより採決いたします。

議案第43号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

(午後3時08分 小会)

(午後3時10分 本会)

◎議案第13号・令和2年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長(村川清則君) 本会に戻します。

次に、議案第13号・令和2年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長(豊田浩史君) 農林水産政策課、豊田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第13号・令和2年度八代市久連子財産区特別会計予算につきまして、御説明いたします。

着座にての説明をお許してください。

○委員長(村川清則君) どうぞ。

○農林水産政策課長(豊田浩史君) 予算書は173ページから182ページでございます。

まず175ページと176ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額、それぞれ28万1000円を計上いたしております。

ページめくりまして、180ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で17万3000円、次のページ上段、款3・繰越金で10万円を計上いたしております。

次に歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に18万1000円を計上いたしております。

内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円、報償費といたしまして財産区有林と、隣接者との境界立会いなどに対する

謝礼1万円、需用費といたしまして地区内の防犯灯の電気代3万1000円と、財産区で管理しております久連子民部伝承館の施設設備修繕費用5万円の計8万1000円、積立金として基金利子の7000円でございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・予備費として10万円を計上いたしております。

以上が、令和2年度久連子財産区特別会計の予算でございます。御審議方よろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは以上の部分について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第13号・令和2年度八代市久連子財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号・令和2年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（村川清則君） 次に、議案第14号・令和2年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） それでは、議案第14号・令和2年度八代市椎原財産区特別会計予算につきまして御説明いたします。

着座にての説明をお許しく下さい。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） 予算書は183ページから192ページでございます。

まず、185ページ、186ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額、それぞれ23万5000円を計上いたしております。

190ページをお願いいたします。主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・椎原財産区基金繰入金で12万8000円、次のページ上段、款3の繰越金で10万円を計上いたしております。

次に歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に13万5000円を計上いたしております。

内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円、報償費として財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼1万円、これまでは久連子財産区と同様でございます。

また、需用費といたしまして、地区内の防犯灯の電気代3万6000円、積立金として基金利子の6000円でございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・予備費として10万円を計上いたしております。

以上が、令和2年度椎原財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方よろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第14号・令和2年度八代市椎原財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後3時15分 小会）

（午後3時17分 本会）

◎議案第15号・令和2年度八代市水道事業会計予算

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、議案第15号・令和2年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（松田仁人君） お世話になります。水道局の松田です。よろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○水道局長（松田仁人君） 議案第15号・令和2年度八代市水道事業会計予算について説明いたします。

別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。

まず、予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量では、給水戸数が1万5900戸、年間総給水量が376万9000立方メートル、1日平均給水量は1万326立方メートルと見込んでおります。

主要な建設改良事業では、水源地関係の改良工事としまして、原水設備改良費2億1629万6000円。給水区域内の新規配水管布設工事として配水設備拡張費5027万1000円、老朽管の布設替えなど配水設備改良費1億1282万1000円を予定しております。

次の第3条は、水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。

収入では、水道事業収益として総額5億585万5000円、2ページの支出では、水道事業費用として総額4億9681万6000円、差引き収支は5903万9000円の黒字を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入では、企業債及び工事負担金として総額2億795万9000円……。〔「ちょっと待って」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村川清則君） 小会します。

（午後3時20分 小会）

（午後3時21分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

○水道局長（松田仁人君） 次に、第4条資本的収入及び支出でございますが、収入では、企業債及び工事負担金として総額2億795万9000円、支出では、建設改良費や企業債償還金として総額4億6695万3000円を計上しております。なお、収支差引きで不足する2億5899万4000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしております。

3ページをお願いいたします。

第5条と第6条では、それぞれ企業債及び一時借入金の限度額、次の第7条と4ページの第8条では経費の流用に関する事項、次の第9条では、量水器等の棚卸資産購入に係る限度額を定めております。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関する説明書でございます。

7ページをお願いします。

11ページまでが予算の実施計画でございますが、詳細につきましては21ページからの予算明細で御説明します。

12ページをお願いします。

予定キャッシュフロー計算書でございますが、令和2年度における資金の動きに関する情報を、業務活動、投資活動、財務活動の区分に分けて、それぞれの増減予定額をあらわしたものでございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは、水道料金収入等による現金の増加や事業運営経費に係る現金の減少を示しております。2の投資活動によるキャッシュフローは、設備投資に伴う固定資産の取得や売却などに係る現金の収支を示し、3の財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借入による現金の増加、または償還による現金の減少を示しています。

1から3を合計した4の当年度の資金増減額は3258万5000円の減少、6、資金期末残高は4億6112万4000円と見込んでおります。

13ページをお願いします。

前年度決算見込みによる企業の経営状況を示した令和元年度予定損益計算書でございますが、14ページの下から4行目の当年度純利益は、8339万9000円を見込んでおります。

15ページをお願いします。

企業の財政状況を明らかにするため、企業が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した貸借対照表でございます。

17ページまでが令和元年度末の予定貸借対照表、18ページから20ページまでが令和2年度末の予定貸借対照表でございます。

21ページをお願いします。

これより30ページまでが、1ページ第3条の収益的収入及び支出、及び2ページ第4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。

主な項目について御説明します。

まず、収益的収入の款1・水道事業収益、項1・営業収益でございますが、使用料などの目

1・給水収益5億1740万9000円、消火栓修繕に伴う目2・受託工事収益749万1000円、竣工検査手数料などの目3・その他の営業収益262万3000円の計5億2752万3000円を計上しております。

22ページをお願いします。

項2・営業外収益2832万円でございますが、目2の他会計補助金42万円は、企業職員の児童手当拠出金に対する一般会計補助金でございます。

目3の長期前受金戻入2602万6000円は、過去に補助金等で取得した償却資産の当年度減価償却費の当該補助金相当分を収益化するもので、現金の収入はございません。

次に、項3・特別利益でございますが、過年度分収益の調定を増額する過年度損益修正益など、1万2000円を計上しております。

続きまして、収益的支出について御説明します。

23ページをお願いします。

款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費8821万1000円は、水源地関係の費用でございますが、主なものは一般職2名分の人件費や水源地の運転管理、水質検査業務の委託料及び施設の動力費などでございます。

24ページをお願いします。

目2・配水及び給水費8185万円は配水及び給水施設に係る費用でございますが、主なものは、一般職3名及び再任用短時間勤務職員1名の人件費や配水管・給水管の修繕費、漏水調査業務の委託料でございます。前年度に比べ1139万7000円の増となっておりますのは、一般職1名及び修繕費の増加等によるものです。

25ページをお願いします。

目3・受託工事費1679万4000円は、給配水管の切替え工事等の受託工事に要する費

用でございます。主なものは、一般職2名の
人件費や、下水道工事等に伴う水道管移設工事
費でございます。

目4・総係費9357万5000円は、一般
事務経費など事業全般に関連する費用でござい
ます。

主なものは、一般職4名の人件費や水道料金
徴収等事務委託でございまして、委託料の減に
より、現年度に比べ366万4000円の減額
となっております。

26ページをお願いします。

目5・減価償却費1億7068万6000円
は、施設の耐用年数に応じて費用化するもの
で、現金の支出はございません。

27ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支
払利息及び企業債取扱諸費1725万3000
円、目2・消費税及び地方消費税1980万円
など、3705万4000円を計上しております。

項3・特別損失70万2000円は、主に過
年度収益の調定減で、過年度損益修正損でござ
います。

項4・予備費は、前年同額の300万円を計
上しております。

28ページをお願いします。

資本的収入及び支出について御説明します。

まず、収入でございますが、款1・資本的収
入、項1・企業債、目1・企業債1億9300
万円、これは、新庁舎建設に伴う松江城水源地
更新工事分でございます。

次に、項2・工事負担金、目1・他会計負担
金198万円は、消火栓設置に対する一般会計
負担金、目3・その他工事負担金1297万8
000円は、下水道工事に伴う移設補償でござ
います。

次に、29ページの支出でございますが、款
1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原

水設備改良費2億1629万6000円は、主
に新庁舎建設に伴う松江城水源地更新工事費1
億9300万円でございます。

目2・配水設備拡張費5027万1000円
は、八千把地区などにおきまして、75ミリか
ら450ミリの配水管639メートルを、新規
に布設するものでございます。

目3・配水設備改良費1億1282万100
0円は、八代地区などにおきまして、老朽化し
た50ミリから200ミリの配水管1544メ
ートルを改良するものでございます。

目4・営業設備費1018万1000円は、
主に水道情報管理システムの更新費用でござい
ます。

30ページをお願いします。

項2・企業債償還金7638万4000円
ですが、今年度は、企業債1億9300万円の
新規借入れを予定しておりますので、起債の期末
残高は9億6385万7000円でございます。

項3・予備費は、前年同額の100万円を計
上しております。

31ページから38ページまでは、給与費明
細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関
する調書でございますが、説明を省略させてい
ただきます。

令和2年度も、公共の福祉の増進のため、安
全で安心な水の安定供給に努めるとともに、持
続可能な水道の実現のために、健全経営に努め
ます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろ
しくお願いします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部
分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質
疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、これより採決いたします。

議案第15号・令和2年度八代市水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号・令和2年度八代市簡易水道事業会計予算

○委員長(村川清則君) 次に、議案第16号・令和2年度八代市簡易水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長(松田仁人君) 引き続きよろしくお願いします。

それでは着座にて説明させていただきます。

○委員長(村川清則君) どうぞ。

○水道局長(松田仁人君) まず、簡易水道事業におきましては、昨年度まで特別会計での予算でございましたので、企業会計としては初めての予算となります。よって、前年度比較については説明いたしませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案第16号・令和2年度八代市簡易水道事業会計予算について御説明します。

別冊になっております予算書の1ページをお願いします。

予算の概要でございますが、まず第2条の業務の予定量では、給水戸数は2200戸、年間総給水量は45万6000立方メートル、1日平均給水量は1250立方メートルと見込んでおります。

主要な建設改良事業では、水源地改良の改良工事として原水設備改良費3964万4000円、老朽管の布設替えなど配水設備改良費36

7万8000円を予定しております。

第3条簡易水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございますが、収入では、簡易水道事業収益として総額2億5890万1000円、2ページの支出では、簡易水道事業費用として総額2億5465万9000円、差引き収支は424万2000円の黒字を見込んでおります。

次に、第4条資本的収入及び支出でございますが、企業債など資本的収入として総額9316万6000円、施設整備費や企業債償還金など資本的支出として総額1億3702万8000円でございます。なお、収支差引きで不足する4386万2000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしています。

次に、3ページの第4条の2、特例的収入及び支出でございますが、こちらは、企業会計移行に伴いまして、出納整理期間のない打切り決算を行う令和元年度末における未収金及び未払金について、令和2年度に限り計上するものがございます。

次に、第5条と第6条では、それぞれ企業債及び一時借入金の限度額を、次の第7条と4ページの第8条では、経費の流用に関する事項を定めております。

次に第9条他会計からの補助金ですが、簡易水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計から補助を受ける金額は1億1930万円を予定しております。

次の5ページからは、簡易水道事業会計予算に関する説明書でございます。

7ページをお願いします。

10ページまでが予算の実施計画でございますが、詳細につきましては、18ページからの予算明細で御説明します。

11ページをお願いします。

予定キャッシュフロー計算書でございます

が、1から3を合計した4の当年度の資金増加額は34万9000円、6の資金期末残高は1783万4000円と見込んでおります。

次に、12ページから14ページまでが、企業会計のスタートである令和2年4月1日時点での予定開始貸借対照表、15ページから17ページまでが、企業会計の決算時点である令和3年3月31日における貸借対照表でございます。

18ページをお願いします。

これより24ページまでが、1ページ第3条の収益的収入及び支出及び2ページ第4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。

主な項目について御説明します。

まず、収益的収入の主なものでございますが、款1・簡易水道事業収益、項1・営業収益、目1の給水収益は、7833万4000円でございます。

目2・受託工事収益135万8000円は、消火栓修繕費に係る修繕工事収益で、その他の営業収益と合わせました営業収益の計は7973万4000円でございます。

19ページをお願いします。

項2・営業外収益でございますが、目2の他会計補助金6940万9000円は、主に職員の人件費や利子償還金に対する一般会計補助金でございます。

目3・長期前受金戻入1億815万3000円と雑収益10万2000円と合わせました営業外収益の計は、1億7766万5000円でございます。

次に、項3・特別利益150万2000円は、主に令和元年度分の消費税還付金でございます。

続きまして、収益的支出について御説明します。

20ページをお願いします。

款1・簡易水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費4465万1000円は、水源地及び浄水場関係の費用でございます。主なものは、施設47カ所の水質検査業務、水源地及び浄水場の管理業務委託料、修繕費や動力費でございます。

目2・配水及び給水費516万1000円は、配水及び給水施設に係る費用でございます。主なものは、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査業務の委託料でございます。

21ページをお願いします。

目3・総係費4107万3000円は、一般事務経費など事業全般に関連する費用でございます。主なものは、一般職4名及び再任用短時間勤務職員1名の人件費や検針業務に要する経費でございます。

目4・減価償却費は1億4384万円でございますが、施設の耐用年数に応じて費用化するもので、現金の支出はございません。

以上、営業費用合計2億3472万6000円を計上しております。

22ページをお願いします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費1418万2000円、目2・消費税及び地方消費税150万円、こちらは、令和2年度分の消費税納付予定分でございます。

項3・特別損失、目3のその他特別損失372万円は、令和2年6月支給分の期末勤勉手当と、法定福利費のうち、令和元年12月から翌3月までの過年度分に係る費用でございます。企業会計移行、初年度のみ特別損失として計上するものでございます。

項4・予備費は50万円を計上しております。

23ページをお願いします。

資本的収入及び支出について御説明します。

まず収入でございますが、款1・資本的収

入、項1・企業債、目1・企業債4140万円、これは整備工事分3900万円と濁度計購入分240万円でございます。

次に、項2・工事負担金、目1・他会計負担金187万4000円、これは、消火栓設置費に係る一般会計負担金でございます。

次に、項3、目1・他会計補助金4989万1000円、これは、元金償還金に対する一般会計補助金でございます。

次に、24ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費3964万4000円、これは、主に坂本町川原谷地区簡易水道整備工事に伴う実施設計721万6000円、泉町小原地区簡易水道整備工事3000万8000円でございます。

目2・配水設備改良費367万8000円は、主に坂本町中津道地区内の護岸工事及び県道改良工事に伴う配水管移設工事費345万4000円でございます。

目3・営業設備費29万円は、主に検針器購入25万7000円でございます。

次に、項2・企業債償還金9291万6000円ですが、今年度は企業債4140万円の借入れを予定しておりますので、起債の期末残高は13億9199万8000円でございます。

項3・予備費は50万円を計上しております。

25ページから32ページまでは、給与明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和2年度も公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めるとともに、今後は、平成29年に策定いたしました経営戦略の見直しも含め、持続可能な水道の実現のため、健全経営に努めてまいります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろ

しく願います。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第16号・令和2年度八代市簡易水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後3時43分 小会）

（午後3時55分 本会）

◎議案第38号・八代市こいこい広場条例の制定について

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に条例議案の審査に入ります。

まず、議案第38号・八代市こいこい広場条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○商工政策課長（田中 孝君） 商工政策課、田中でございます。よろしく願います。

着座にて御説明させてもらっていいでしょうか。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○商工政策課長（田中 孝君） 議案第38号・八代市こいこい広場条例の制定について御説明を申し上げます。

内容のほうは、事前にお配りをしておりまし

たA4の1枚のものと、この配置のものですね、こちらのほうでですね、御説明をさせていただければと思います。こちらです。

八代市こいこい広場条例の制定についてということでございます。

まず、広場設置の目的といたしまして、新庁舎を核とした中心市街地のまちづくりを推進する中で、新庁舎と本町アーケードとの距離感を縮め、商店街を初めとする中心市街地へ向かう人の流れやにぎわいを創出すると。また、くまモンポート八代が供用開始されることに伴い、これまで以上の外国人観光客の増加を見込まれることから、インバウンド需要を最大限に取り込み、消費活動を促し、中心市街地の活性化につなげることを目的に、イベント等が開催可能となる広場として——、申し訳ありません、これには「として」というのが抜けておりますが、として設置をするということでございます。

2点目に施設の概要といたしまして、名称を八代市こいこい広場といたします。

位置につきましては松江城町2号1番1ということで、現在の市庁舎の南側ということになります。面積といたしましては、600平米でございます。8.8メートルの70メートルということで600平米になります。

設備といたしましては、東屋、シンボルベンチ、ベンチ5基、水道、電気ということで、別添でお配りしております、こいこい広場のレイアウトの、こちらのような形ですね、現在整備を進めております。

特徴といたしましては、カラー舗装、さらにキッチンカー6台が乗り入れ可となるものでございます。さらにくまモンストリートファニチャーを新規で三体という形で準備をしております。

3点目、利用につきましては、誰もが憩いの場として自由に利用できる場としたいと考えて

おります。

2点目に、広場の全部や一部を利用し、物品の販売や興行等を行う場合は許可を要するというで考えております。

3つ目、キッチンカーは最大6台の配置が可能でございます。

次に、イベント開催時は火器——火を使用する器具ですね、火器の使用を認めるということで、焼き鳥や焼きそば等の販売を可能にするものでございます。

次に、広場の管理は商工政策課のほうが行う予定でございます。

次に、市広報紙やホームページ、各報道機関等による周知を積極的に行うことといたしております。

次に、各商店街振興組合主催イベントと広場でのイベントと連携し開催することで、市民や来街者の周遊性が増し、中心市街地の誘致につなげたいと考えております。

最後に利用料でございます。全面使用の場合は1時間当たり600円、1日の上限を5000円と考えております。部分利用の場合、1時間1平方メートル当たり3円、1日300円、これは例えばキッチンカーで申しますと、キッチンカー1台が2メートルの幅の5メートルの長さということにした場合、10平米ですので、1時間30円、それを10時間以上とめた場合は300円頭打ちということで、利用してもらえるようにですね、考えているところでございます。

簡単ではございますが、以上、説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 利用料なんですけれども、根拠を、金額の。

○商工政策課長（田中 孝君） 利用料の根拠

につきましては、今現在、アーケードのらっぱ広場を私の課のほうですね、所管しておりますが、そちらの利用料をベースにですね、計算をいたしたところでございます。

以上です。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員（山本幸廣君） 関連で。らっぱ広場の利用料、それはいいんですけども。土曜、日曜、祭日ですけども、あそこは今どこでも通行可ですよ。通行可なんですね。そこまでして利用料取らばんかな。利用料ば取らばんかなと思ってな。そこらあたりは私はずっと言っどるばってん、それはなぜかと言いますと、毎日のように私は——、毎日のようにとはいかんばってん、1週間に2回ぐらい行きよつとですよ。私は、その前にな、今回落成祝いをされる思うんですけど、大変市民の方が困られたというのが、これは現実に担当はわかっどるでしょう。やっぱ、雨が降ったり、天気が大変悪かった。施工者の方々、業者の方も大変だったと思いますよ。

それとやっぱその周辺のアーケードの方々なり、そしてまたいろんなところに歯医者さんや、いろんな青果物店があつて、そこに行かれる利用の方々、飲食業の方たち、ほんと困られた、困つたというですね、意見等をよく聞くわけですので、よろしかれば、この利用料をですよ、いつから取るかわかりませんが、ここらあたりを少し延ばしていただいて、少し検討する必要があるんじゃないかろうかというふうに思うんですけども。らっぱ広場はな、あそこははっきり言って歩行者天国なんですよ。ところがここは通行量、車がものすごいですよ。そこらあたりどうですか。

○商工政策課長（田中 孝君） すみません。私の説明不足で、申し訳ありません。実は普通に、例えば個人でついでいいですか、憩いの場と

いうか、休憩で使われる分は当然利用料は要りません。さらにイベントとかですね、そういうことでお使いになるとか、先ほどのキッチンカーを置いて販売等をされるとか、そういう場合に利用料を取るといふようなことでイメージをしております。

ただし、中心市街地との連携を図つたイベント——、商工会議所とか、各振興組合さん、そういう形ですね、中心市街地の活性化ということを大きな目的として今現在もイベントをやつていただいておりますが、そういう団体がされる場合は減免措置というふうな形も設けてですね、利用の促進を図つていきたいというふうに思っております。

○委員（山本幸廣君） キッチンカーが、市内以外のところから来られる人は、これは利用料取らにやいかんと思う、私は。そこらあたりはどうなんですか。この業者はどこの業者。

○商工政策課長（田中 孝君） 決まつた業者はですね、今特定ではございません。関連するキッチンカーの団体みたいなものがありまして、そのような方々とお話する際はですね、感覚でございますが、利用料として、当然よそこから来られた方は払つていただくということは当然おっしゃるようになつて前に考えておりますし、金額的にもそういうところはかなり安く、私たちが利用していただけるような形で設定をしたところではございます。

○委員（山本幸廣君） 理解しましょう。条例の制定ですから理解しますが、何ベンチかな。シンボルベンチか。私、あそこは何かステージかなんか造つたんかなと思つたらベンチやつたつな。私は見に行きました。もうずっと見とるけんいいです。ステージかなと思つたところがベンチやつたつな。それはそれとして、いい憩いの場にしましょう。（商工政策課長田中孝君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） ほかにありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) なければ、これより採決いたします。

議案第38号・八代市こいこい広場条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(村川清則君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号・遙拝八の字広場条例の制定について

○委員長(村川清則君) 次に議案第39号・遙拝八の字広場条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○観光振興課長(田中辰哉君) 改めまして観光振興課の田中でございます。

遙拝八の字広場条例の制定について説明をさせていただきます。

座って説明させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長(村川清則君) どうぞ。

○観光振興課長(田中辰哉君) 失礼します。

説明のほうはですね、先ほどの商工政策課と同じように、事前にお配りしております資料のほうでですね、説明をしまいたいと思います。

それでは、議案第39号・遙拝八の字広場条例の制定について説明をいたします。

まず、広場の設置の目的でございますが、球磨川遙拝堰下流左岸の河川空間を活用し、地域の活性化と交流の促進を図るために遙拝八の字広場を設置するものでございます。

次に、施設の概要でございますが、2枚目のこちらの図面を、平面図と併せてですね、御覧いただければと思います。名称は遙拝八の字広場、位置については八代市渡町字瀬脇1267番地。面積のほうでございますが、2万6335.2平米、約2.6ヘクタールでございます。

施設につきましては、この図面でいくとこっちの上側が川側になって、このAのほうからA、B、Cとありますが、Aのほう为上流側というふうになります。Aの部分、芝生広場A、そしてBの部分、こちらも芝生広場で、Bです。そしてCの部分が砂利広場ということになっております。

その他としまして、駐車場が2カ所、整備を行います。1つ目の駐車場がこの図面でいくと、このAという部分の右側にある部分、こちらが駐車場1、そして駐車場2がこのBとCの間の部分、B側寄りですね、駐車場の区画線が入っておりますけども、こちらが駐車場の2と。すみません。失礼しました。逆ですね。失礼しました。今言った分が駐車場の1で、先ほど言ったAの部分が駐車場の2ということになっております。あと、管理用道路がつくということになっております。

そして利用につきましてでございますが、誰もがにぎわいの場として自由に利用できるということ、そして3つ目のポツでございますが、広場は火器の使用を認める。そして次のポツになります。広場の管理は観光振興課が行うということになっております。そして最後のポツになりますけども、観光施設として川遊び等ができる新たな交流拠点として活用をしていきたいというふうに思っております。

4番の利用料でございますが、先ほどもありましたけども、個人で使う場合は使用料はないと、使用料は取らないということになっております。行為に係る使用料として、物品販売、興業、イベント等において、使用する場合には1

日利用面積1平米当たり15円ということで考えております。なお、最低使用量として、物品販売については500円、興業等については1000円ということで設定しております。

そして施設の使用料として、こちらは面として使用する場合ということで、芝生広場A、B、砂利広場、それぞれ1日当たり3300円ということになっております。例で仮設テント100平米を設置し、芝生広場Aで丸1日物販を行う場合ということで書いておりますけども、行為に係る使用料が1500円、施設の使用料として3300円、1日借りて4800円という使用料になります。

以上が条例の概要でございます。それと併せて、大変申し訳ございませんけども、今回ちょっと条例を提出するに当たって事務手続の誤りがございまして、議案書77ページのほうにおいてですね、施行期日について4月1日とあるのを8月1日に変更をお願いいたします。

これについては、国交省の工事等が遅れた関係で、できるだけ早く供用開始をしたかったところでございますが、どうしても、工事の関係ということで8月1日以降のオープンになると、供用開始になるということで訂正のほうをお願いします。

それと併せて、八代市暴力団排除条例の改正ということで、こちらは後ほど出てきますけども、ボートハウスの条例の関係もありまして、条文の番号、これの入替えという形になりました変更が生じております。すみません。大変申し訳ございませんけども、そちらのほうの修正のほうもあわせてお願いいたします。

以上が、議案第39号・遥拝八の字広場条例の制定についてでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 川遊びできるところっていうのは、この図面からいけばどこら辺になるんですか。

○観光振興課長（田中辰哉君） この図面でいきますと、この色がついてる部分ですね。灰色の部分、この部分が川遊びができる部分ということになります。

○委員（野崎伸也君） これは球磨川ですよ。遊泳禁止ですよ。そこのところは何かあったですか。川で流されたりとかってということもあつとるけんが、何か囲いば造ったりとか、何かそういう安全策とかってというのはあるんですか。

○観光振興課長補佐（西村一章君） 川遊びの考え方ですけども、これまでかわまちづくり実行委員会のほうで検討を重ねてまいりました。川遊びに関しましては、原則、個人の責任というところになります。なので、特に柵を張ったりとかってというような措置はいたしません。これの考え方は、海と同じ感覚といいますか、海で遊ぶのも個人責任というような形で、整理の仕方としては、遊ぶときにはちゃんと安全対策を個人個人でしっかりやっていただくというような形になります。

なお、団体がそこで催しをやる場合には、当然ながらインストラクターとかの方を張りつけて、きちんとした管理のもとに川遊びをやっていただくというようなことを考えております。

○委員長（村川清則君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） わかりました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） 待ちに待った初めての火を使える公園が八代にできたわけですので、恐らく予測としては大変にぎわうだろうというふうな気がしますが、バーベキューコンロなんかを持って行って火を使うということだろうと思いますが、この芝生一帯が使える広場になる

んですか。

○観光振興課長（田中辰哉君） 芝生広場一帯、今回A、B、Cありますけども、全てのところでバーベキュー、火は使えるということになります。

○委員（上村哲三君） それと、砂利んところは直火ができるというけど、上に何か走ってますよね。心配がある。風向き次第ではね。ここにはどんどやか書いてあるわけですよ。どんどやかなんかやったら火の粉が飛んだりとかいう、そういう心配も少し生まれるかなというふうに感じるんですが、風向き次第では。

○観光振興課長補佐（西村一章君） 委員御指摘のとおりですね、当然風向き次第では、鉄道に影響を与える、鉄道に影響が出るということが十分考えられます。

その際は、使用許可を出す段階ですね、強風の場合であったりとか、そういう場合はこちらからのお願いで中止させていただく場合もあるということをお願いさせていただこうかなというふうに考えております。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（上村哲三君） もう一つです。

条例の中には必ず、暴力団排除条例が盛り込まれておりますよね。ここも恐らくね、ファミリーが多くなるだろうという中でですね、中には元気な人もおりますので、体に落書きをした人たちもね、来る可能性がありますし。特に、これは前々八代国道事務所の所長さんが親水遊びをさせるということですね、ずっと言っておられて、あそこにちょっとコンクリートのね、護岸沿いにされて1回御披露になったことがあるんで知ってるんですが、そういう関係でしていくとですね、夏場の利用者は結構多いのだろうなという予測をした場合にですね、落書きした人たちがですね、タンクトップとかですね、やはり子どもたちにね、すぐ目のつくところにね、ざわざわいるということがもし見れた

らね、やはりあんまりよくないなというような気がするんですよね。どんな教育環境になってしまうかなと逆に心配する部分がありますので、何か要綱の中でそういうところをですね、うたって使用をしてもらうちゅうようなことはできないでしょうかね、この中にはそれはうたってありませんので。ただ、暴力団排除のほうはあるけど。

○観光振興課長補佐（西村一章君） 委員御指摘のとおりですね、当然そういった、やはり自由な空間ですので、いろんな使い方をされるお客様が考えられます。基本的にやはり維持管理の考え方といたしましては、下流側の球磨川河川緑地の管理と同じやり方を考えておられて、球磨川河川緑地のほうも、定期的な清掃と、それから芝刈りですね、等で善良な管理をもってやっておられますので、上流側のほうも、もうそのやり方をきちんと踏襲するというのがまず一点。清掃のほうをきちんとまずやっていくということと、それとあとは注意看板等できちんと注意喚起を行うと。それともう一つは、インターネット等のPRする場ですね、そういった、いわゆる利用に対して、そぐわない利用だった場合とかに関しては注意喚起をその場でもやって、情報発信をやっていきたいというふうに考えております。

○委員（上村哲三君） これは提案なんですけど、恐らくそちらも考えておられるとは思いますが、あの施設のメインのところにはですね、ぜひ警察官立ち寄り所の防犯協会のほうの、そのあたりのシールか何かありますよね。ああいうところちゃんと張ってもらってですね、逆に喚起を促すというような手もありますし、看板をつけることも可能でしょうし、そういうところはやはり小さい子どものため、ファミリーのためにはですね、精いっぱい注意をして、もうこやんそこには来んわいというような声が聞こえないようにですね、ぜひ何か少し、

まだオープンまでありますので考えてもらえればなというふうに思いますが、いかがですか。

○観光振興課長（田中辰哉君） 今委員のほうからありましたように、いろんな注意喚起の方法があるかと思えます。他の施設、他の自治体の事例等を見ながらですね、どういった形ができるかということを検討しながら対応してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員（山本幸廣君） そうですけどもね、警察官とはもう大体打ち合わせは済んどると思うんですよ。必ず八代警察署って書いてある、どこも。施設の入りに注意喚起の掲示板をきちっとしてあるけんでから、それは警察官とやっぱり共有しとかないかん。交通関係も一緒だけんな。

○委員長（村川清則君） 意見としてでいいですか。

○委員（山本幸廣君） 意見です。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（鈴木田幸一君） 先ほど野崎委員のほうからもありましたけど、川遊びということで事故等が懸念されますので、くれぐれも事故等については対応でくるようなことで、お願いします。

○委員長（村川清則君） ほかにはないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。議案第39号遥拝八の字広場条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正について

○委員長（村川清則君） 次に、議案第40号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○坂本支所地域振興課長（西田修一君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

議案第40号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正につきまして、恐れ入りますが、着座にて御説明を申し上げます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○坂本支所地域振興課長（西田修一君） 議案書は79ページ、80ページでございます。

説明につきましてはお手元に配付をさせていただいております、右肩に経済企業委員会資料と記載のあるものを用いまして御説明を申し上げます。なお、御参考までに、施設のイメージパスもあわせて配付させていただいておりますので、適宜御参照いただければというふうに思います。

まず、改正の理由でございますが、現在、広域交流センターさかもと館の敷地の北側に新たに川遊び交流拠点施設を整備しておりまして、当該施設の利用料を徴収するためには条例の改正が必要なことから、その一部を改正するものでございます。

次に改正の内容でございますが、別表広域交流センターさかもと館利用料金の表中のイベント交流施設の下に、川遊び交流拠点施設の艇庫利用料金といたしまして、一艇につき1月当たり1650円、1日当たり110円を規定いたしまして、同表を別表1とするものでございます。

また、別表2といたしまして、附属設備利用

料金といたしまして、川遊び交流拠点施設の休憩室の冷暖房料金を1時間当たり100円、シャワー室の料金を10分当たり100円と規定いたしております。

なお、川遊び交流拠点施設の利用料金につきましては、県内外の類似施設を参考にいたしまして、それぞれ設定をさせていただいております。

そのほか、前後いたしますけれども、第4条、第7条、第10条、第11条及び第15条におきましては、川遊び交流拠点施設の整備に伴い、所要の文言整理を行っております。

附則のほうで、この条例は令和2年4月1日から施行するとしております。

なお、施設の概要につきましては記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すみません、利用料金なんですけど、個人利用じゃなくて業者さんに対するあれを見込んでからの料金設定なんです。原文のほうを見ると何か1カ月の売上金とかかっているのが書いてあるんですけど。

○坂本支所地域振興課長（西田修一君） 坂本町には、坂本町の住民自治協議会ですとか、川遊びの民間団体といたしまして3団体ほどございますけれども、それぞれ川遊びのイベントを行っております、昨年の実績で申し上げますと、1500名程度の利用が見込まれておりますので、拠点施設ができますと最大それぐらいの御利用をいただければなというふうに思っております。したがって、利用としましては、業者の方の利用を見込んでおります。

以上でございます。（委員野崎伸也君「わか

りました」と呼ぶ）

○委員長（村川清則君） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第40号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号・八代市荒瀬ダムボートハウス条例の廃止について

○委員長（村川清則君） 次に議案第41号・八代市荒瀬ダムボートハウス条例の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

○スポーツ振興課長（小野高信君） 皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）スポーツ振興課の小野でございます。説明につきましては着座にてさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（小野高信君） それでは、議案第41号・八代市荒瀬ダムボートハウス条例の廃止について御説明いたします。

80ページを御覧ください。

先ほど説明がありました八代市広域交流センターさかもと館の整備に伴いまして、平成22年度から休館しておりました八代市荒瀬ダムボートハウスを廃止することとなりまして、当該施設に係る設備及び管理に関する条例を廃止するものでございます。

なお、先ほど訂正がありましたように、定例会の正誤表のとおり、82ページの11行目につきまして75号を74号へ訂正ということになりますので、申し訳ありませんが、訂正のほうをよろしく願います。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。御審議よろしく願います。

○委員長（村川清則君） それでは以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了します。意見がありましたら願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第41号・八代市荒瀬ダムボートハウス条例の廃止については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

（午後4時26分 休憩）

（午後4時34分 開議）

◎令和元年発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について

◎発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の制定について

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、当委員会に付託となっております継続審査の令和元年発議案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定について及び今回新規に付託となりました発議案第2号・八代

市農林水産業振興条例の制定についての発議案2件については関連がありますので、一括議題として審査を行い、採決については個別に行いたいと思いますので、よろしく願います。

本日、発議案第2号の提出者であります橋本幸一議員が傍聴されておられます。本来であれば提出者からその理由を聞くのでありますが、既に昨日の本会議で聞いておりますので、省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、発議案第2号の提出者に対し質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今日、発議者も出席なんですけども、内容等についてはもうある程度理解をいたしました。ただ、2号の前ですね、継続審査になっておりましたので、よろしかればそちらのほうを先に審議をして、その後2号の審議という流れをつくっていただければなと思いますけども。今委員長が言われましたので、委員長の言う流れの中で、いや、それじゃいかんと言われればそのままいきたいと思いますが、そこらあたりはどうですか。分かれば。

○委員長（村川清則君） 先ほど諮って異議なしということでしたので。

○委員（山本幸廣君） ああ、そうだったの。

○委員長（村川清則君） 一括議題として願いました。

○委員（山本幸廣君） そしたらですね、ちょっと伺いますが、私がちょっと調べた中で、熊本の地産地消の県民条例があります。この条例等を見てみましたところが、農林水産、ほとんど内容的には大体ほとんど変わらないというふうに私は認識したんですね。

今回の2号については発議者の方々、丁寧な中で熱心にですね、つくられたというのは、私これは理解をいたします。そういう中で、熊本県が前からつくった地産地消の県民条例、ここらあたりを重複する中でですね、ぼけないようにしていかなきゃいけないなというのが私一人の考えなんですけども、そこらあたりについてはどう——、熊本の条例と今回新しく2号で出された中で、どういうところに重点を置かれたのか、ちょっと聞かせてください。

○委員長（村川清則君） 提出者に対しての質疑っていうことですね。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（村川清則君） ただいま提出者に対し質疑の申し出がありますので、お諮りいたします。

提出者に発言を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 御異議なしと認め、橋本幸一議員から発言を求めることに決しました。

○議員（橋本幸一君） 発言の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

確かに地産地消というのは重要な分野でございます。当然私たちもその部分についてはしっかり理解しながら今回の条例を出させていただいた訳でございます。また、補足でございますが、食育とか、それから学校給食に対する地元利用とか、そういう地域内での農産物の利用促進というのは当然重要な部分と理解し、また、この八代地域につきましては、地産地消だけでは消費、まだあり余るような生産量があるっていう現実の中での一方的なまた見方も捉えなければならぬということで今回の条例は考えております。今ございましたが、地産地消は十分そこは重要な部分と理解しております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 7条に地産地消のことをちょっと掲載をされておられるので、私はそれについては何もございません。ただ1つだけですね、委員長、目的の第1条のところ、目的じゃありません、前段でありますけども、農林水産業及び農産漁村の振興に關すると農山漁村っていうのが入っております、農村と山村と漁村という意味だと思うんですね。総称の中ではですね。そう思いますので。ただ、今からこれを変えろと言うんじゃありません。ただその意図をですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

（「1回1回諮らんといかんとですか。どうですか」「もう、1回諮ったけん、委員外議員の発言でよかたい」と呼ぶ者あり）

○議員（橋本幸一君） 確かに農山漁村っていうことで、農林水産業ですね、いろんな八代の農産物を生産する中で、農山漁村というのは重要な役割を持っていると思っております。これは単なる食の提供だけではなくて、いろんな景観の保全とかそれからいろんな多面的機能とかそういうことをですね、消費者も市民の皆さんも十分知っていただいて、この八代の農林水産業の振興も併せて図っていくという思いがあった今回の条例の取扱いでございます。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 前段の継続審査等で、ある議員さんたちからもやっぱりその発言というのは拙速であったということが出たわけでありまして、それはパブリックコメントを含めていろいろと意見を聞くということと同時に、委員会発議をなささいよというような、そういう意見も出たと思うんですね。そういう中で発議をされましたので、そこらあたりのことを考えながらですね、今日上村委員も出席がありますが、パブリックコメントということ、それからいろんな異業種の方々との意見交換、そしてまたそういう会合をなされてるというふ

うに思いますけども、そこらあたりはどうでしょうかね。

○委員長（村川清則君） 今後の取扱いについてということですか。

それでは協議に入っているんですよね。

○委員（山本幸廣君） いいですよ。

○委員長（村川清則君） それでは本2件について協議を行いたいと思います。

なお、皆様、御承知のとおり、条例議案については原案に対し修正等を行うことはできません。原案を修正する場合には、新たに修正案として発議する必要があります。その点を踏まえまして御協議いただきますよう、お願いいたします。

ということで、御意見等はございませんか。

○委員（野崎伸也君） 一遍にということでしたんでなかなか難しいところなんですけども、先に提出されとりました日本一のやつしろ産トマトをはじめ、八代のすべての農産物の消費拡大推進条例の制定についてというようなことについてなんですけど、またですね、議会が始まるまでに継続審査というようなことでありましたんで、3カ月ほどまたたってしまったと。そういった中で、非常にですね、やっぱりトマト農家の皆さんからですね、どうにかならんとかというふうなですね、思いをかなり聞いております。

また、価格についてもですね、また昨日いろいろ見てきたんですけども、下がってきているような状況にあると。インターネットのほうですぐ見えるわけですから皆様方も見られてると思いますけども、非常に下がってきてるというような状況がありますし、熊本県全体ではですね、生産量もですね、取扱量も下がってます。そのかわり都市圏のですね、ほうの生産地のほうが伸びてきているという中で、こういった状況の中ですんで、やはり提案者の山本委員もおられますけども、いかにですね、八代

でトマトが窮地に立たされてるかというような状況を鑑みた場合には、やっぱり早急にですね、前回から何回も言わせていただいておりますけれども、早急にですね、これを条例としてですね、取扱っていただけて進めていただけて、トマト農家の皆さん方にですね、ぜひとも八代市民全体、そして企業の皆さん全体でですね、支援していく仕組みというのをですね、ぜひ早急にですね、取扱っていただきたいというふうに思いますので、ぜひ採決のほうでお願いしたいと思います。

○委員長（村川清則君） 採決ということですね。

ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 私は前回、日本一のトマト条例についてはですね、発議をいたしましたので、その後、継続審査になっておりました。継続審査でいつかは、はっきり言っている団体等々ですね、まだ意見交換なりそしてまた、現地の調査等があるだろうと、そのように思いトマト農家の方々はですね、大変期待をなされておられました。そういう中で今回については別な発議がなされたということになります。

そういうことで考えれば、今、トマト農家、特に販売高もこれだけの販売高なんです。日本一のトマトというのに特化しながら全ての農産物というのをですね、発議をしたわけですね。これについてですね、やはり慎重な審議をしてほしいというのがですね、私たちの——、農家の方々の意見というのは大変そうだったです。聞いたところはですね。慎重な審議をしてほしかったと、してくださいということで今日の委員会になったわけでありまして、どうか、そこらについては委員長あたりのお計らいというのをですね、慎重審議の中ですんで、この日本一のトマト条例というのをですね、まずは条例、全ての農産物、この条例をですね、まず皆

さん方が、トマト農家の方々の考え、全ての農産物、農家の方々を考えた中でですね、私は審議をしていただきたい、そのように思います。

○委員長（村川清則君） 取扱いについては採決。

○委員（山本幸廣君） 取扱いは採決ですよ。

○委員長（村川清則君） 採決ですね。

ほかにございませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 私はですね、ちょっと皆さんの意見と違うかもしれないと思うんですけどですね。実はこの前、この日本一のやつしろ産トマトをはじめ、やつしろのすべての農産物の消費拡大推進条例の制定についてちゅうことで上がりまして、今、これだけ経済が冷え切っている状態の中で農家が非常に苦しんでおられる、早くつくったほうがいいばいってということで私は賛成しとります。

ところが今回八代市農林水産業振興条例ということでまた上がってきました。私はどちらの意見も非常に正しいと思うんですよ。これはよくないとか悪いとかちゅう判断を私はするだけのまだ能力もないわけなんですけれども、私はとにかく急いで農家のための条例をつくってやったほうが農家の人はいいなっていうふうな感じがしております。

実際、私の友達トマトを作っている農家もおられるし、メロンを中心に作っておられる農家もおられるし、それで生計を立てておられます。そしてブロッコリーで露地野菜を作って生計を立ててる農家もおられるわけなんですよ。だから確かに八代産トマトというのは、これはもう守るべきものでありますけれども、生活という面で見るとすれば、それぞれの農家はその農産物を作りながら生活しておられますので、この前、私は急いでつくっていただきたいということでやつしろ産トマトをはじめとするこの条例のほうに賛成しとります。今回も賛成したいと思っております。ただしこれがもし、今言わ

れましたけれども、採決っていうことになって通らんだった場合、次の条例が出てくるわけなんです。私はこれも非常に大事と思うんですよ。これにも賛成するという方向で私は話を進めていくくならばいいかなと思うんですけども、こういう考え方はいかなのでしょうか。どちらかをせんばいかなんということであるならば、それはそれでまた……。

○委員長（村川清則君） 採決については一件一件やりますので。ということです。

ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） 今回、2例目の条例が出されたわけですけど、今、山本委員、野崎委員が言われて、そして早急につくってほしいということでございます。今回ですね、2つ目の案が出たということで、もう一度継続で考えるということも可能ではないかなとは思っております。そこあたりでもいいのかなと思わなくてもないんですけどね。1回つくって、あとまた、どちらかをせんばいかなんちゅうことで、どうしてもということであれば、今日、話をしなければならぬと思います。

○委員（山本幸廣君） 今、田方委員から出ましたようにですね、心の中はそれなんです、私は。だけでもですね、今言われたように委員長がですね、発議者にいないんですよ。委員長が。だから今ですね、言われたような気持ちを持っています。ところがやはり、どこかでは採決せんばいかなん。継続するのか採決せんばいかなん。そこあたりは、前回はやっぱり成松副議長あたりと一緒にですね、議論をして、なるだけ調整しましょうということで時間をとったわけですね。私は今回もそのようにですね、時間をとってでもですよ、前に進むようなですね、やはり議会としては一緒になって全ての農家のために新しい条例をつくったんだということですね、私は進めていただければなど。これが私の本音ですよ、はっきり言ってから。

○委員長（村川清則君） 小会いたします。

（午後4時50分 小会）

（午後4時55分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

第13号のほうは今のところ採決と継続という
ことが出ております。発議案第2号のほうは
いかがいたしましょうか。

○委員（上村哲三君） 第2号のほうも継続で
お願いします。

○委員長（村川清則君） それでは、というこ
とで諮っていきたいと思いますがよろしいです
ね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） まず、令和元年発議
案第13号・日本一のやっしろ産トマトをはじ
め、やっしろのすべての農産物の消費拡大推進
条例の制定についてに対する御意見等はござい
ませんか。

○委員（山本幸廣君） 継続審査になっており
ましたので、今いろんな意見等を述べましたけ
ども、これからもですね、いろんな各種の団体
等と議論しながらですね、慎重の上に慎重で議
論する中で、継続という形をとっていただけれ
ばなと思いますけども。

○委員長（村川清則君） 先ほどの話からです
ね、ただいまの山本委員の話まで、各委員から
継続審査を求める意見と採決を求める意見があ
りましたので、まず継続審査についてお諮りい
たします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者
は反対とみなします。

令和元年発議案第13号・日本一のやっしろ
産トマトをはじめ、やっしろのすべての農産物
の消費拡大推進条例の制定については、継続審
査とするに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手多数と認め、本

件は継続審査とすることに決しました。

次に、発議案第2号・八代市農林水産業振興
条例の制定に対する御意見等はございません
か。これは先ほどすんでますから次に参りま
す。

（発言する者あり）

○委員長（村川清則君） なければこれより採
決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者
は反対とみなします。

発議案第2号・八代市農林水産業振興条例の
制定については継続審査とするに賛成の方の挙
手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本
件は継続審査とすることに決しました。

小会いたします。

（午後4時58分 小会）

（午後4時58分 本会）

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

以上で付託されました案件の審査は全部終了
いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成について
は委員長に御一任願いたいと思いますが、これ
に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

小会いたします。

（午後4時59分 小会）

（午後5時00分 本会）

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（村川清則君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、2件、執行部からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（新型コロナウイルス感染症への対応について）

それではまず、新型コロナウイルス感染症への対応についてをお願いいたします。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） 経済文化交流部、中でございます。本日はお忙しい中、お時間を頂戴いたしまして大変ありがとうございます。

当部におきます新型コロナウイルス感染症への対応について御説明申し上げたいと思います。着座にいて御説明申し上げてよろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） はい、ようございます。

○経済文化交流部次長（中 勇二君） それでは早速ですが、新型コロナウイルス感染症の対応について、今回は施設運営及び今後のイベントの予定等について説明させていただきます。

まず、私のほうから、経済文化交流部が所管いたします施設の運営状況について御報告申し上げます。

お手元にA4の1枚物で、表題が新型コロナウイルス感染症に伴う施設の一時休館及び新規予約受付停止についてとなっているものを配付しておりますので、そちらをお願いいたします。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して感染者の発生防止に努めていると

ころですが、今回の感染の傾向から、屋内施設及び多数の方が利用する施設について利用を制限することといたしております。

まず、スポーツ施設ですが、小中学校のナイター設営については、学校体育館と同様に3月31日まで利用を停止しております。また、利用される競技の特性から濃厚接触が発生しやすいと考えられる武道館2館とジム施設があるトヨタ地建アリーナのトレーニングルームについても、3月31日まで利用停止といたしております。

そのほか、5番から26番までの体育施設につきましては、既に予約されてる分の利用は認めておりますが、3月31日までの利用期間については新規の予約受付を停止いたしております。

裏面をお願いします。

サンライフ八代にトレーニングルームがございますが、こちらは総合体育館と同様に3月末まで利用を停止いたしております。

サンライフ八代のその他の部分と働く婦人の家については、同じく3月末まで講座を休止しますとともに、新規予約を受付停止しております。

次に八代ハーモニーホールと鏡文化センターについては、同じく3月末利用分まで新規予約の受付を停止いたしております。

この表に記載のない観光施設等については、基本的に通常どおりの営業を行っております。

なお、4月以降の分につきましては、現在利用受付を行っておりますが、今後の状況によっては受付停止や利用停止となる場合もあるかということで、注意喚起をしながら受付を行っております。利用希望がそれぞれ多くございますので、混乱を来さないよう市のホームページ等で迅速な情報提供を努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしく願います。

以上、所管説明運営条件について御説明申し上げます。

続いて、イベントの開催については、国際港湾振興課とイベント推進課から御説明申し上げます。

○理事兼国際港湾振興課長（南 和治君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）国際港湾振興課の南です。よろしくお願ひいたします。

今回、令和2年度開催予定の2020みなと八代フェスティバルの開催延期について、報告させていただきます。

説明のほうは着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○理事兼国際港湾振興課長（南 和治君） それでは、さきに資料のA4一枚紙でお配りさせていただいておりますので、そちらのほう御覧いただければと思います。

今回みなと八代フェスティバルは、令和2年4月26日日曜日に、このたび完成いたしますクルーズ拠点のくまモンポート八代のオープン記念として開催準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により期日を変更して開催することといたしましたので、報告させていただきます。

なお、今回の開催延期につきましては方針を決定しました後の3月6日金曜日にみなと八代フェスティバル実行委員会の全委員を訪問し御説明申し上げ、延期への御理解をいただいた上で、署名による承認をいただいたところでございます。

今回の延期の理由でございますが、新型コロナウイルス感染者が連日報告される中、イベントへの来場者や関係者の安全・安心確保とイベント開催目的達成の両立が困難であると判断し、やむなく延期としたものでございます。

次に、延期して開催する期日についてござ

いますが、今後新型コロナウイルス感染症の収束などに関する時期や、くまモンポート八代の利用可能日などの条件を勘案するとともに、関係機関等の意見を伺いながら、みなと八代フェスティバル実行委員会において検討し、決定してまいります。

なお、現在の候補日を令和2年11月15日の日曜日としておりますが、最終的には実行委員会を開催し決定してまいります。

また、一般への延期の公表につきましては本委員会への報告をもちまして、明日18日13時以降を予定しております。

以上で2020みなと八代フェスティバル開催延期についての報告、説明を終わります。

○イベント推進課長（岩崎伸一君） イベント推進課の岩崎と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは新型コロナウイルス感染症の対応につきまして、九州国際スリーデーマーチに関連する内容を御説明させていただきたいと思ひます。

着座にて御説明させていただきます。お許しください。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○イベント推進課長（岩崎伸一君） それでは、配付させていただいております第26回九州国際スリーデーマーチ2020の開催についてという1枚の資料を御覧いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、厚生労働省及び一般社団法人日本ウオーキング協会より、ウオーキング大会等のイベント開催におきましては、感染機会を減らすための対策を講じるよう要請がっており、今大会につきましては、一部内容を変更して開催する方向で準備を進めているところでございます。

ここで、ごくごく簡単に日本ウオーキング協会につきまして御説明を加えさせていただきます

す。

一般社団法人日本ウォーキング協会は、実行委員会と共同で九州国際スリーデーマーチを開催する主催者でございます。ウォーキングの普及のために、各種大会の開催、指導者の養成、記録の認定などを実施している団体で、事務所のほうは東京都のほうにございます。

また、九州国際スリーデーマーチは日本ウォーキング協会の認定大会の一つであり、下部組織である熊本県ウォーキング協会または八代ウォーキング協会様からは、コースを歩かれるウォーカーをリーダーやアンカーとして誘導いただいております。

よって実行委員会といたしましては、開催の可否につきまして、社会の情勢、国・県・市の政策、イベントの開催状況、関係各位の意見等を勘案し3月中に判断したいと考えているところでございます。

詳細といたしまして、初めに開催内容の変更について説明させていただきます。

先月より先ほど説明させていただきました日本ウォーキング協会と協議を重ねておまして、風通しが悪く、密集度の高い空間をつくらない、密集する機会をなるべく回避する等の観点から、①から④の変更を行うところでございます。

①ウエルカムパーティ及びステージイベントの中止、②オープニングセレモニー、出発式、表彰式等の省略または簡素化、③物産展、協賛ブース、湯茶接待の縮小、④海外参加者の自粛要請でございます。期日につきましては、5月の8日、9日、10日、場所につきましては球磨川河川敷で変更はございません。

続きまして、当該イベントにかかわる現状につきまして御説明させていただきます。

まず、最も影響があると思われる宿泊関係についてでございますが、例年スリーデーマーチは国内外からの参加者も多く、前年実績で申し

ますと約4000人の参加者が来ていただいております。また、期間も3日間と長いため、市内の宿泊施設における重要性は高いと考えているところでございます。しかしながら、市内の宿泊施設の21施設において、3月4日に聞き取り調査を行いましたところ、例年の同時期に比べると予約状況が伸びていないという回答をいただいております。

次に、協賛ブース関係でございます。こちらも例年と同様、18件の企業様あるいは事業者様のほうから出店のほうの御希望が出ておりますが、今回、出店はちょっと難しいのではないかと、あるいはちょっとまたもう一回態度を決めたいというようなお話も来ており、各組織内での検討が必要との御意見もいただいております。

次に物産関係でございますが、当初の総申込み数32件に対し、最終的に3割程度の出店となる可能性もあるところでございます。

次に、大会へのウォーカーの申込み状況でございます。3月10日の時点で前年と比較いたしましたところ、前年316人に対して128人程度でございましたので、3割程度にとどまっているという状況でございます。

最後に、今後のスケジュールについて御説明いたします。3月19日以降の国及び日本ウォーキング協会の見解等を踏まえ、3月中には開催の可否について最終的な判断を行いたいと考えているところでございます。

以上で報告を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） 本件についてなにか質疑、御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で新型コロナウイルス感染症への対応についてを終

いたします。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（民俗伝統芸能伝承館（仮称）について）

○委員長（村川清則君） 次に八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）の管理運営についてをお願いいたします。

○文化振興課長（沖田丈房君） 文化振興課、沖田でございます。よろしくをお願いいたします。

先ほど建築関係の予算を通していただきました八代民族伝統芸能伝承館につきまして、その管理運営の計画の進み具合、これについて途中の経過報告をさせていただきます。

着座にて御説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） はい、どうぞ。

○文化振興課長（沖田丈房君） まず、施設の基本理念としまして、真ん中付近にございますが、伝統文化の継承と後継者育成による発展、それと情報発信による地域間交流に活性化に寄与する施設、この基本理念を下に伝承館のほうの整備を進めているところです。

裏をちょっと御覧ください。

前回の委員会のときに建物の配置図というのを概略、御説明させていただきましたけれども、今回この建物のそれぞれの機能別の区分というのをお示しをさせていただいております。

真ん中付近にあります1階部分、縦になつとる部分がエントランスのホールと展示室の1、その左上にあります部分はその2階部分で、こゝも展示室ということになっております。L字部分の横長の部分、水色に塗ってある部分、こちらが多目的室を初め笠鉾等の保管庫、こちらをメインにした収蔵棟ということになります。

さらに、右下にいきまして会議棟が別棟でございます。こちらのほうに会議室及び継承や後継者養成機能を持ちます伝承ルーム、こういうような形を配備しております。

この区分に応じまして、それぞれの施設を使った事業を今後計画していくこととしております。

表に戻っていただきまして、真ん中の下の部分に施設の概要というのが今御説明をしたところです。

収蔵機能が特別収蔵庫笠鉾の専用保管庫、継承後継者育成機能としまして伝承ルーム、ガイダンス機能としましてエントランスホール、展示室の1番、2番、公益空間機能としまして会議室などというふうにしております。この施設のそれぞれの機能に基づきまして、右側にございます、4番事業計画ということで、収蔵機能にかかわる事業としまして資料保存に適切な温湿度や環境の維持管理、保存資料のカルテの作成、修復の計画の作成というような事業を行います。

また、継承、後継者育成につきましては伝承ルームの活用を促進しまして、そこで伝統芸能の公開をやることでワークショップなども含めまして、笠鉾組立て、解体作業の公開など後継者継承につながるような事業を考えております。

また、ガイダンス機能こちらにつきましては、展示室の位置が妙見祭の体感シアターということで、3面に映像を流すものがございませぬ。

また、2階部分でお宝ギャラリーとしまして、特に笠鉾の水引幕、これを伸ばしたままで展示したりとか、あと、エントランスホールのほうでは、大型画面を使いましたデジタル絵巻、あるいは絵本風のジオラマを使いまして、妙見祭だけでなく、伝統芸能、無形民俗文化財の紹介をしております。

公益空間機能につきましては、会議室の貸し出し、また大きな屋根の下で笠鉾の組立てなども行えるというようなことを考えているところです。

最後に、その4の上のほう、3番になります
が、管理運営計画として、現在まだ検討中では
ございますけれども、4つの基本方針——多く
の人々が集い、交流する機会を創出すること、
伝統芸能の伝承活動を核とした事業の展開、観
光、郷土学習、地域振興などにも寄与するこ
と、また、誰もが使いやすく快適なにぎわいの
ある施設運営、これを考える中で、現在まだ検
討しておりますのが、運営主体を直営とするか
指定管理とするか、また組織体制、職員の配
置、学芸員の配置、これらにつきましても現在
まだ検討しているところです。

詳細は今後また詰めていく形になりますけれ
ども、現在、建物だけではなく、中身について
このような形で計画を検討しているということ
を途中経過として御説明をさせていただきたい
と思います。

以上、説明を終わらせていただきます。よろ
しくお願いいたします。

○委員長（村川清則君） 本件について何か質
疑、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 管理運営の計画案の中
で、運営主体は直営か指定にするかどつちかわ
からないということですが、要はその下
の組織体制の中で職員の配置と学芸員の配置と
いうことになれば人件費が要るわけですね。だ
から管理費等々については年間どれだけの予算
を考えておられるのか、そこらあたりをちょっ
と聞かせてください。

○文化振興課長（沖田文房君） 具体的にです
ね、まだそこまで詳細を詰めておるところでは
ございません。電気代とか、そういうのがどれ
くらいかかるのか、また人件費につきましても
職員の配置が変わります。さらに案内とかもボ
ランティアのガイド、あるいは掃除ですとか、
そういうような管理運営、この辺の委託とかも
発生するかと思っておりますので、現時点で、
申し訳ございません、まだ詳細な額等は詰めて

いないところであります。

○委員（山本幸廣君） そこら辺りは早急に答
えができるようにしとってくださいよ。新庁舎
の場合にはね、職員数から計算をしてから建物
を建てたんですから。いいですか、そこら辺り
は。それがないとしゃがな、後の管理費なんか
——。管理費が一番大事なんですよ。

要望しときます。

○委員長（村川清則君） よろしくお願いま
す。

○委員（山本幸廣君） わかれれば早急に出して
ください。

○委員長（村川清則君） ほかにありません
か。

○委員（鈴木田幸一君） これは設計事務所に
文句も何も言うわけではありませんけど、非常
に格好がよくて、恐らく将来的には八代市の大
きな名所となる可能性が非常に高いと思いま
す。非常にうれしいと思います。ただこの構造
でいった場合、柱が細くてですね、台風とかの
風対応ちゅうことがどこまででくるかわからん
なと思ってこれを見とつとですよ。だけん、く
れぐれも風対応に慎重にですね、でくるよう
な、そんな構造にさせていただきたいと思いま
す。よろしくお願します。

○委員長（村川清則君） 要望。

○委員（鈴木田幸一君） 要望ということで。

○委員長（村川清則君） ほかにありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で八
代民族伝統芸能伝承館（仮称）の管理運営につ
いてを終了いたします。

執行部は御退室ください。

そのほか、当委員会の所管事務調査について
何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で所

管事務調査2件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び発議案2件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後5時22分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年3月17日

経済企業委員会

委員長